

第4期
南富良野町地域福祉計画
南富良野町地域福祉実践計画



令和3年3月
南富良野町・南富良野町社会福祉協議会



目 次

第1章 計画策定の目的と位置づけ	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の意義	2
3 計画の目的	2
4 計画の位置づけ	2
5 計画期間	7
6 計画の策定方法	7
7 分野横断的な連携体制の整備	8
8 日常生活圏域の設定	8
第2章 南富良野町の地域福祉の課題	9
1 地域の現状	9
2 アンケート結果からみる現状	16
3 地域福祉の課題整理	19
第3章 前期計画の評価・検証	20
1 福祉教育	20
2 福祉活動	23
3 サービス提供	26
4 安全・安心環境	30
第4章 基本理念と目標	34
1 基本理念	34
2 計画の目標	36
3 各福祉分野における重点的な取り組み	37
4 評価指標の設定	39
第5章 施策の方向と展開	40
1 福祉教育	40
2 福祉活動	42
3 サービス提供	44
4 安全・安心環境	47

第6章 南富良野町自殺対策計画	50
1 計画策定の目的と位置づけ.....	50
2 自殺対策に関する現状と課題.....	51
3 自殺対策の基本方針と対策7本柱	55
4 施策の方向と展開.....	58
第7章 南富良野町成年後見制度利用促進基本計画	61
1 計画策定の目的と位置づけ.....	61
2 成年後見制度利用に関する現状と課題.....	63
3 基本理念と目標	66
4 施策の方向と展開.....	68
第8章 計画の推進に向けた取り組み方針	72
1 協働による地域福祉の推進.....	72
2 行政と社会福祉協議会との連携	73
3 計画の検証と見直し	73
資料編	74
1 富良野圏域における福祉関連サービス一覧.....	74
2 南富良野町及び社会福祉協議会の福祉関連サービス一覧.....	75
3 南富良野町地域福祉計画策定委員会名簿	76
4 南富良野町地域福祉計画策定委員会の検討協議経過.....	76
5 南富良野町地域福祉計画策定事務局体制	76
6 南富良野町地域福祉計画策定委員会設置要綱	77

第1章 計画策定の目的と位置づけ

1 計画の趣旨

わが国全体で人口減少や少子化・高齢化が進展する中で、「家庭や地域の“支え合い”的力（＝地域の福祉力）」の低下が顕著となっています。その結果、8050問題やダブルケアといった複合的な課題等、これまでのように対象者ごとの縦割り的な制度による公的な福祉サービスだけでは対応が困難な新たな課題が表出しています。

本町においても、急速な人口減少と少子高齢化が進み、独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域福祉に対する住民ニーズが多様化・複雑化する一方、ボランティアや介護職員などの地域福祉の担い手が不足しています。

このような状況に対応し、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して住み慣れた南富良野町で暮らし続けることのできる環境づくりが重要になります。

そこで、高齢者支援として推進してきた、分野・主体間を越えた連携による支え合いの仕組み「地域包括ケアシステム」を、地域に暮らす全ての人が支え合う仕組みとして深化・推進させる「地域共生社会」の実現が求められています。

また、今後も少子高齢化の進行が予想される本町では、福祉ニーズの拡大は必須です。総合計画のもと、町ならではの地域福祉計画を策定し、高齢者、障がい者、子ども・子育て（次世代育成）、防災・災害対策といったさまざまな課題に地域住民やボランティア、行政・関係諸機関、社会福祉関係者が協働して取り組み、みんながいきいきと安心して暮らせる町を目指します。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進役としてサービス利用者一人ひとりの日常生活をきめ細かく支援していくことに大きな期待が寄せられています。

本町の福祉においては、行政と社会福祉協議会が補完・補強し合う関係にあり、それぞれの計画が目指すべき目標、生活課題、社会資源においても共有するものであり、推進内容の共有化を図り、両者が協働して円滑に地域福祉を進めるため、第1期計画から計画を合本して策定しています。

このような観点を踏まえ、住民が地域でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、地域福祉に関する活動等を積極的に推進するため、前期計画の見直しを行い、今後の地域福祉の指針となる「第4期 南富良野町地域福祉計画・南富良野町地域福祉実践計画」を策定するものです。

2 計画の意義

計画をつくる際の住民参加は、地域住民一人ひとりが地域福祉を推進する主体（一員）という認識を持つ機会として、必要不可欠なものです。

これは、行政や社会福祉協議会にとって、地域住民の生活課題を再発見・再認識する機会となり、それを共有して時代や地域状況に適合した、よりよいサービスを提供する体制づくりにつながることから、この計画づくりの過程そのものが大きな意味を持つことになります。

また計画は、住民自身が地域で活動するための行動計画となるもので、住民主体によるまちづくりを推進していく上で欠かすことのできないものであります。

3 計画の目的

本計画は、本町における福祉に関するマスタープランとして、過疎化と少子高齢化が進む中で、福祉によるまちづくりのグランドデザインとして、南富良野町が「地域福祉計画」を、南富良野町社会福祉協議会が「地域福祉実践計画」を策定し、地域福祉に関する施策の総合的な推進に資することを目的とします。

4 計画の位置づけ

（1）地域福祉計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として位置づけられています。また、「南富良野町第5次総合計画」に基づいた地域福祉のマスタープランであり、別に定められた「すこやかみなみふらの（特定健康診査等実施計画）」「子ども・子育て支援事業計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者計画」「障がい福祉計画」など、法の根拠を異にする高齢者、障がい者、児童という対象ごとに策定されている、個別計画と調和をとり、それぞれを横断するものとして位置づけられる計画です。

また本計画は、策定委員会における検討を踏まえ、今後、南富良野町が目標とする新たな地域福祉を実現するため、基本的な方向性と具体的な施策の展開方向を示すもので、地域福祉の推進に重要な役割を果たすものです。

【社会福祉法 第107条 の規定】

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- ① 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ② 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ③ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(2) 地域福祉実践計画の位置づけ

地域福祉実践計画は、「地域福祉」を推進するために地域住民、ボランティア、福祉団体等が参画して策定する計画で、次のような特徴と目的を担っています。

(計画の特徴)

「地域福祉計画」が地域福祉を計画的に推進するための行政計画であるのに対し、「地域福祉実践計画」は、地域住民や福祉活動を行う団体等が「地域福祉の担い手」として主体的に策定する活動・行動計画です。

地域福祉に関わる多種多様な生活課題に対し、地域住民、関係機関・団体等が連携し、適切な役割分担のもと、福祉のまちづくりに向けて第一歩の取り組みを示す計画です。

(計画の目的)

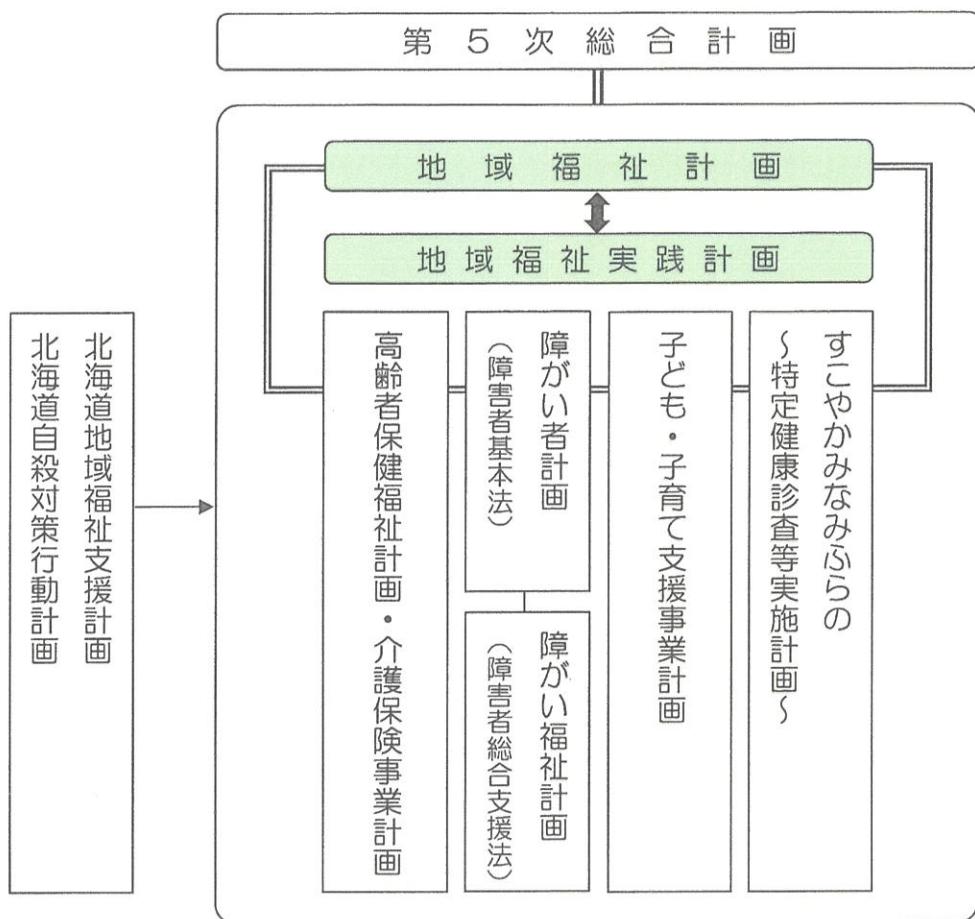
だれもが、住み慣れた地域で、個人として尊ばれ家族や隣近所と温かなきずなを保ちながら、地域の一員としてのつながりをもち、ともに支えあい助けあい、安心して暮らし続けていける地域社会を望んでいます。

地域には、生きがいを見出せない人、家に閉じこもりがちな人、育児に悩んでいる人、また貴重な経験や知識技術を持ちながら生かす場を見つけられずにいる人など様々な生活課題を抱えている人がいます。

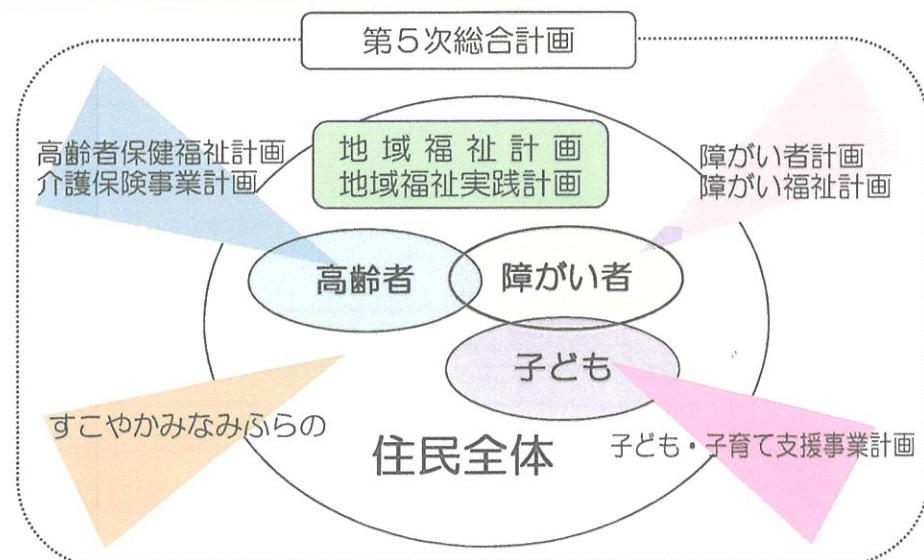
そのすべての地域の人々が、心をひとつにしてより住みよい町、誇りの持てる地域社会づくりを目指して、みんなで考え、みんなで支えあい、みんなで解決する、そんな地域のネットワーク・活動が求められています。

地域福祉実践計画は、新しい社会福祉法の「個人の尊厳」「自立生活の支援」「地域福祉の推進」「福祉サービスの提供の原則」を踏まえ、「誰もが住みよい福祉のまちづくり」を目指して策定するものです。

各計画の位置づけ



地域福祉計画・地域福祉実践計画の位置づけ



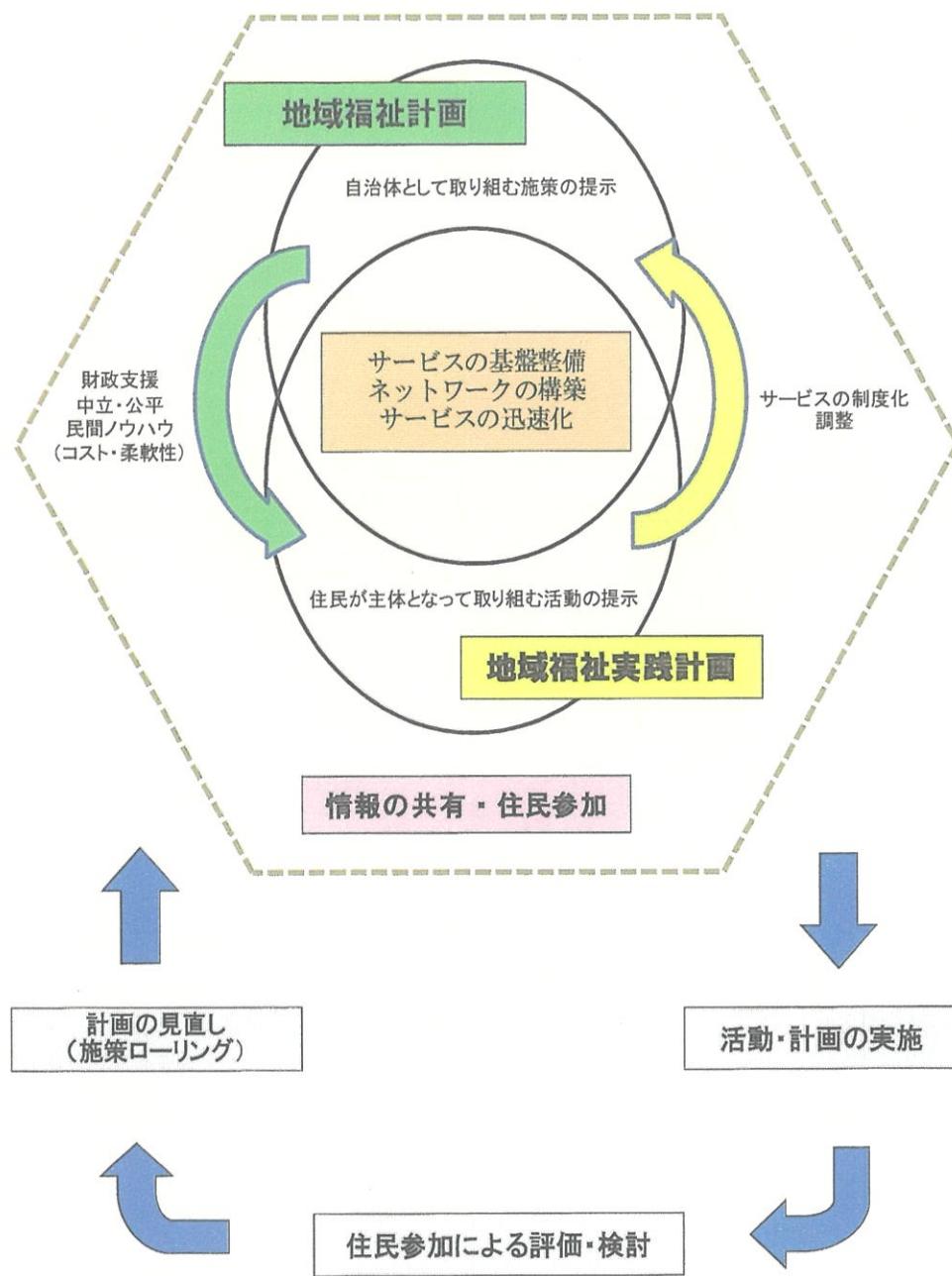
(3) 地域福祉計画と地域福祉実践計画の関係

南富良野町が策定する「地域福祉計画」は、住民の参加を得て地域生活上の課題を解決すべく必要なサービス内容を明らかにし、サービスを提供する体制を計画的に整備する行政計画です。

一方、南富良野町社会福祉協議会が推進する「地域福祉実践計画」は、地域住民と各種団体が主体的に策定する民間の活動・行動計画です。

したがって両計画は地域の生活課題や社会資源、地域福祉推進の理念など共有化を図り福祉活動と支援策を共通に位置付け相互に連携するものである。

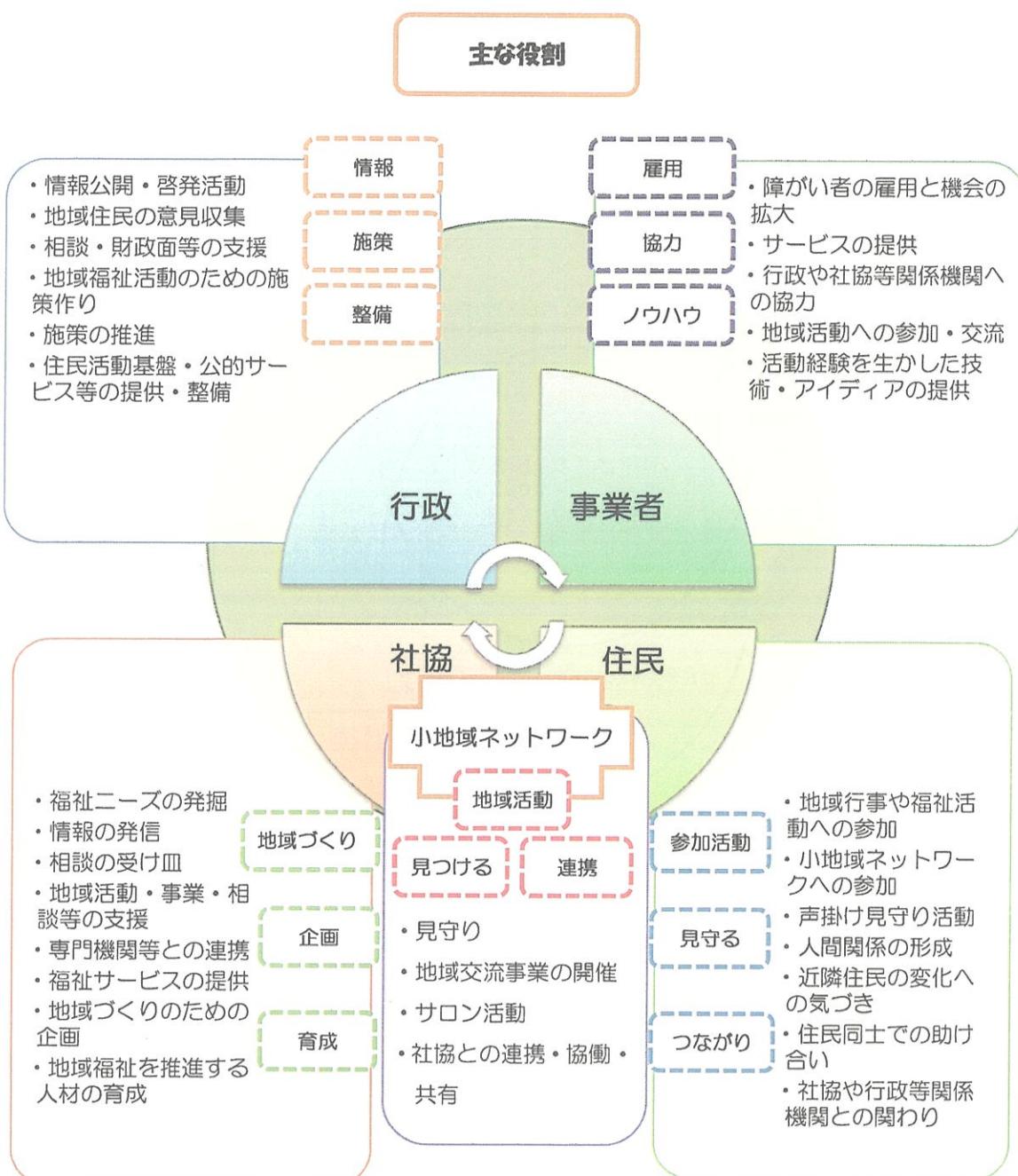
【計画の関係フロー】



(4) 「行政」・「社協」・「事業者」・「住民」・「小地域ネットワーク」の主な役割

前期南富良野町地域福祉計画・地域福祉実践計画では、「行政」・「社協」・「事業者」・「住民」・「小地域ネットワーク」がそれぞれの役割を担い連携することで、施策の推進を図ってきました。

第4期の計画においても、それぞれが役割を果たし、連携をより強めていく必要があります。



5 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
第 3 期									
第 4 期									

※ 計画の進捗状況や制度改革、地域情勢などが著しく変化した場合は、状況に応じて適宜見直しを検討するものとします。

6 計画の策定方法

住民の積極的な参加による計画の策定を図るため、次の方法により住民の様々な意見、ニーズなどの把握に努め、計画策定に取り組みました。

(1) 南富良野町地域福祉計画策定委員会

本計画の策定にあたっては、関係団体、保健医療福祉関係者など9名による「南富良野町地域福祉計画策定委員会」を設置しました。

この策定委員会は、町が委員を委嘱して設置したものですが、本計画書は社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」と合本して作成することから、本策定委員会においては、両計画策定を合わせて検討しました。

(2) 住民アンケート

本計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として、町民を対象に住民アンケートを実施しました。

調査票数／対象	1,000票／町民
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和2年8～9月
回収状況	有効回収数 358 票
回収率	35.8%

(3) 関係団体等に対する調査

地域福祉や自殺対策にかかる活動団体・組織、学校等に対し、活動状況や課題、意見等を聴取するための調査を令和2年11月に実施しました。

7 分野横断的な連携体制の整備

地域生活課題を抱える人を包括的に支援していくため、福祉、保健、医療も含めた分野横断的な連携体制の構築を検討します。

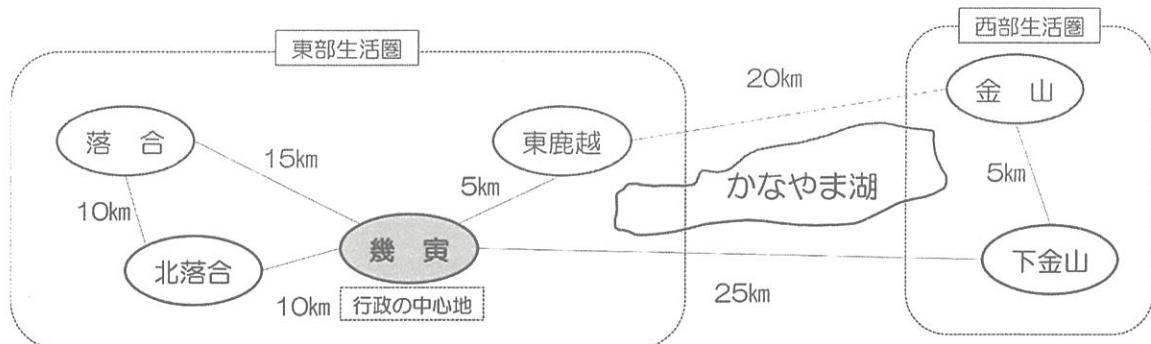
また、地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制の構築を検討します。

8 日常生活圏域の設定

福祉サービスは、住み慣れた地域で利用できるようにすることが重要であることから、その整備単位として日常生活圏域の設定が必要とされています。

本町は、それぞれの地区に特色ある歴史や伝統が築かれています。各地区の成り立ちを踏まえた地域福祉の仕組みを作り出すため、東部（幾寅圏）と西部（金山圏）の2つの生活圏域による福祉サービスの提供体制を構築しております。しかし、人口の減少により福祉サービス利用者も少なくなっていることから、今後は福祉サービスの提供体制を見直すなど、サービスのあり方を検討していく必要があります。

【生活圏の形成】



第2章 南富良野町の地域福祉の課題

1 地域の現状

(1) 南富良野町の概要

南富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、空知川に沿って、北落合、落合、幾寅、東鹿越、金山、下金山という6つの地区から形成され、北は富良野市、東は新得町、南は占冠村、西は夕張市に隣接しています。

町域は、東西43.3km、南北45.9km、総面積665.54km²と広大で、そのほとんどが自然のままの豊かな森林となっています。

山間の地形のため、昼夜の寒暖の差が大きく、夏冬の季節温度の差が50℃を上回ることもあり、また、冬期間の積雪も多く北海道の中でも大変厳しい気象条件にあります。

交通網は、東西に国道38号、南北に国道237号の主要幹線があり、道東自動車道が占冠村から札幌市まで接続しています。JRは根室本線が幾寅駅から富良野市へ45分、旭川市へ2時間、札幌市へ3時間で結んでいます。

農業を基幹産業として発展を遂げてきましたが、年々農業就業者数は減少傾向にあり、過疎化が進んでいます。

【南富良野町の位置】



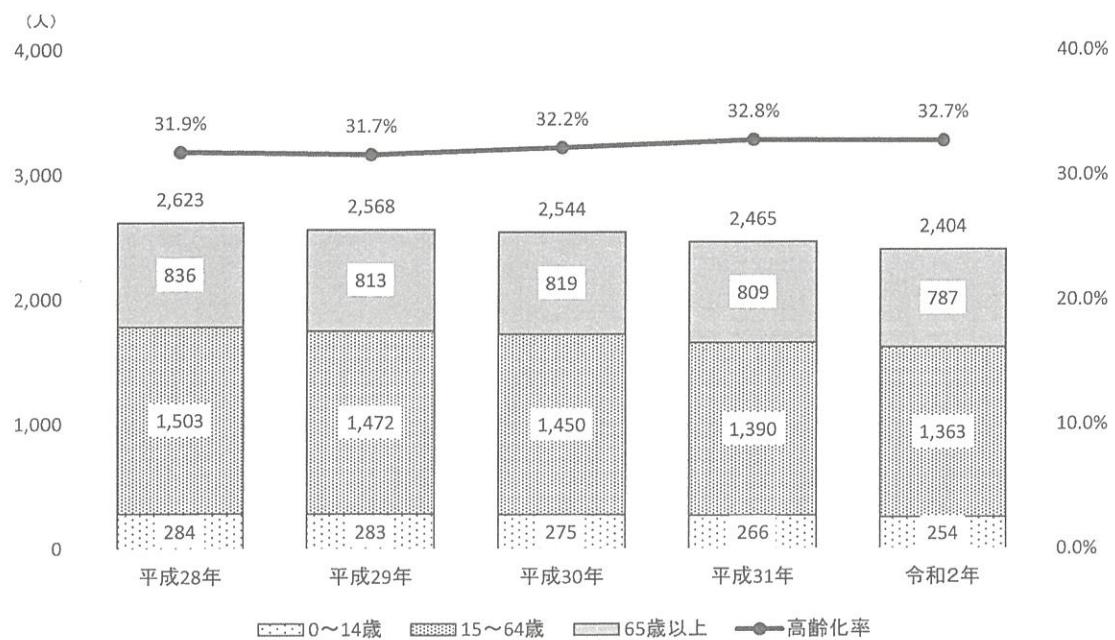
(2) 人口の状況

① 人口

本町の人口は緩やかに減少しており、平成28年と比較して219人減少し、現在(令和2年)2,404人です。

一方、高齢化率(全人口に占める65歳以上の割合)はほぼ横ばいで推移しており、平成28年は31.9%、令和2年には32.7%と、人口の約3割以上を65歳以上が占めています。

【人口・人口構成の動向(各年4月1日現在)】



	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
65歳以上	31.9%	31.7%	32.2%	32.8%	32.7%
15~64歳	57.3%	57.3%	57.0%	56.4%	56.7%
0~14歳	10.8%	11.0%	10.8%	10.8%	10.6%

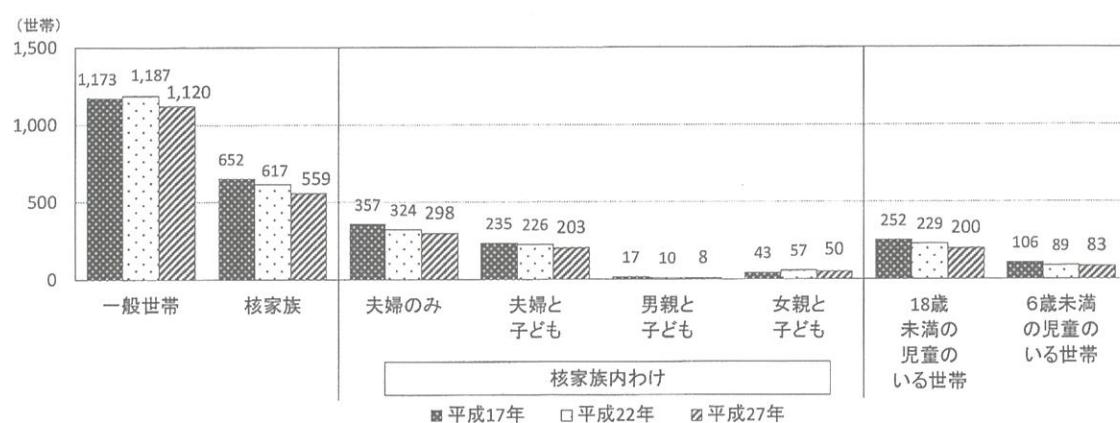
② 世帯状況等

世帯構成に関わらず、世帯数はおおよそ減少傾向で推移しています。

核家族では、「女親と子ども世帯」が平成22年に増加していますが、その後は減少しています。

子どもがいる世帯では、「18歳未満の児童のいる世帯」、「6歳未満の児童のいる世帯」とともに減少しています。

【町内の世帯の構造(各年10月1日現在)】



〔国勢調査〕

③ 未婚率

男性では、すべての年代が全国平均より未婚率が高くなっています。

女性では、「30~34歳」、「40~44歳」、「45~49歳」が全国平均より未婚率が高くなっています。

【年齢別未婚率(平成27年10月1日現在)】

	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
全国男性	68.3%	44.7%	33.7%	29.0%	25.1%
南富良野町男性	73.8%	64.3%	48.5%	47.3%	28.3%
全国女性	58.8%	33.6%	23.3%	19.0%	15.9%
南富良野女性	50.8%	41.8%	16.1%	21.9%	18.9%

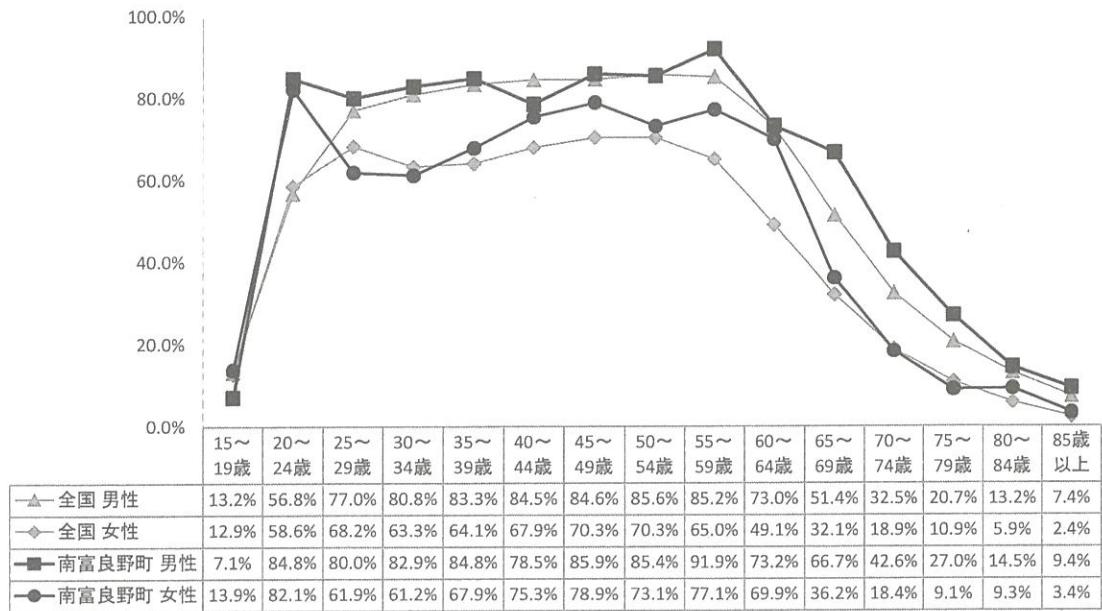
〔国勢調査〕

④ 就業状況

女性は、出産育児のタイミングで一時的に数値が低下するM字カーブで推移しています。

男性は、ほとんどの年代で全国平均を上回っていますが、「40~44歳」の就業率は、町が78.5%、全国平均が84.5%であり、6.0ポイント低くなっています。

【男女別年齢別就業率(平成27年10月1日現在)】



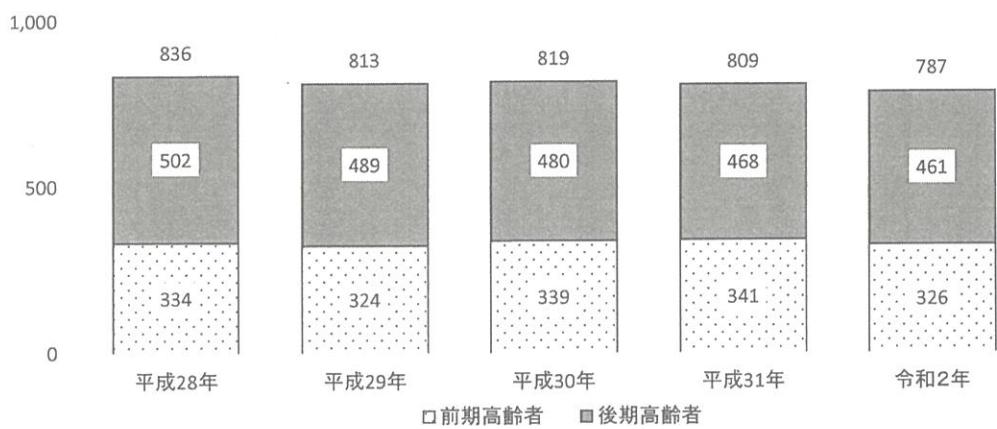
(3) 高齢者の状況

① 高齢者数

高齢者人口は、平成28年は836人、令和2年は787人であり、減少傾向で推移しています。

年齢区分でみると、後期高齢者（75歳以上）は、502人から461人に減少している一方で、前期高齢者（65～74歳）は334人から326人でおおよそ横ばい傾向となっています。

【高齢者数の推移(各年4月1日現在)】



	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
前期高齢化率	12.7%	12.6%	13.3%	13.8%	13.6%
後期高齢化率	19.1%	19.0%	18.9%	19.0%	19.2%

② 高齢者の世帯状況

総世帯（1,120世帯）のうち高齢者がいる世帯は483世帯で、43.1%となっています。

その内、高齢者のひとり暮らしは164世帯で14.6%となっています。

【高齢者の世帯状況(平成27年10月1日現在)】

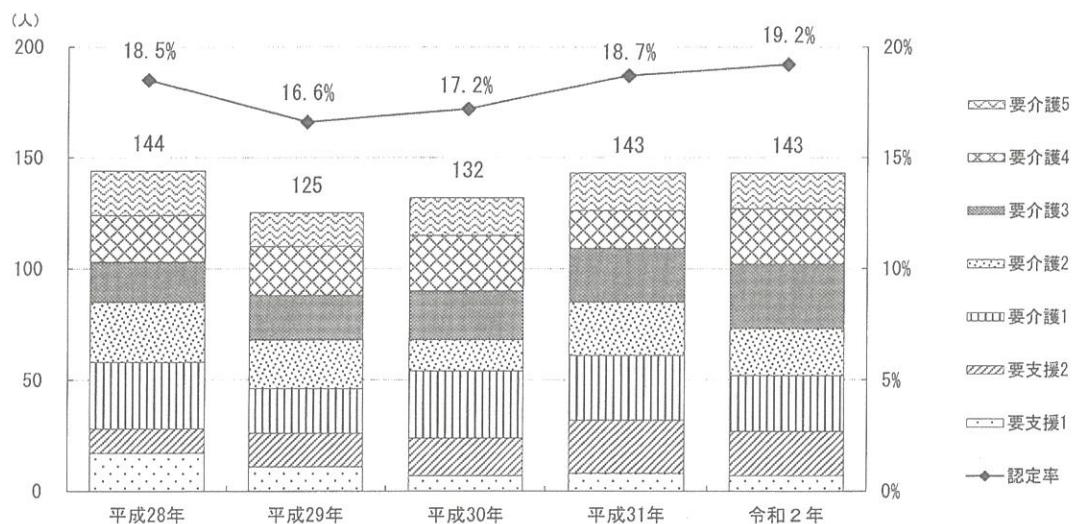
総世帯数	65歳以上のいる世帯	うち、65歳以上の単身世帯
1,120世帯	483世帯	164世帯
	43.1%	14.6%

〔国勢調査〕

③ 要介護認定者数

要介護認定者数及び第1号被保険者に対する要介護認定者の比率（認定率）については、おおよそ横ばい傾向で推移しています。

【介護別認定者数と認定率の推移(各年3月31日現在)】



（4）障がいのある人の状況

障害者手帳交付数は、平成28年は236人、令和2年は207人であり、減少傾向で推移しています。

【障害者手帳交付状況(各年4月1日現在)(件)】

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
身体障害者手帳	190	178	168	166	155
療育手帳	36	36	36	38	41
精神障害者保健福祉手帳	10	11	11	11	11
合計	236	225	215	215	207

(5) 子どもの状況

保育所、小学校の児童数は、多少の上下はあるものの、おおよそ横ばい傾向で推移しています。

中学校の生徒数は、減少傾向で推移しています。

【通所・通学状況(各年5月1日現在)(人)】

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
幾寅保育所	46	58	74	74	71
金山保育所	13	13	12	14	14
合 計	59	71	86	88	85
南富良野小学校	87	76	75	73	76
南富良野西小学校	15	13	15	16	19
合 計	102	89	90	89	95
南富良野中学校	68	72	58	49	39
合 計	68	72	58	49	39

(6) 生活保護の状況

被生活保護世帯人員及び被生活保護世帯数は、多少の上下はあるものの、おおよそ横ばい傾向で推移しています。

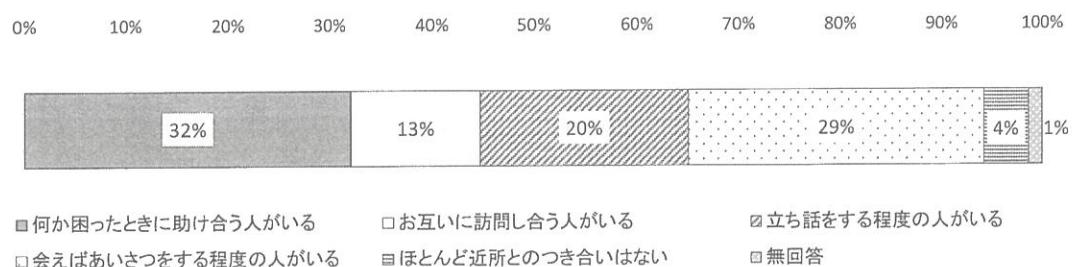
【生活保護の状況(各年4月1日現在)(人・世帯)】

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
被生活保護世帯人員	40	35	36	40	39
被生活保護世帯数	28	23	24	29	28

2 アンケート結果からみる現状

(1) 日頃の近所づきあい

- ◆全体では、「何か困ったときに助け合う人がいる」が32%で最も高くなっています。一方、「ほとんど近所とのつき合いはない」人たち（4%）との接点をどのように作っていくかが課題といえます。
- ◆年齢が高くなるほど、「何か困ったときに助け合う人がいる」割合が高くなっています。
- ◆地区別の「ほとんど近所とのつき合いはない」割合は、「金山・下金山」が7%で最も高く、次いで、「幾寅・東鹿越」が4%、「北落合・落合」が3%となっています。



人数 (人)		割合 (%)						
		何か困ったときに助け合う人がいる	お互いに訪問し合う人がいる	立ち話をする程度の人がいる	会えればあいさつをする程度の人がいる	ほとんど近所とのつき合いはない	無回答	
全体	358	32.1	12.6	20.4	29.1	4.5	1.4	
男性	169	34.3	9.5	21.9	29.0	5.3	0.0	
女性	176	31.3	15.3	19.3	28.4	3.4	2.3	
10歳～29歳	24	16.7	8.3	12.5	54.2	8.3	0.0	
30歳～49歳	75	22.7	4.0	22.7	42.7	8.0	0.0	
50歳～69歳	110	23.6	12.7	26.4	30.9	4.5	1.8	
70歳以上	148	45.9	17.6	16.2	16.2	2.0	2.0	
北落合・落合	35	45.7	17.1	22.9	8.6	2.9	2.9	
幾寅・東鹿越	259	29.7	11.6	21.6	31.7	4.2	1.2	
金山・下金山	60	35.0	13.3	15.0	28.3	6.7	1.7	

(2) 地域活動

◆「そう思う」+「ややそう思う」を足した割合の地区別比較

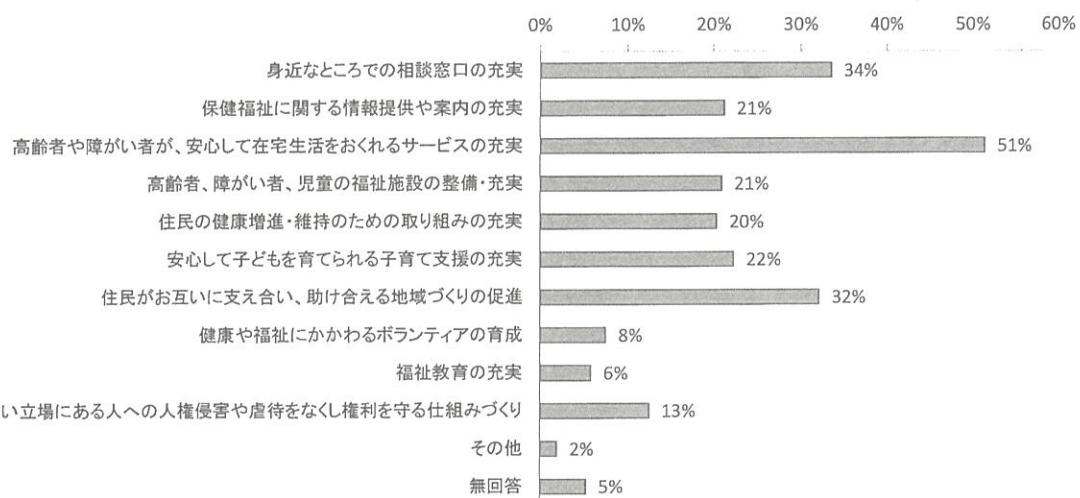
- ・「①自分自身は積極的に地域活動に参加している」は、「北落合・落合」が57%で最も高く、次いで、「幾寅・東鹿越」が41%、「金山・下金山」が30%となっています。
- ・「②自分の地域では、困っている人を助ける仕組みができている」は、「北落合・落合」と「金山・下金山」は58%前後で同程度ですが、「幾寅・東鹿越」は51%であり2地区と比較して、低くなっています。
- ・「③自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う」は、「北落合・落合」と「金山・下金山」は80%前後で同程度ですが、「幾寅・東鹿越」は72%であり2地区と比較して、低くなっています。

【地区別】

		割合 (%)					
		そう 思う + や や そ う 思 う	そ う 思 う	や や そ う 思 う	あ ま り 思 わ な い	思 わ な い	
①自分自身は積極的に地域活動に参加している	北落合・落合	57.1	17.1	40.0	28.6	11.4	
	幾寅・東鹿越	40.5	13.1	27.4	29.0	26.3	
	金山・下金山	30.0	10.0	20.0	28.3	31.7	
②自分の地域では、困っている人を助ける仕組みができている	北落合・落合	57.1	8.6	48.6	25.7	11.4	
	幾寅・東鹿越	51.0	10.0	40.9	31.3	12.0	
	金山・下金山	58.3	11.7	46.7	30.0	1.7	
③自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う	北落合・落合	77.1	40.0	37.1	11.4	2.9	
	幾寅・東鹿越	71.8	24.3	47.5	19.7	6.2	
	金山・下金山	80.0	23.3	56.7	6.7	5.0	

(3) 取り組むべき施策

◆福祉のまちづくりを充実していくうえで取り組むべき施策として、「高齢者や障がい者が、安心して在宅生活をおくれるサービスの充実」が51%で最も高く、次いで「身近なところでの相談窓口の充実」が34%、「住民がお互いに支え合い、助け合える地域づくりの促進」が32%となっています。



	人数 (人)	割合 (%)											
		身近なところでの相談窓口の充実	保健福祉に関する情報提供や案内の充実	高齢者や障がい者が、安心して在宅生活をおくれるサービスの充実	高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備・充実	住民の健康増進・維持のための取り組みの充実	安心して子どもを育てられる子育て支援の充実	地域づくりの促進	住民がお互いに支え合い、助け合える	健康や福祉にかかわるボランティアの育成	福祉教育の充実	弱い立場にある人への人権侵害や虐待をなくし権利を守る仕組みづくり	その他
全体	358	33.5	21.2	51.4	20.9	20.4	22.3	32.1	7.5	5.9	12.6	2.0	5.3
男性	169	33.7	22.5	49.7	21.9	23.1	22.5	34.3	7.1	4.7	12.4	2.4	4.1
女性	176	33.5	19.3	54.0	19.9	17.6	22.7	31.3	8.0	7.4	12.5	1.7	6.3
10歳～29歳	24	29.2	25.0	16.7	41.7	16.7	58.3	33.3	8.3	4.2	16.7	0.0	0.0
30歳～49歳	75	28.0	18.7	37.3	26.7	14.7	40.0	18.7	4.0	13.3	17.3	5.3	8.0
50歳～69歳	110	35.5	21.8	54.5	20.0	20.0	21.8	31.8	11.8	7.3	13.6	1.8	1.8
70歳以上	148	35.8	21.6	62.2	15.5	24.3	7.4	39.2	6.1	1.4	8.8	0.7	7.4
北落合・落合	35	42.9	11.4	57.1	28.6	17.1	37.1	28.6	8.6	2.9	5.7	0.0	2.9
幾寅・東鹿越	259	32.0	21.2	52.1	21.2	22.4	21.2	34.4	8.1	6.9	14.3	1.9	3.9
金山・下金山	60	36.7	26.7	45.0	16.7	13.3	18.3	26.7	3.3	3.3	10.0	3.3	11.7

3 地域福祉の課題整理

地域福祉をめぐる南富良野町の現状および住民アンケートなどの結果から、地域住民が南富良野において暮らし続けていく上での課題について概要を整理すると以下のようになります。

これらの課題は、相互に密接に関係していることから、各種施策を体系的に構築するとともに、行政、社会福祉協議会、福祉団体、地域住民などがそれぞれの適切な役割分担のもと、効率的、横断的に対応していくことが必要です。

(1) 生活上の不安に係る課題

ひとり暮らしの高齢者世帯の増加により、買い物、通院、冬の除雪といった日常生活においての不安を抱える人が増えてきています。このことから高齢者の見守り活動や高齢者見守りシステムの運用の継続、その他、医療・福祉サービスの提供体制の充実を図る必要があります。

(2) 教育・子育て支援に係る課題

子育て世帯への経済的支援として、「すこやか子ども医療費助成事業」や「多子世帯の保育料軽減支援事業」等に取り組んでおり、その継続と子育てに対する多様なニーズに応えるため、関係部署の連携を強化する必要があります。

(3) 在宅福祉サービスに係る課題

地域によって、病院や商店が少なく、高齢化が進む本町において移動・移送は重要な生活基盤となっており、移送サービスの利用・用途拡大が強く求められています。

また、高齢者や障がい者の方が安心して日常生活が送れるよう既存の福祉サービスの提供体制の見直しや質の向上を図る必要があります。

(4) その他の課題

過疎化と高齢化に対応する行政サービスの質の向上と、若者から高齢者までが集まり交流できる場所の確保が求められています。

第3章 前期計画の評価・検証

1 福祉教育

(1) 生涯学習、福祉教育の推進

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 ボランティア体験 実践計画	学校と連携し、収集ボランティアなどを通じた福祉活動の担い手づくりを行います。	各学校への働きかけをしています。 高校生は除雪や保健福祉センターの清掃等。 中学生はデイサービス等の慰問。	高校ボランティア活動と各学校との連携について検討する必要があります。	B
2 障がいを理解する学習 福祉計画・実践計画	障がいを正しく理解して、適切な支援方法や思いやりの気持ちを醸成するために、学校や地域住民を対象に福祉学習を実施します。	学校において年間を通して福祉学習が取り組まれており、社会福祉協議会の職員が講話などを行いました。	高齢者や障がい者に対する理解と福祉への関心を深めもらえる取組として継続する必要があります。	A

(2) 人材の育成・地元雇用の創出

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 雇用、人材の確保 福祉計画	新たな介護人材を養成するため、町民を対象とした介護職員初任者研修等を開催します。	民間等で開催する介護職員初任者研修を終了した町民に対して、研修費を助成する事業に切り替え実施しています。 実施状況 平成31年度 1名 令和2年度 4名	介護関係の職に就かれた方もおり成果が出ている。今後も介護人材が必要とされていることから、継続する必要があります。	A
2 職員教育の充実 実践計画	社協職員等の接遇、専門性の向上を図るための研修会を実施します。	行政では、各種会議や研修会に出席しているほか、社会福祉協議会と大乗会では、職員を対象とした自主研修会を開催しています。	職員等の資質向上を図るために研修会などの開催を継続する必要があります。	A

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
3 NPO 立ち上げの支援 福祉計画	福祉による雇用機会の拡大を目指し、起業を支援します。	相談体制やニーズ調査ができます、相談もありませんでした。	相談体制の確立の必要があります。	C
新規 継続 拡充 検討 ○				

4 ボランティアセンター事業の充実 実践計画	ボランティアコーディネーターの育成を図ります。 研修会への職員派遣や広報活動の充実を図ります。 災害ボランティアネットワークの構築とボランティアの育成を行います。	社会福祉協議会がボランティア通信の定期発行による広報啓発活動を行い、事業を通して関係団体とのネットワークづくりに取り組んでいます。	ボランティアコーディネーターの養成と各種団体と連携して災害ボランティアの育成に取り組む必要があります。	B
新規 継続 拡充 検討 ○				

(3) 地域交流基盤の整備促進

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 福祉関係機関会議の開催 福祉計画・実践計画	行政、社会福祉協議会、大乗会が連携し、福祉担い手対策など地域福祉の向上に向けた協議を進めます。	福祉担い手対策推進会議の開催（大乗会・社協・町）	「南富良野町における福祉サービスの在り方に関する基本方針」に基づき、情報交換のための会議や担い手対策の充実を図る必要があります。	B
新規 継続 拡充 検討 ○				
2 小地域ネットワーク活動 福祉計画・実践計画	小地域ネットワーク活動を通じた見守り活動や声掛け運動、交流事業等の活動を行います。	各町内会や自治連合会を核とした小地域ネットワークが見守りや声掛け、個別訪問、サロンなどの交流活動のほか、各組織による活動推進会議を開催しています。	ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加する中、引き続き地域と連携し、地域の結びつきや助け合い精神を醸成する必要があります。	A
新規 継続 拡充 検討 ○				

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
3 介護支援ボランティア事業	ボランティア活動によって取得したポイントを換金できる「介護ボランティア事業」の利用を促進し、住民相互の助け合いと交流の拡大を図ります。	町社会福祉協議会と連携し、事業を活用したボランティアスタッフの募集を図り、住民相互の助け合いと事業の充実の推進を図ることができました。	ボランティアの育成では一定の成果があるものの、サービス利用者のニーズが少なく、事業の拡大には至っていないため、制度の見直しを検討する必要があります。	B
福祉計画・実践計画	新規 繼続 拡充 検討			
	○			

2 福祉活動

(1) 住民活動の拠点づくり

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 「たまり場」づくり 福祉計画・実践計画	保健福祉センターの入口ビーや図書室などの環境改善に努め、中高生が放課後に立ち寄り、休日に遊んだり宿題をすることができる「たまり場」、子育て親子が気軽に立ち寄って遊びや交流を深めることができる「たまり場」を提供します。	保健福祉センターには、「ちびっこ広場」と「ちびっこシアター」を引き続き設置しており、子育て中の親子が気軽に立ち寄り交流する場を提供しています。	保健福祉センターは、公民館としての機能も有しており、教育委員会と連携して中高生が集まれる環境の充実が必要です。	B
2 小地域ネットワーク活動 実践計画	町内会等の小地域において、見守り、訪問・相談活動、生活支援などの多様な活動が行えるよう支援します。	12箇所の町内会で設置されており、各種活動支援をしています。	引き続き支援していく必要があります。	B
3 ふれあい・いきいきサロン活動 実践計画	各地区にサロンを開設し、子どもから高齢者まで住民が集まる憩いの場所づくりを充実させていきます。	10箇所でサロンが設立され、異世代交流の場づくりを実施しています。	引き続き町内会と連携し、サロンの継続開催と参加者の拡充を図る必要があります。	A

(2) 高齢者等の社会参加活動の支援

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 高齢者事業団 福祉計画	高齢者の能力や経験を活かし、臨時の、短期的な仕事をすることで、生きがいや社会参加の促進を行います。	高齢者事業団と連携し、経験を活かした仕事の機会の確保に努めています。	高齢者の生きがいや社会参加の促進のため、継続する必要があります。	A
2 ふれあい・いきいきサロン活動 実践計画	参加する高齢者が役割を持つことで生きがいや社会参加の意欲を高めていけるよう支援します。	10箇所でサロンが設立され、参加者の交流の場づくりを実施しています。	サロンの継続開催と参加者の拡充が必要です。また、開催場所の確保が難しいサロンもあり、検討が必要です。	A

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
3 ボランティア活動の推進 実践計画	高齢者が趣味や特技を活かし、積極的にボランティア活動を行えるように支援します。	各ボランティア団体の情報交換や交流を深めるため、魅力あるボランティアセンターづくりに取り組んでいます。	引き続き情報発信や活動環境の推進を図ります。	A
新規 繼続 拡充 検討	○			

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
4 ふまねっと運動の推進 実践計画	高齢者自身が地域活動や介護予防教室、老人クラブ等で行われる「ふまねっと運動」を推進するため、各地区にサポーターを養成します。	老人クラブや生きがいデイサービス等において普及に取り組みました。	全身のバランスや身体的機能を向上させることを重視した運動学習プログラムとして有用であり、引き続き普及活動に努める必要があります。	A
新規 繼続 拡充 検討	○			

(3) 社会福祉協議会と住民との連携・協働の強化

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 地区座談会の開催 福祉計画・実践計画	小地域ネットワークを活用して地域課題の共有とその解決に向けた検討をするため、町内会や各種サークル、当事者団体等との各地区座談会を年1回開催します。	町内会、サークル等を中心に行なった座談会を開催しました。	地域の課題を共有し、町づくりを進めていくため継続する必要があります。	A
新規 繼続 拡充 検討	○			
2 小地域ネットワーク活動推進会議の開催 実践計画	小地域ネットワークのより効果的な活動を展開するため、学習や情報交換、意見交換の場となる小地域ネットワーク活動推進会議を年1回開催します。	各自治連合会を核とした小地域ネットワークが見守り・声掛けや個別訪問、サロンなどの交流活動のほか、各組織による活動推進会議を開催しています。	ひとり暮らしや夫婦のみ世帯が増加する中、地域の結びつきや助け合い精神を醸成し、「地域の共助力」を更に高める工夫が必要です。	A
新規 繼続 拡充 検討	○			

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
③ 広報活動の充実	サービスの情報を広報誌やホームページの他、座談会やサロン、老人クラブの例会等を活用して行います。	「社協つうしん」を隔月、「ボランティアつうしん」を毎月発行しているほか、社協のホームページを開設し情報発信しています。	引き続き情報の定期的な更新に努めます。	A
実践計画				
新規 ○ 拡充 検討				

3 サービス提供

(1) 総合的な相談窓口の充実・強化

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価								
1 総合相談窓口の充実	<p>住民の生活状況を把握するため、関係機関との情報ネットワークを強化し、関係機関との連携により介護保険サービスをはじめ、地域福祉活動、在宅福祉サービス、権利擁護、成年後見制度、生活困窮者自立支援制度など、包括的に対応する体制を強化します。</p> <p>福祉計画・実践計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討	○				<p>町保健福祉課と社会福祉協議会が保健福祉センターに集約されており、総合相談窓口が明確で、ワンストップ化と一体的・包括的な相談支援とサービス提供が図られています。</p>	<p>福祉、保健、医療部門の一層の連携強化が求められています。</p>	B
新規	継続	拡充	検討									
○												
2 生活サポートセンターの強化	<p>日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、権利侵害を許さない頼りがいのある権利擁護システムの充実を図ります。</p> <p>福祉計画・実践計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討	○				<p>平成18年6月に生活サポートセンターを設置後、権利擁護に関する多様な相談に対応しています。</p>	<p>引き続き、様々なニーズに対応できるよう、体制の維持が必要です。</p>	A
新規	継続	拡充	検討									
○												

(2) 福祉サービス施策の推進

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 介護予防・日常生活支援総合事業	<p>高齢者を対象とした各予防事業と支援事業に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心まねっと運動 ・いきいき脳の健康教室 ・口腔ケア教室 ・健康教育、栄養指導など <p>要支援者を対象とした総合事業に取り組みます（介護保険予防給付からの移行）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幾寅地区と金山地区にデイサービスセンターを設置し、社会福祉協議会が運営することで、閉じこもりの防止など介護予防拠点の充実が図られています。 ・「いきいき脳の健康教室」のほか、デイサービスでは「学習療法」に取り組んでいます。 ・老人クラブやサロン等で健康教室を実施しています。 ・生活習慣病に関する健診において、南ふミニドック及び町内の医療機関で個別健診を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保と効率的な事業運営を図る必要があります。 ・各種予防事業への参加についての一層の働きかけが必要です。 	B
2 健康増進事業・生活習慣病対策事業	<p>健康教育や健康相談、南ふミニドック、個別健診など、一般住民を対象とした健康増進事業と生活習慣病対策事業に取り組みます。</p>	<p>総合相談窓口、保健師の訪問のほか、広報紙などにより各種サービスの周知に努めています。また、疾病の早期発見や重症化予防のため保健師・栄養士による保健指導を実施しています。</p>	<p>更なるサービスの充実に向けた検討が必要です。</p>	A
3 福祉サービス利用対象者の拡充	<p>在宅福祉サービスや福祉移送サービス等の対象者を早期に発見し、住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう支援します。</p>	<p>総合相談窓口、ケアマネージャーの訪問のほか、広報紙などにより各種サービスの周知に努めており、サービスが必要な方への利用が拡充しています。</p>	<p>更なるサービスの充実に向けた検討が必要です。</p>	A

事業名		事業概要		事業実績		検証	評価
4 生きがい支援事業	実践計画	・寄り道クラブ 生きがいディサービス 帰宅時に買い物等の機会を提供します。 ・おでかけクラブ 小グループ単位で買い物等のお出かけ支援を実施します。	寄り道クラブでは、生きがいディサービスの帰宅時に買い物等の支援を実施しています。また、おでかけクラブでは、年2回程度町外片道2時間程度の範囲で実施しています。	より柔軟なサービスの提供に努める必要があります。	B		
新規	継続	拡充	検討				
○							

(3) 子育て施策の推進

事業名		事業概要		事業実績		検証	評価
1 妊娠・出産の助成	福祉計画	・妊婦健診費用の公費助成 ・マスク無償配布 ・すこやか出産支援金助成 ・インフルエンザワクチン公費助成 ・特定不妊治療費の一部助成	各種助成により、出産・子育て世代の経済的負担の軽減に貢献しています。	安心して出産し、子育てができるまちづくりのため、継続した取り組みが必要です。	A		
新規	継続	拡充	検討				
○							
2 医療費及び予防接種費用の助成	福祉計画	・すこやか子ども医療費助成 ・インフルエンザワクチン公費助成 ・ヒブワクチン公費助成 ・小児用肺炎球菌ワクチン公費助成 ・おたふくかぜワクチン公費助成 ・水痘ワクチン公費助成 ・子宮頸がんワクチン公費助成	各種助成により、子育て世代の経済的負担に貢献しています。	経済的負担軽減のため、継続した取り組みが必要です。	A		
新規	継続	拡充	検討				
○							

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
3 保育所・子育て支援センター 福祉計画	平成 26 年度に金山保育所の移転改築を終えており、老朽化した幾寅保育所と子育て支援センターについても移転改築を行い、安心・安全な保育サービスを提供します。	幾寅保育所についても平成 28 年度に移転改築を了し、平成 29 年度より運営を行っており、定員を超える入所利用が続いています。	引き続き、保護者の利用ニーズに応えられる取り組みが必要です。	A
4 放課後こども教室 福祉計画	保護者の就労状況に関わらず、小中学校の授業終了後に子どもの安全・安心な居場所を提供し、その健全な育成を図ります。	放課後子ども教室として、町内 2 力所の小学校にて、主体的な遊びや、基本的な生活習慣の確立等のため、運営しています。	南富良野小学校「ジャングルクラブ」については、登録児童数が多く、加えて保護者両者の就労率が高まっている状況から、長期休校、臨時休校の際の児童の預かりにも対応でき、各感染症へも充分な対策がとれる安全・安心な場としての事業(児童保育)の検討の必要があります。	A

4 安全・安心環境

(1) 繼続的かつ包括的な生活支援体制づくり

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価								
1 地域包括ケアシステムの構築 福祉計画・実践計画	<p>地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしこそけられるよう、社会福祉協議会と地域包括支援センターが核となり、地域の福祉、介護、医療など様々な公的サービスの提供と、住民参加による見守り、助け合い活動の支援体制を構築します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td><input checked="" type="radio"/></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討			<input checked="" type="radio"/>		<p>「地域包括ケアシステム」の実現については、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定行程などにおいて、国が目標とする令和7年までに向けて検討を始めています。</p>	行政と地域包括支援センターのほか、地域やボランティアと協働したシステムの構築を目指します。	B
新規	継続	拡充	検討									
		<input checked="" type="radio"/>										
2 地域包括支援センター機能の強化 福祉計画・実践計画	<p>介護予防事業や多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合的な相談支援業務及び権利擁護業務、高齢者の状態の変化に対応した長期的なマネジメントの後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント業務に取り組みます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td></td><td><input checked="" type="radio"/></td><td></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討		<input checked="" type="radio"/>			<p>行政や生活サポートセンター（社会福祉協議会）と連携しながら福祉サービスと権利擁護事業、相談から包括ケアまで一体的に対応しています。</p>	関係機関との連携を強化しながら取り組みを継続する必要があります。	A
新規	継続	拡充	検討									
	<input checked="" type="radio"/>											
3 生活サポートセンターの強化 福祉計画・実践計画	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護 財産管理だけではなく、生活を支える細やかな後見のあり方が求められており、権利擁護の拠点として取り組みを進めます。 ・市民後見人研修会 被後見人に最も近い生活者の目線で後見業務を担う市民後見人の活動を支援するため、定期的な研修会を開催します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td></td><td><input checked="" type="radio"/></td><td></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討		<input checked="" type="radio"/>			<p>生活サポートセンターは、権利擁護に関する総合相談窓口として多様な相談に対し、きめ細やかに対応しています。</p>	増加と多様化が見込まれるニーズに対応できる職員体制の強化が必要です。	B
新規	継続	拡充	検討									
	<input checked="" type="radio"/>											

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
4 高齢者見守りシステムの導入 福祉計画	電話回線とオペレーターを介して家族や知人、行政、地域包括支援センター、民生委員などに安否情報や緊急通報、救急搬送要請が行えるシステムを導入します。	平成29年度にシステムが導入され、75歳以上の単身高齢者を対象に申請により実施しています。令和3年1月現在45世帯に設置しています。	独り暮らしの高齢者の見守りという安否確認の観点から、広報紙等を通じて利用者の拡大を図り、運用の継続が必要です。	A

(2) 障がい者の就労、就業環境の整備

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 障がい者就労支援 福祉計画・実践計画	富良野地域自立支援協議会と連携して、障がい者の自立を目指し、個々の状態に応じた就労訓練の機会を提供します。	富良野地域自立支援協議会と連携し、個々の状態により提供しています。	引き続き連携した取り組みが必要です。	A
2 ぱらっと会社 実践計画	障がい者の就労支援と生きがい活動支援としてぱらっと会社を運営し、仕事の提供を行ってきます。	認知症等高齢者や知的障害者の居場所づくりとなる「ぱらっと会社」において就労訓練を行っているほか、町内外の就労支援事業所と連携し、知的障害者に就労訓練の場を提供しています。	利用ニーズに対して就労訓練メニューが不足しており、受入体制の強化を図る必要があります。	B

(3) 生活困窮者自立支援の推進

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 生活困窮者の早期発見 福祉計画・実践計画	行政と社会福祉協議会、民生委員児童委員と連携を密にし、支援が必要な方を早期に発見できるよう努めます。	連携した取り組みに努めています。	引き続き連携した取り組みが必要です。	B

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
2 自立相談支援機 関との連携	生活困窮者を発見した 場合は、速やかに自立 相談支援機関（かみか わHOTかないセンタ ー）に報告し、必要な 支援が受けらるよう連 携して取り組みます。	自立相談支援機関（現 かみかわ生活あんしん センター）へ相談支援 へと繋いでいます。	引き続き自立相談 支援機関との連携 した取り組みが必 要です	A
福祉計画・実践計画				
新規 繼続 拡充 検討				
○				

(4) 安全・安心な住環境の整備

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 除雪サービスの 充実	除雪サービスを継続し ます。	民生委員や地域包括支 援センターが利用希望 者を把握し、適切に対 応しています。	引き続き継続が必 要です。	A
福祉計画・実践計画				
新規 繼続 拡充 検討				
○				
2 高齢者生活福祉 センターの充実	高齢者生活福祉センタ ー「くるみ園」と「和 楽園」の運営体制の見 直しに向けて、社会福 祉法人と協議を進めま す。	「くるみ園」につい ては、町社会福祉協議会 への指定管理をしてお り、都度協議をしてい ます。 「和楽園」については、 町で運営しています。	高齢者生活福祉セ ンターの運営につ いて検証が必要で す。	C
福祉計画				
新規 繼続 拡充 検討				
○				

(5) 防犯・防災体制の整備

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価
1 防災意識の向 上・防災訓練の実 施	災害時の避難行動や避 難所、避難経路、非常 時持ち出し品の確認や 炊き出し、要援護者へ の支援など、防災訓練 の実施を通して住民の 防災意識の向上を図り ます。	赤十字奉仕団による自 主研修の実施、行政に よる地区別防災訓練を 実施しています。	行政が主催する防 災訓練と赤十字奉 仕団活動との連携 が必要です。	A
福祉計画・実践計画				
新規 繼続 拡充 検討				
○				

事業名	事業概要	事業実績	検証	評価								
2 避難行動要支援者への支援	<p>避難行動要支援者名簿を活用し、社会福祉協議会及びデイサービスのリフト付き車両等を使用して要支援者を優先的に福祉避難所へ輸送します。また、地理情報システム（G I S）に要援護者情報を付加するなどして機能の充実を図ります。</p> <p>福祉計画・実践計画</p> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討	○				災害時要援護者名簿を作成し、町総務課が地理情報システムを活用した要支援者マップの作成作業を進めています。	要支援者マップシステムを関係機関で共有し、避難計画の策定が必要です。	B
新規	継続	拡充	検討									
○												
3 避難所及び福祉避難所の充実	<p>町の防災計画に基づき、避難所（各小中学校・各公民館分館）及び福祉避難所（保健福祉センター・和楽園）における備蓄資器材の充実を図り、避難行動要支援者の安全性を確保します。</p> <p>福祉計画</p> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討	○				町役場、金山地区福祉交流センター、各公民館分館（金山以外）に防災資器材庫が設置され、資材が整備されています。	平成 28 年の水害により、福祉避難所が保健福祉センターから情報プラザへと変更になったことにより、避難訓練を実施し、有事に備えることが必要です。	A
新規	継続	拡充	検討									
○												
4 災害ボランティアセンターの設置・運営	<p>災害時に災害ボランティアセンターを早急に設置できるよう、ボランティアコーディネーターの育成及びボランティアセンターの体制を整備します。</p> <p>実践計画</p> <table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>新規</td><td>継続</td><td>拡充</td><td>検討</td></tr> <tr> <td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	新規	継続	拡充	検討	○				ボランティアコーディネーターとボランティアセンターの体制整備は整っています。	ボランティアコーディネーターの育成と社会福祉協議会と赤十字奉仕団、各団体が連携した体制整備が必要です。	B
新規	継続	拡充	検討									
○												

第4章 基本理念と目標

1 基本理念

南富良野町は、明治期の開拓を契機に農業、林業、鉱業などを基幹産業として発展を遂げ、昭和42年の町制移行と金山ダムの完成以降には、北海道を代表する雄大な自然環境を活かした自然体験型観光の舞台として、都市住民などとの交流拡大の場となる取り組みが行われています。

しかし、過疎化と少子高齢化が急速に進んでいることなどから、住民の豊かな生活を維持・発展させ、力強い地域社会を築いていくには、農業、林業など産業の振興やまちの魅力づくりとともに、住民相互が支え合う福祉のまちづくりを進めることが必要になっています。

このような地域社会の変化やまちの特色を踏まえ、南富良野町では、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざして、保健、医療、福祉の各サービスを一体的、総合的に提供できる体制づくりに努めてきました。

この数年で変化した地域事情や制度に応じた対応をすべく、今回の計画において改めて検討しました。

本計画では、これまでの取り組みを基礎として見直し、今後更に進む高齢化や人口減少など、様々な変化に迅速に対応するとともに、地域福祉に関わる生活課題を踏まえ、地域が一丸となって多様な福祉施策の取り組みを推進し、住民誰もが安心して、いきいきと暮らし続けられる地域を築いていくために、次の理念による福祉施策の推進を図ります。

誰もが安心なまちづくり

子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、誰もが安心していきいきと誇りを持って暮らし続けることのできるまちづくり

計画の概念

基本理念

誰もが安心なまちづくり

計画目標

利用者の視点に立った、多様で良質な
福祉サービスの展開

地域住民と共に地域福祉推進に向けた
協働体制づくり

南富良野町らしい福祉活動の取り組み

施 策 体 系

福祉教育

福祉活動

サービス提供

安全・安心環境

- ・ 地域交流基盤の整備
- ・ 人材の育成の推進
- ・ 福祉教育の推進

- ・ 社会福祉協議会と住民との連携、
協働の強化
- ・ 住民活動の拠点づくり
- ・ 社会参加活動の支援

- ・ 子育て施策の推進
- ・ 福祉サービス施策の推進
- ・ 総合的な相談窓口の充実

- ・ 防犯、防災・感染症対策の充実
- ・ 安全、安心な住環境の整備
- ・ 生活困窮者自立支援の推進
- ・ 就労、就業環境の整備
- ・ 繼続的かつ包括的な生活支援体制づくり

2 計画の目標

基本理念を実現するために、本計画では次の3つの目標を掲げ、計画推進に積極的に取り組みます。

（1）利用者の視点に立った、多様で良質な福祉サービスの展開

住民一人ひとりがいきいきと誇りを持って暮らし続けることのできる南富良野町を目指します。福祉サービスを提供する側の視点ではなく、サービスを利用する人やサービスを必要としている人の視点から、保健・医療・福祉サービスなどを総合的かつ継続的に提供できるサービス基盤の確立を実現していきます。

また、地域の人々のニーズや課題を的確に把握する仕組みをつくり、いつでも、どのようなことでも相談することができる総合的な相談体制の構築や情報発信など、住民が適切なサービスを自らの視点で自由に選択できる、安心のまちづくりを進めます。

（2）地域住民と共に地域福祉推進に向けた協働体制づくり

住民一人ひとりが主役となって、お互いに助け合うまちづくりを進めます。これまで、社会福祉協議会が呼びかけ、町内会などが中心となって小地域ネットワーク活動による見守り訪問活動やふれあい会食会などが展開され、地域の支え合いや助け合いの活動が進められてきました。また、ボランティアセンターを中心としたボランティア活動の推進や学校との連携による福祉教育の推進など様々な活動が行われてきました。

これまでの取り組みをより一層活発に進めるとともに、社会福祉法人との連携強化などの取り組みを進めます。

さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、過疎化や少子高齢化が進む南富良野町において、地域と共に福祉施策を進めるための検討を進めます。

（3）南富良野町らしい福祉活動の取り組み

南富良野町は、平成25年3月に策定された第5次総合計画において、「共に創る笑顔で生き生きみなみふらの一太陽と森と湖のまち」を将来像に掲げ、まちづくりを進めています。

今回の地域福祉計画・地域福祉実践計画は、第3期の計画の検証を基に、まちづくりの将来像を福祉の視点から実現するための方針を示すものであり、地域住民、福祉団体、事業者及び行政が一体となって地域活動に取り組み、小さなまちだからこそできる、南富良野町らしい安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

3 各福祉分野における重点的な取り組み

(1) 子どもの福祉

核家族化の進行、就労環境の変化、地域のつながりの希薄化などにより、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てをする親の不安や負担が大きく、子育ての孤立などの問題が懸念されているため、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

また、スマートフォンやSNSが社会に定着していく中でコミュニケーションのあり方も変化しており、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は不安定な状況が続いています。

そのような社会環境の変化への対応として、多様化する子育てニーズに応じた、教育・保育のサービス提供体制の構築を引き続き進めていくとともに、相談や情報提供の支援、安心して子育てできる環境づくりのため、地域とのネットワークをより強め、サポートする取り組みを拡げていきます。

また、ひとり親家庭は、生活上のさまざまな困難に直面することが多く、子育て支援サービス等の周知や利用促進、また相談体制の強化や就労支援など、ひとり親家庭に対する支援を充実させ、自立した生活が送られるよう施策を推進していきます。

近年問題視されている児童虐待を未然に防止するための相談体制の充実や、児童虐待防止法の周知なども重要です。

子どもの健康に関しては、成長段階に応じて健康診査を実施するとともに、感染症予防についての啓発や定期的に予防接種を行い、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延の予防に努めます。

また、健康な体づくりの基本となる食育の推進を通して、栄養バランスのとれた食事、望ましい食習慣の啓発を行います。

(2) 障がい者の福祉

障がいのある人が、必要なサービスを利用して自立して暮らすために、情報提供体制の充実を引き続き進めるとともに、福祉サービス、介助者を支援する取り組み、健康づくりなどを通して、地域で自立した暮らしが続けられるように支援を行います。

また、道路や建物などのハード面の整備を促進するとともに、災害や事故に対する安全対策を実施し、すべての住民にやさしいまちづくりを進めます。

平成25年に制定された障害者差別解消法では、障がいの有無によって分け隔てされることなく、健常者と障がい者が互いに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会を目指しています。

住民がお互いに協力し、障がい者への配慮がなされた地域をつくることや、障がいの種類や生活状況に応じた福祉サービスや医療体制、相談支援体制を充実させるなど、きめ細かな対応を促進します。

平成 30 年には「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、ニーズの多様性に応じることのできる障がい児支援の充実が一層求められています。

支援が必要な子どもがそれぞれ個性と可能性を伸ばせるように、福祉・保健・教育の分野が連携して支援します。

障がいによって学習や活動の機会が乏しくならないように、活動の場を増やしたり、誰もが一緒に活動できるような成長段階にあわせた環境づくりを推進し、さまざまな活動・分野への社会参加の促進を図ります。

(3) 高齢者の福祉

高齢期に入ると、生活機能の低下や疾病の発症等のリスクが高くなり、症状の悪化等によっては、介護や支援が必要な状態となるおそれがあります。

介護が必要な状態にならないように予防し、介護が必要な状態を進行させない自立支援・介護予防を多くの高齢者が生活に取り入れるように働きかけ、支援していきます。

その際には地域住民と連携し、人と人とのつながりを通じて参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めることで、元気な高齢者が健康を維持し、将来介護を必要としない生活が送れるような支援を行います。

また、少子高齢化や核家族化等により、地域や家庭における介護力が低下している一方で、高齢者夫婦世帯及び単身世帯は増え続けています。そのような中、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らすため、高齢者の入所施設や、高齢者が在宅生活を続けられるサービスの提供体制の充実を促進しますと共に、町内の高齢者入所施設については、近年の人口の減少や高齢化率の増加などもあることから施設サービスのあり方について検討を進めます。

さらに、高齢により認知症などを患い判断能力が不十分となった場合でも、適切に福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の普及啓発を図り、制度利用の支援を行います。

高齢者の生きがいづくりに関しては、高齢者同士や世代を超えた住民がふれあう機会を増やすことで、高齢者自身の自立支援・介護予防になるとともに、地域活動の担い手、次世代に地域文化等を伝える担い手として活躍できる取り組みの促進に努めます。

4 評価指標の設定

評価指標	現況	目標（令和7年度）
南富良野町に「たいへん愛着を感じている」割合	43%	50%以上
南富良野町は、高齢者や障がいのある人などにとって住みやすいと思う割合	70%	80%以上
近所づきあいをほとんどしていない人の割合	5%	3%以下
年間のボランティア参加率	46%	55%以上
自分の地域は地域活動が活発であると思う割合	57%	65%以上
自分の地域は困っている人を助ける仕組みができていると思う割合	53%	60%以上
自分の地域は日頃から防犯のための目配りができていると思う割合	47%	55%以上
自分の地域は災害が起こってもみんなで助け合えると思う割合	73%	80%以上

第5章 施策の方向と展開

1 福祉教育

(1) 福祉教育の推進

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
1	ボランティア育成	学校と連携し、収集ボランティアなどを通じた福祉活動の担い手づくりを行います。		●
2	障がいを理解する福祉教育の充実	障がいを正しく理解して、適切な支援方法や思いやりの気持ちを醸成するために、学校や地域住民を対象に福祉学習を実施します。	●	●

(2) 人材の育成の推進

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
3	資格取得機会の確保	新たな介護人材を養成するため、研修費等の助成事業を実施します。	●	
4	福祉事業所等の職員研修の充実	社協職員等の接遇、専門性の向上を図るための研修会を実施します。		●
5	ボランティアセンター事業の充実	ボランティアコーディネーターの育成を図り、研修会等への職員派遣や広報活動の充実を図ります。災害ボランティアネットワークの構築とボランティアの育成を行います。		●

(3) 地域交流基盤の整備

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
6	福祉関係機関の連携の推進	行政、社会福祉協議会、大乗会が連携し、外国人介護福祉士を含めた福祉担い手対策など地域福祉の充実を図ります。	●	●
7	小地域ネットワーク活動の推進	小地域ネットワーク活動を通じた見守り活動や声掛け運動、交流事業等の活動を行います。	●	●

通番	施策（事業）	事業概要	地域 福祉 計画	地域 福祉 実践 計画
8	介護支援ボランティア事業の推進	ボランティア活動によって取得したポイントを換金できる「介護ボランティア事業」の利用を促進し、住民相互の助け合いと交流の拡大を図ります。	●	●
9	地域活動の活性化	地域団体の活性化を図るため、社会福祉協議会など関係機関と連携しながら、活動場所の提供や行事の開催支援等に努めます。	●	●
10	自治会を基盤にした活動の支援	地域住民が知り合う場となり、地域での活動を促進できるよう活動を支援します。 地域課題を全体的に捉え、地域住民による福祉活動（子どもや高齢者の見守り・声かけ、災害時の助け合い、美化活動など）が効果的・効率的に展開されるように活動を支援します。	●	●

2 福祉活動

(1) 住民活動の拠点づくり

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
11	「たまり場」づくりの推進	保健福祉センターのロビーや図書室などの環境改善に努め、中高生が放課後に立ち寄り、休日に遊んだり宿題をすることができる「たまり場」、子育て親子が気軽に立ち寄って遊びや交流を深めることができる「たまり場」を提供します。	●	●
12	小地域ネットワーク活動の推進	町内会等の小地域において、見守り、訪問・相談活動、生活支援などの多様な活動が行えるよう支援します。		●
13	ふれあい・いきいきサロン活動の推進	各地区にサロンを開設し、子どもから高齢者まで住民が集える憩いの場所づくりを充実させていきます。		●

(2) 社会参加活動の支援

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
14	高齢者の活動支援	高齢者事業団と連携し、高齢者の能力や経験を活かし、臨時的、短期的な仕事をすることで、生きがいや社会参加の促進を行います。	●	
15	ふれあい・いきいきサロン活動の推進	参加する高齢者が役割を持つことで生きがいや社会参加の意欲を高めていくよう支援します。		●
16	ボランティア活動の推進	趣味や特技を活かし、積極的にボランティア活動を行えるように支援します。		●
17	ふまねっと運動の推進	高齢者自身が地域活動や介護予防教室、老人クラブ等で行われる「ふまねっと運動」を推進するため、各地区にサポーターを養成します。		●

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
18	企業の社会貢献活動との協働	社会福祉法人による地域における公益的な取り組みや、企業の社会貢献活動との協働等の取り組みを推進します。	●	●
19	寄付や共同募金等の取り組みの推進	共同募金によるテーマ型募金、クラウドファンディングやふるさと納税等に関する取り組みを推進します。	●	

(3) 社会福祉協議会と住民との連携・協働の強化

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
20	地区座談会の開催	小地域ネットワークを活用して地域課題の共有とその解決に向けた検討をするため、町内会や各種サークル、当事者団体等との地区座談会を年1回開催します。	●	●
21	小地域ネットワーク活動推進会議の開催	小地域ネットワークのより効果的な活動を開催するため、学習や情報交換、意見交換の場となる小地域ネットワーク活動推進会議を年1回開催します。		●
22	広報活動の充実	サービスの情報を広報誌やホームページの他、座談会やサロン、老人クラブの例会等を活用して行います。		●

3 サービス提供

(1) 総合的な相談窓口の充実

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
23	総合相談窓口の充実	住民の生活状況を把握するため、関係機関との情報ネットワークを強化し、関係機関との連携により介護保険サービスをはじめ、地域福祉活動、在宅福祉サービス、権利擁護、成年後見制度、生活困窮者自立支援制度など、包括的に対応する体制を強化します。	●	●
24	生活サポートセンターの強化	日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、権利侵害を許さない頼りがいのある権利擁護システムの充実を図ります。	●	●
25	制度の狭間の課題に対する支援の充実	「ひきこもり」、「生活困窮者」、「サービス利用拒否者」、「保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者」等が、地域で孤立しないように、支援を充実させます。	●	

(2) 福祉サービス施策の推進

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
26	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	高齢者を対象とした各予防事業と支援事業に取り組みます。 ・ふまねっと運動 ・いきいき脳の健康教室 ・口腔ケア教室 ・健康教育、栄養指導など 要支援者を対象とした総合事業に取り組みます	●	●
27	健康増進事業・生活習慣病対策事業の推進	健康教育や健康相談、南ふミニドック、個別健診など、一般住民を対象とした健康増進事業と生活習慣病対策事業に取り組みます。	●	

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
28	福祉サービス利用対象者の拡充	在宅福祉サービスや福祉移送サービス等の対象者を早期に発見し、住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう支援します。	●	
29	生きがい支援事業の推進	○寄り道クラブ 生きがいディサービス帰宅時に買い物等の機会を提供します。 ○おでかけクラブ 小グループ単位で買い物等のお出かけを実施します。		●
30	在宅福祉サービスの拡充	買物に行くのが困難な高齢者の食糧及び生活必需品の購入のため、在宅福祉サービスにおいての提供について検討を進めます。	●	
31	共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開	高齢者と障がい者（児）が同一の事業所でサービスを利用することができる共生型サービスの展開を検討します。	●	
32	地域ケアの推進と福祉サービスの質の向上	高齢者については地域包括支援センターを中心とし、支援が必要な人にあったケアや関わりができるようにネットワークを強化していきます。 また、障がいのある人の核となる富良野地域自立支援協議会での生活支援会議や南富良野部会、高齢者についての地域ケア会議を開催し、引き続き情報の共有や解決策の検討にあたります。	●	
33	福祉関係事業所との連携	福祉サービスの提供について、点検・評価の取り組みを促進するとともに、研修等を実施し、サービスの質の向上を支援します。	●	

(3) 子育て施策の推進

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
34	妊娠・出産の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診費用の公費助成 ・すこやか出産支援金助成 ・インフルエンザワクチン公費助成 ・特定不妊治療費の一部助成 	●	
35	医療費及び予防接種費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか子ども医療費助成 ・インフルエンザワクチン公費助成 ・おたふくかぜワクチン公費助成 	●	
36	保育所・子育て支援センターの充実	各施設ともに移転改築を終え、利用ニーズへの適切な対応と安心・安全な保育・支援サービスを提供します。	●	
37	放課後こども教室の推進	町内2カ所の小学校での運営を継続し、放課後における多様な経験づくりと学習の機会の確保に努めるとともに、近年の母親の就労率の高まりにより、保護者が昼間不在の児童の安全・安心な居場所としての事業の検討を進めます。	●	

4 安全・安心環境

(1) 繼続的かつ包括的な生活支援体制づくり

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
38	地域包括ケアシステムの構築	地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターと社会福祉協議会が核となり、地域の福祉、介護、医療など様々な公的サービスの提供と、住民参加による見守り、助け合い活動の支援体制を構築します。	●	●
39	地域包括支援センター機能の充実	介護予防事業や多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合的な相談支援業務及び権利擁護業務、高齢者の状態の変化に対応した長期的なマネジメントの後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント業務に取り組みます。	●	●
40	生活サポートセンターの充実	財産管理だけではなく、生活を支える細やかな後見のあり方が求められており、権利擁護の拠点として取り組みを進めます。	●	●
41	高齢者見守り事業の推進	高齢者見守りシステム事業を主体として家族や知人、行政などに安否情報や緊急通報、救急搬送要請が行える環境を推進します。	●	
42	虐待・暴力的行為等の防止についての啓発と相談の体制の確保	児童や高齢者に対する虐待、男女間の暴力的行為などに関して、地域が見守ることの重要性を啓発します。相談体制を確保し、関係機関相互の連携強化を図ります。	●	

(2) 就労、就業環境の整備

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
43	障がい者就労支援の充実	富良野地域自立支援協議会と連携して、障がい者の自立を目指し、個々の状態に応じた就労訓練の機会を提供します。	●	●

通番	施策（事業）	事業概要	地域 福祉 計画	地域 福祉 実践 計画
44	就労及び生きがい活動支援の推進	障がい者の就労支援と生きがい活動支援としてぶらっと会社を運営し、仕事の提供を行っていきます。		●
45	就労に困難を抱える人への横断的な支援	生活困窮者、高齢者、障がい者、ひとり親家庭等のうち、就労に困難を抱える者について、段階に応じた適切な支援を推進します。	●	
46	就労の場の確保を目的とした関係機関との連携強化	関係機関との連携の強化を図りながら、さまざまな課題を抱える人の就労や活躍の場の確保等を推進します。また、その際、地域の活性化に寄与しながら、地域生活課題の解決にも同時に資する取り組みを検討します。	●	

（3）生活困窮者自立支援の推進

通番	施策（事業）	事業概要	地域 福祉 計画	地域 福祉 実践 計画
47	生活困窮者の早期発見	行政と社会福祉協議会、民生委員児童委員と連携を密にし、支援が必要な方を早期に発見できるよう努めます。	●	●
48	自立相談支援機関との連携	生活困窮者を発見した場合は、速やかに自立相談支援機関（かみかわ生活あんしんセンター）に報告し、必要な支援が受けられるよう連携して取り組みます。	●	●

（4）安全・安心な住環境の整備

通番	施策（事業）	事業概要	地域 福祉 計画	地域 福祉 実践 計画
49	除雪サービスの継続	除雪サービスを継続し、緊急避難通路の確保に努めます。	●	●

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
50	住まいの確保及び生活の安定化	生活困窮者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭等のうち、生活や住宅に配慮を要する者の住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係る取り組みを推進します。	●	

(5) 防犯・防災・感染症対策の充実

通番	施策（事業）	事業概要	地域福祉計画	地域福祉実践計画
51	防災意識の向上・防災訓練の実施	災害時の避難行動や避難所、避難経路、非常時持ち出し品の確認や炊き出し、要援護者への支援など、防災訓練の実施を通して住民の防災意識の向上を図ります。	●	●
52	避難行動要支援者への支援	避難行動要支援者名簿を活用し、社会福祉協議会及びデイサービスのリフト付き車両等を使用して要支援者を優先的に福祉避難所へ輸送します。	●	●
53	避難所及び福祉避難所の充実	町の防災計画に基づき、避難所（各小中学校・各公民館分館）及び福祉避難所（情報プラザ）における備蓄資器材の充実を図り、避難行動要支援者の安全性を確保します。	●	
54	災害ボランティアセンターの設置・運営の充実	災害時に災害ボランティアセンターがスムーズに運営できるよう、ボランティアコーディネーターの育成及び各団体との連携したセンターの体制を整備します。		●
55	感染症対策の促進	新型コロナウイルス(COVID-19)など新たな感染症の流行・拡大を防止するため、「新しい生活様式」の実践に関する周知・啓発を実施します。 また、福祉施設などに対して、施設内の感染症対策の徹底に関する周知・啓発に取組みます。	●	●

第6章 南富良野町自殺対策計画

1 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

自殺の原因は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があることが知られています。自殺に至る心理としては、さまざまな悩みが原因で追い詰められて自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ったり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感から、また、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と見ることができます。

我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法（平成18年法律第85号）が制定されて以降、大きく前進しました。それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺で亡くなる人数の年次推移は減少傾向にあるなど、着実に成果を上げています。

しかし、我が国の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡率）は、主要先進7か国の中で最も高く、自殺で亡くなる人数の累計は毎年2万人を超える水準で積み上がっているなど、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ません。

こうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、施行から10年の節目に当たる平成28年に、自殺対策基本法が改正されました。

自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記されるとともに、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが等しく支援を受けられるよう、各都道府県および市町村は自殺対策計画を策定することとされました。

これらの背景を踏まえ、町が行う「生きる支援」に関連する事業を総動員して、全町的な取組として自殺対策を推進するため、本計画を策定しました。本計画の実行を通して、「誰も自殺に追い込まれることのない南富良野町」の実現を目指します。

(2) 計画の位置づけ

「自殺対策計画」は、自殺対策基本法第13条2において、市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとされています。

(3) 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2 自殺対策に関する現状と課題

(1) アンケート結果からみる現状

① 心理的ストレス【K6^{*}分析】

※K6

心理ストレスを含む精神的な問題（気分・不安障害）の程度を測る尺度として、米国で開発されたもので、K6スコアとも呼ばれます。

回答者が6項目の質問に対し、「全くない」(0点)、「少しだけある」(1点)、「時々ある」(2点)、「よくある」(3点)、「いつもある」(4点) の5段階の選択肢の中から一つを選んで回答し、各設問の点数を総合計(24点満点)して気分の落ち込みや不安の程度を計測するものです。点数が高いほど、精神的健康状態が悪いとされます。

住民を対象とした調査で心理ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。

◆以下の①から⑥の設問と回答選択肢については、心理ストレスを含む精神的な健康問題の程度を測る尺度として、広く用いられているK6と同旨としました。

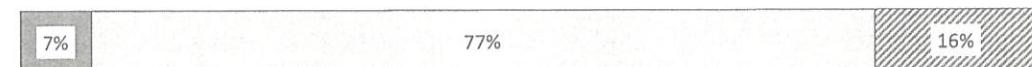
◆6項目の質問に全て回答した301人について点数化した結果、平均点は5.4点となっています。

◆13点以上であると、「気分障害や不安障害の可能性を疑う」ともされており、本調査における13点以上の人の割合は全体の7%となっています。

日々の生活の中で、次のように感じることがありますか。（それぞれあてはまるもの1つに○）

項目	まつたくない	少しだけある	時々ある	よくある	いつもある
①ちょっとしたことでイライラしたり不安に感じたりすることがある	1	2	3	4	5
②絶望的だと感じることがある	1	2	3	4	5
③そわそわ落ち着かなく感じることがある	1	2	3	4	5
④気分が沈み、気が晴れないように感じることがある	1	2	3	4	5
⑤何をするにも面倒だと感じることがある	1	2	3	4	5
⑥自分は価値のない人間だと感じることがある	1	2	3	4	5

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



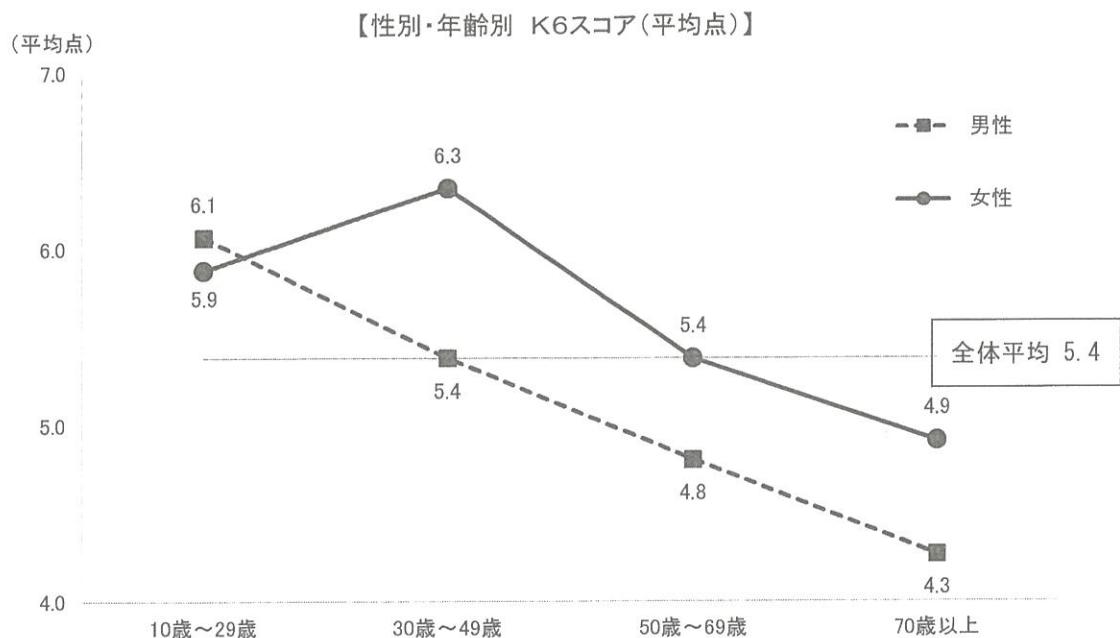
□13点以上(気分障害がいや不安障害がいを疑う)

□13点未満

□無回答

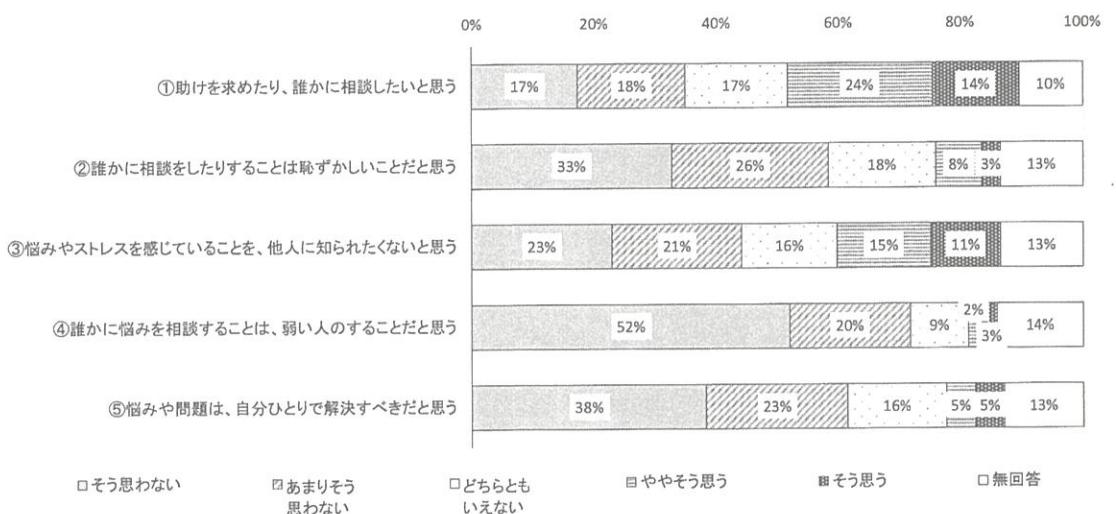
【性別・年齢別にみた K6スコアの状況（平均点）】

- ◆K6スコアの性別・年齢別の平均点をみると、「女性・30歳～49歳」が6.3で最も高く、次いで「男性・10歳～29歳」が6.1となっています。
- ◆男女ともに、おおよそ年齢とともに平均点が減少していく傾向となっています。



② 悩みやストレスの対処法

- ◆ 「①助けを求めたり、誰かに相談したいと思う」に対して、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を足すと 38% となっています。
- ◆ 一方で、「③悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う」の「そう思わない」と「あまりそう思わない」を足すと 27% であり、相談することの抵抗感を減らしていく取組みや、相談できる場所等の情報提供・啓発が課題といえます。



	割合 (%)						
	そう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	そう思つ + ややそう思つ	ややそう思つ
①助けを求めたり、誰かに相談したいと思う	17.3	17.6	16.8	23.7	14.2	37.9	
②誰かに相談をしたりすることは恥ずかしいことだと思う	32.7	25.7	17.6	7.5	3.1	10.6	
③悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う	22.9	21.2	15.6	15.4	11.5	26.9	
④誰かに悩みを相談することは、弱い人のすることだと思う	52.0	19.8	9.5	2.2	2.5	4.7	
⑤悩みや問題は、自分ひとりで解決すべきだと思う	38.3	23.2	16.2	4.7	4.7	9.4	

(2) 自殺に関する状況

自殺者数は、一貫して〇人から一桁台前半で推移しており、平成27年から令和元年までの自殺者は、合計で2人となっています。

(3) 現状分析のポイント

統計データおよびアンケートの分析結果から見えてきた南富良野町の自殺をめぐる現状をまとめたのが、以下の6つのポイントです。

- ① 町内における年間自殺者数は平均約〇.4人
- ② 60歳以上の自殺死亡率が高い
- ③ 自殺者の10割が無職者
- ④ 自殺者の5割に同居人がいた
- ⑤ 住民の7割近くが「ゲートキーパーのことを知らない」
- ⑥ 住民の6割近くが「防ぐことができる自殺も多い」と感じている

3 自殺対策の基本方針と対策7本柱

(1) 自殺対策の基本方針

① 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する

個人においても地域においても、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに、自殺リスクが高まるとされています。

そのため自殺対策は、「生きることの阻害要因」（失業や多重債務、生活困窮等）を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」（自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等）を増やす取り組みを行い、双方の取り組みを通じて自殺リスクの低下を推進する必要があります。

従来からの自殺防止や遺族支援といった狭義の取り組みに加え、地域において「生きる支援」に関連するあらゆる取り組みを総動員し、「生きることの包括的な支援」として推進することが重要です。

② 対応のレベルと段階に応じたさまざまな施策を効果的に連動させる

自殺対策は、自殺のリスクを抱えた個人の問題解決に取り組む「対人支援のレベル」、支援者や関係機関同士の連携を深めていくことで、支援の網の目からこぼれ落ちる人を生まないようにする「地域連携のレベル」、さらには支援制度の整備等を通じて、人を自殺に追い込むことのない地域社会の構築を図る「社会制度のレベル」という、3つのレベルに分けることができます。

社会全体の自殺リスクの低下につながる効果的な対策を講じるためには、それぞれのレベルにおける取り組みを、強力かつ総合的に推進していくことが重要です。

また、時系列的な対応の段階としては、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」、現に起こりつつある自殺発生の危険に介入する「危機対応」、自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」、以上の3つの段階が挙げられ、それぞれの段階において施策を講じる必要があるとされています。

加えて、「自殺の事前対応よりもさらに前段階での取り組み」として、学校では今後、児童生徒等を対象に、いわゆる「SOSの出し方に関する教育」を推進することも重要とされます。

③ 関係機関との有機的な連携による総合的な取り組みを推進する

さまざまな悩みを抱えた人が何とかたどり着いた相談先で、確実に必要な支援につながることができるように、さまざまな分野の支援機関が自殺対策の一翼を担っているという意識を共有し、互いに有機的な連携を深めることが重要です。

特に、地域共生社会の実現に向けた取り組みや生活困窮者自立支援制度など、自殺対策事業と関連の深い精神科医療、保健、福祉等に関する各種施策との連動性を高めていくことにより、誰もが住み慣れた地域で、適切な支援を受けられる地域社会づくりを進めていく必要があります。

④ 自殺対策における実践的な取組と啓発を両輪で推進する

効果的な自殺対策を展開するためには、当事者へのさまざまな支援策を展開したり、支援関係者との連携を図るなどの実践的な取り組みだけでなく、この実践的な取り組みが地域に広がり、そして根付くために、自殺対策に関する周知・啓発と両輪で推進していくことが重要です。

特に自殺に対する基本的な理解や、危機に陥った人の心情や背景への理解を進め、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、地域全体の共通認識となるように、積極的に普及啓発を行うことが求められます。

すべての住民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインを早期に察知し、雇用問題や金銭問題などのケースに応じて、行政や精神科医等の専門家につなぐとともに、そうした専門家と協力しながら見守っていけるよう、広報活動、教育活動等に取り組んでいくことが重要です。

⑤ 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む

自殺対策を通じて「誰も自殺に追い込まれることのない南富良野町」を実現するためには、行政だけでなく、国や北海道、他の市町村、関係団体、民間団体、企業、そして何より住民の皆さん一人ひとりが連携・協働し、一体となって自殺対策を推進していく必要があります。

そのためには、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化し、その情報を共有した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要となります。

(2) 自殺対策7本柱

自殺対策の基本方針に則り、「誰も自殺に追い込まれることのない南富良野町」の実現を目指して、主に以下の7つの施策を展開していきます。

- ① 地域におけるネットワークの強化
- ② 自殺対策を支える人材の育成
- ③ 住民への啓発と周知
- ④ 生きることの促進要因への支援
- ⑤ 児童生徒等のSOSの出し方に関する教育
- ⑥ 若年層・高齢者層への支援の強化
- ⑦ 失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化

(3) 評価指標の設定

評価指標	現 情	目標（令和7年度）
自殺者数の減少	0.4人※ (平成27年～令和元年の平均)	0人
自殺死亡率（10万人対）の減少	15.4※ (平成27年～令和元年の平均)	0.0
職員対象の自殺対策研修受講率	未実施	30%以上
住民対象の自殺対策研修・講演の開催回数	未実施	年1回以上
北海道いのちの電話についての認知度	60%	70%以上
ゲートキーパーについての認知度	16%	25%以上
小中学校における児童生徒のSOSの出し方に関する授業の実施回数	未実施	年1回以上
悩みやストレスがあるとき「助けを求めたり、誰かに相談したいと思う」割合	38%	50%以上

※ 地域自殺実態プロファイル【2020 更新版】：自殺総合対策推進センター

4 施策の方向と展開

(1) 地域におけるネットワークの強化

通番	実施計画（事業）	事業概要
1	関係機関ネットワークの推進	自殺の危機に直面している人は、健康問題だけではなく、経済問題、労働問題、家庭問題などさまざまな問題が複雑に関係していることから、関係機関等との相談体制などの連携を図ります。
2	庁内におけるネットワークの強化	庁内の関係課と分野横断的に連携し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。
3	総合的な相談体制の強化	悩みや不安を抱えている人が気軽に相談できるよう庁内関係者への自殺対策に関する知識の習得を図り、悩みを抱えた人が相談しやすい環境を整備します。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

通番	実施計画（事業）	事業概要
4	人材育成のための研修の充実	自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及するとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守るゲートキーパーの役割を担う人材等を養成します。
5	関係者間の連携調整を担う人材の育成	ゲートキーパー研修を幅広く実施し、参加者で連絡調整できる仕組みづくりを促進します。

(3) 住民への啓発と周知

通番	実施計画（事業）	事業概要
6	自殺対策の啓発資料の充実と活用	自殺対策の啓発リーフレットを作成し、自治会を通じ住民に啓発資料の配付を推進します。 また、広報みなみふらのや自治会などを通じて自殺対策に関する広報を実施します。
7	住民向け啓発イベントの開催	住民向け自殺予防講演会の開催を推進します。 また、自殺予防週間を中心として、自殺対策に関する相談機関や用語などの紹介を通じて、自殺問題に対する正しい知識の醸成を図ります。

(4) 生きることの促進要因への支援

通番	実施計画（事業）	事業概要
8	孤立しないための居場所づくり	孤立のリスクを抱えるおそれのある人を対象に、孤立を防ぐための居場所づくりを検討します。
9	相談支援体制の充実	生きることが困難な問題や悩みを抱えている人や、生活困窮者、自殺未遂者、自死遺族等への相談支援体制の充実を図ります。

(5) 児童生徒等のSOSの出し方に関する教育

通番	実施計画（事業）	事業概要
10	SOSの出し方に関する教育の推進	小中学校において、体験活動等を活用して、自己肯定感の向上に係る道徳教育、こころの健康の保持に係る教育等の充実を図ります。 また、児童生徒等が、困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等におけるSOSの出し方に関する教育を推進します。
11	関係者間の連携の推進	自治会、民生委員・児童委員、小中学校 PTA、老人クラブなど多様な主体による地域での児童生徒等への見守り・声かけを推進します。

(6) 若年層・高齢者層への支援の強化

通番	実施計画（事業）	事業概要
12	ライフステージの変化によるこころのケア事業の推進	進路の不安、就職の不安、経済状況の不安などライフステージの変化によるさまざまな悩みを持つ人に、各種相談の実施や講演会などの開催を通して、その人に寄り添う支援を推進します。
13	育児世代へのこころのケア事業の推進	育児世代へのメンタルヘルス支援（妊娠婦・新生児訪問、乳幼児健診等）において、産前産後うつのこころのケア、保護者同士の育児状況の共有や、保健師等による各種相談、相談窓口に関する情報を積極的に発信し、支援に努めます。
14	高齢者の健康相談の充実	うつ病を含めて、高齢者の自殺原因として最も多い健康問題について、地域包括支援センターや老人クラブなどと協力し、訪問・見守り活動を行い、相談しやすい関係づくりに努めます。

通番	実施計画（事業）	事業概要
15	高齢者の閉じこもり防止	老人クラブなど高齢者と関わりのある支援関係者及び民生委員・児童委員などから、家に閉じこもりがちな高齢者の情報を得るとともに、必要なニーズの把握に努め、居場所活動等の支援策を推進します。

(7) 失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化

通番	実施計画（事業）	事業概要
16	ひきこもり状態にある人への支援	本人や家族からの支援に対するニーズの把握に努め、家族支援、家庭訪問等による継続的な個別支援を推進します。
17	就労支援策の強化	失業・無職・生活に困窮している人が就労の道を選べるような支援策を検討します。

第7章 南富良野町成年後見制度利用促進基本計画

1 計画策定の目的と位置づけ

(1) 成年後見制度利用促進法の施行

平成 28 年 5 月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」は、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、並びに基本方針その他の基本となる事項を定めること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

この法律に基づき、平成 29 年 3 月に「成年後見制度利用促進基本計画」を閣議決定しました。また、北海道においては、平成 30 年 3 月に「北海道地域福祉支援計画」を策定し、認知症や障がい等により判断能力が十分でない人の利益保護のため、成年後見制度の利用支援や権利擁護に関する制度等について、関係団体等と連携し普及啓発に努めることとしています。

これらの国や道の動向を踏まえ、町では、どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度の利用促進に関する施策を計画的に推進します。

(2) 認知症施策推進大綱の策定

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、認知症バリアフリーの取り組みを進めていくとともに、共生の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取組を進めるため、令和元年に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられました。認知症バリアフリーの推進においては、「成年後見制度の利用促進」が位置付けられています。

(3) 計画の位置づけ

「成年後見制度利用促進基本計画」は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第 23 条第 1 項において、市町村は、国の基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。

(4) 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

(5) 計画の進行管理及び点検

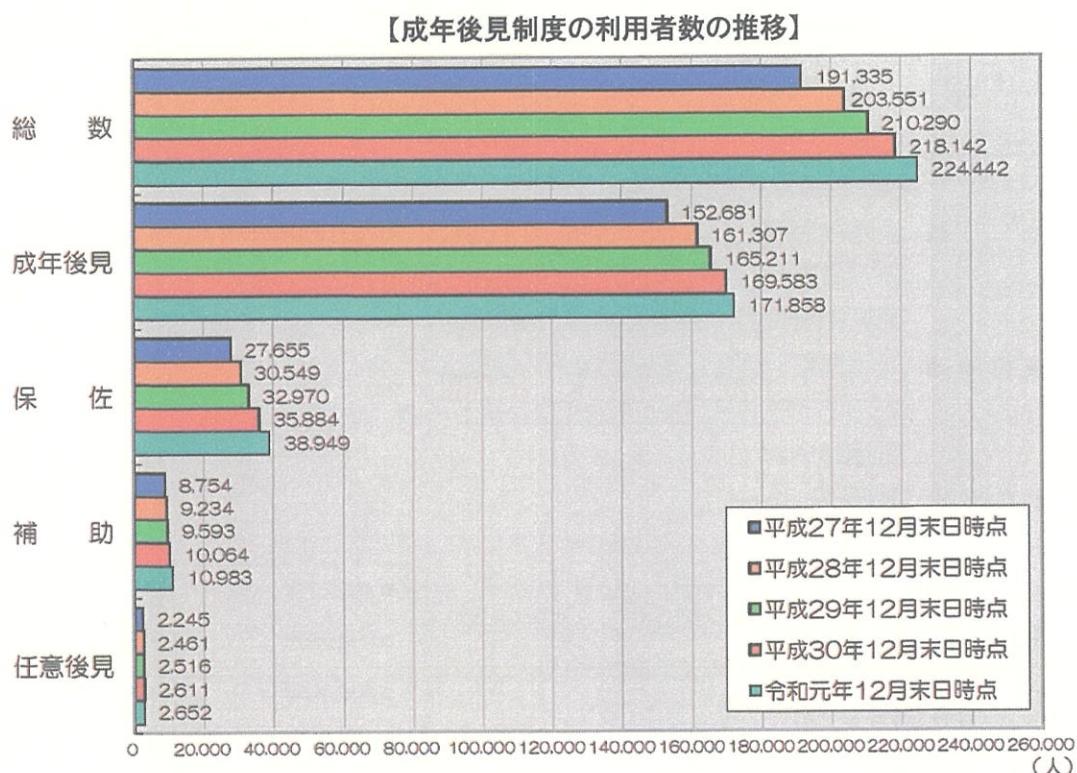
地域における体制整備は、地域福祉や地域包括ケア等の既存の資源・仕組みを活用しつつ、既存の施策と有機的な連携を図りつつ進めるものとしており、本計画の進行管理及び点検は、高齢者福祉、地域包括支援センター、障がい福祉の各担当部署が連携し、計画の進捗状況や達成状況について点検・評価を行います。また必要に応じて適切な見直しを行います。

2 成年後見制度利用に関する現状と課題

(1) 全国的な状況

① 利用者数

全国の成年後見制度の利用者数は、平成 27 年は 191,335 人、令和元年は 224,442 人であり、増加傾向で推移しています。



(注) 成年後見制度の利用者とは、後見開始、保佐開始又は補助開始の審判がされ、現に成年後見人等による支援を受けている成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに任意後見監督人選任の審判がされ、現に任意後見契約が効力を生じている本人をいう。

〔出典：最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概要」〕

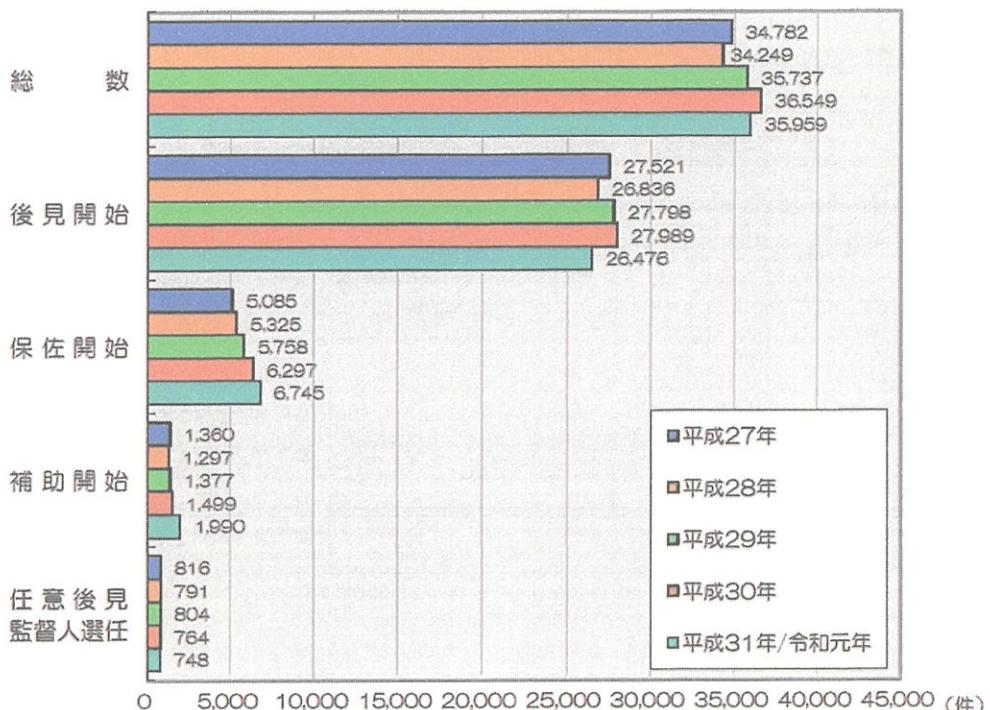
② 申立て数及び申立人の属性、成年後見人等の属性

平成31年1月～令和元年12月までにおける成年後見制度の申立て件数は合計で35,959人でした。

このうち、後見開始の申立て件数が26,476件、保佐開始の申立て件数が6,745件、補助開始申立ての件数が1,990件となっています。

申立人については本人の子が最も多く、次いで市区町村長となっており、市区町村申立ての割合が年々増加しています。また、選任された成年後見人等の属性については、78.2%が親族以外となっており、親族が選任された割合を大きく上回っています。

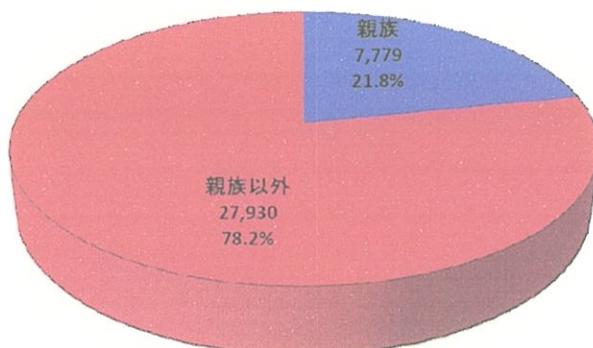
【申立て数の推移】



(注) 各年の件数は、それぞれ当該年の1月から12月までに申立てのあった件数である。

[出典：最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概要」]

【成年後見人等と本人との関係別件数・割合】



[出典：最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概要」]

(2) 南富良野町の状況

町では、判断能力が不十分であるために日常生活に支障をきたしている高齢者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、成年後見制度の利用に関する申立て費用、及び後見人等報酬の全部または一部を助成する「成年後見制度利用支援事業」を行っています。

過去の利用実績は、平成 25 年に成年後見制度利用に関する申立て費用の助成が1件あり、報酬助成においては実績がありません。

(3) 住民アンケート調査からみえる課題

住民アンケート調査の結果、「成年後見制度を知っていますか」との問い合わせに「知っている」と答えた人は 48% となっています。特に 10 歳～29 歳の認知度は 29% 程度と低く、若い年代の認知度の低さが目立っています。

町では、ホームページや広報紙をとおして、成年後見制度について広く住民に周知するとともに、成年後見制度に関する研修会の実施を検討するなど住民への制度周知を推進していく必要があります。

3 基本理念と目標

(1) 基本理念

住み慣れた地域で、
権利擁護の支援が必要な人の意思決定を尊重して、
生活ができる地域づくり

(2) 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、以下の3つを基本目標に掲げ、その方向性を明らかにし、総合的な施策を推進します。

基本目標1. 権利擁護支援のネットワークづくり

(制度利用を更に補完するために)

基本目標2. 制度の普及啓発と制度を身近に感じさせる取組みの推進

(制度の未利用から利用に繋げるために)

基本目標3. 利用者が制度のメリットを実感できる制度利用

(本人に相応しい制度利用を推進するために)

(3) 計画の体系

住み慣れた地域で、権利擁護の支援が必要な人の
意思決定を尊重して、生活ができる地域づくり

基本目標1. 権利擁護支援のネットワークづくり
(制度利用を更に補完するために)

(1) 地域連携ネットワークの構築

(2) 実施体制の整備等

(3) 中核的機関の設置

基本目標2. 制度の普及啓発と制度を身近に感じさせる取組みの推進
(制度の未利用から利用に繋げるために)

(1) 制度理解のための周知啓発

(2) 不正防止のための関係機関との連携

基本目標3. 利用者が制度のメリットを実感できる制度利用
(本人に相応しい制度利用を推進するために)

(1) 利用者の把握と早期発見

(2) 利用者本人の意思決定支援及び身上保護の実施

(3) 後見類型（後見・保佐・補助）等の選択と
他のサービスとの一体的提供

4 施策の方向と展開

基本目標1. 権利擁護支援のネットワークづくり (制度利用を更に補完するために)

(1) 地域連携ネットワークの構築

地域連絡ネットワークは、2つの基本的仕組みを有するものとして構築を進める必要があります。

① 本人を後見人とともに支える「チーム」による対応

地域全体の見守り体制の中で、権利擁護支援が必要な人へのアウトリーチを図り、必要な支援へ結びつける体制の構築を進めます。

② 地域における「協議会」等の体制づくり

個々のケースに対応する「チーム」での対応に加え、地域において法律・福祉の専門職団体や関係機関が「チーム」を支援する体制の構築を進めます。

(2) 実施体制の整備等

効果的に施策を推進するため、定期的に計画の策定や実施事業の取り組みに関する点検・評価を行います。

また、地域における適切な制度利用のためには、制度に精通した司法専門職や福祉専門職と連携することや的確な相談支援を行うことが必要不可欠であり、実施主体となる成年後見センター等の立ち上げについて検討します。

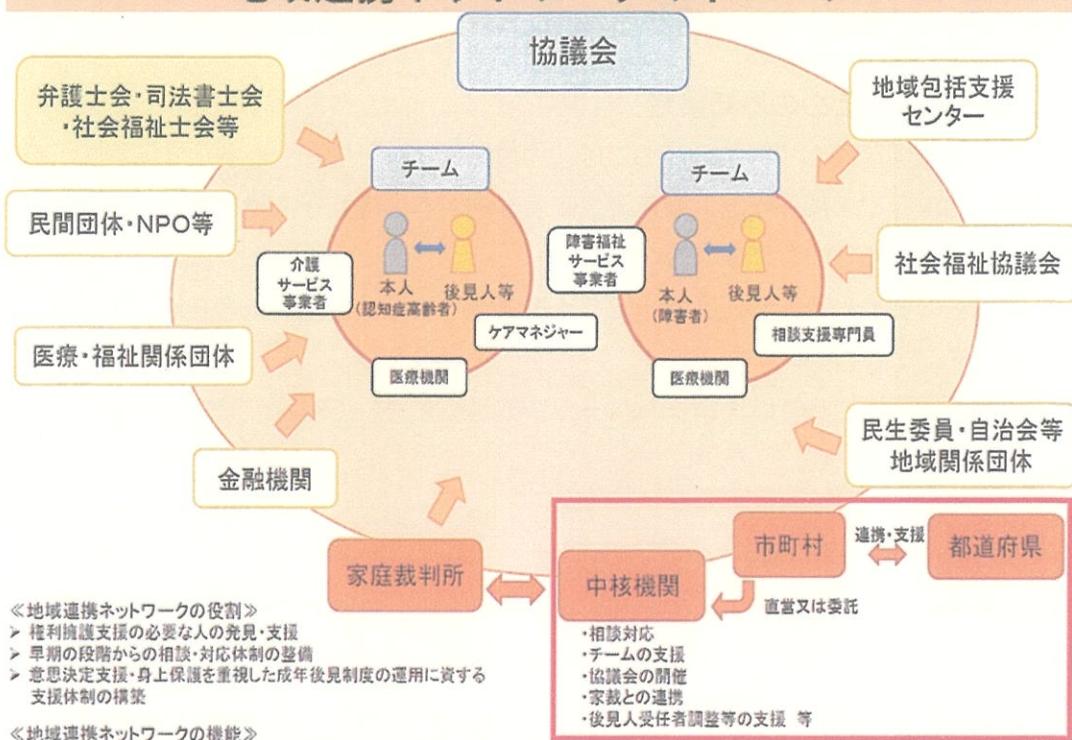
(3) 中核的機関の設置

地域において、地域連携ネットワークを整備し、協議会等を適切に運営していくためには、その中核となる機関が必要です。

中核機関は、様々なケースに対応できる法律・福祉等の専門知識や地域の専門職等から協力を得るノウハウ等が蓄積され、地域における連携・対応強化の推進役としての役割が期待されます。

また、中核機関の設置・運営形態については、国の基本計画において、市町村単位または複数の市町村にまたがる区域での設置を検討し、地域の実情に応じ、市町村の直営または委託により、市町村が設置することが望ましいとされていることから、町社会福祉協議会が中核的役割を担うことが適当であると考えられ、今後、町社会福祉協議会と協議し、地域の実情に即した中核機関の設置を進めていきます。

地域連携ネットワークのイメージ



〔出典：厚生労働省「成年後見制度利用促進基本計画について」〕

基本目標2. 制度の普及啓発と制度を身近に感じさせる取組みの推進 (制度の未利用から利用に繋げるために)

(1) 制度理解のための周知啓発

制度の適切な周知や普及のためには、地域連携ネットワークに参加する司法、行政、医療、地域などの関係者が、成年後見制度は利用者の権利を擁護する重要な手段であることの認識を共有する必要があります。

制度を必要としている住民に適切な支援が行われるよう、関係者を対象とした研修を進めます。

また、住民に対しては、ホームページや広報紙を通して制度の周知啓発をしていくよう努めます。

(2) 不正防止のための関係機関との連携

成年後見制度における不正事案は、親族後見人等の理解不足・知識不足から生じるケースが多くなっていることから、広く住民へ制度の理解を促すことにより、不正を未然に防止する意識の醸成を図ります。

また、後見人とのチーム編成による被後見人のサポートや、民間団体等を含むネットワークにより不正を未然に防ぐ体制の整備に努めます。

基本目標3. 利用者が制度のメリットを実感できる制度利用 (本人に相応しい制度利用を推進するために)

(1) 利用者の把握と早期発見

医療や介護職、関係機関や金融機関を含む民間事業者等との地域でのネットワークの構築により、利用者を早期に把握しニーズに合った制度支援を行うよう努めます。

(2) 利用者本人の意思決定支援及び身上保護の実施

後見人が制度利用者に対し、密接な身上保護と見守りを行うとともに、本人の尊厳を守りながら、本人の意向に基づいた福祉サービスや医療等の公的サービスの提供がなされるよう、支援体制の構築に努めます。

(3) 後見類型（後見・保佐・補助）等の選択と他のサービスとの一体的提供

適切な後見類型（後見・保佐・補助）等の選択や必要な制度利用につなげ、支援対応の向上を図り、他の公的サービス等と連動した一体的な提供により、町社会福祉協議会で実施している「日常生活自立支援事業」と連動し、認知症や障がいの程度に応じてスムーズに成年後見制度へ移行するよう努めます。

また、成年後見制度を利用したくても費用等の負担が難しい場合等、利用できない方に対し、成年後見制度利用支援事業による申立て費用の助成や報酬の助成を行うことで、成年後見制度を利用できるよう支援を行います。

第8章 計画の推進に向けた取り組み方針

1 協働による地域福祉の推進

本計画に掲げた施策の実現には、住民をはじめ、地域福祉に関わる行政機関、社会福祉法人、福祉団体、ボランティア、NPOなどそれぞれの役割を適切に分担し、連携、協力して取り組むことが必要です。

このため、今後本計画の着実な推進を図るには、関係機関がいかに示す取り組みを実現していくことが期待されます。

住民、事業主・ボランティア、NPOと行政による協働

福祉サービス利用者の視点に則してきめ細かく提供していくには、行政や社会福祉協議会にのみ頼るのでなく、住民、事業者、ボランティア、NPOなどが、相互に協力してサービスの提供に取り組む必要があります。期待される主な取り組みをあげると以下のようになります。

(1) 住民の役割

各種の講演や福祉活動、ボランティア活動などへ参加するなどにより、福祉に対する意識啓発に努め、ひとり暮らし高齢者などへの声かけや見守り活動などに積極的に取り組むことが期待されます。

一人ひとりが自分にできることを自ら考え、まず行動に移すことが大切です。

(2) 事業者の役割

社会福祉に取り組む事業者は、国や道の福祉施策の方針等を踏まえ、南富良野町の特徴、特色にあわせた、質の高いサービスを継続的に提供していくことが期待されます。また、住民への福祉サービスに対する情報提供や相談などに積極的に取り組むことが期待されます。

一般の事業者は、地域の一員として福祉活動への参加や障がい者の雇用機会の拡大への協力など、社会への貢献活動に積極的に取り組むことが望まれます。

(3) ボランティア、NPOの役割

子育て支援、高齢者支援など専門性の高い分野では、その活動をより活発化するとともに、住民のボランティア受け入れにとどまらず、活動内容の住民各層への広報や行政への施策提言を行うことも期待されます。

さらに、他地域の同様な活動を行う組織との情報交換や人的な交流などの連携を深め、新たなサービス提供を検討することを望みます。

(4) 社会福祉協議会の役割

南富良野町社会福祉協議会は、住民の福祉ニーズを発掘、発見するとともに、地域に根ざした在宅福祉サービスの適切な提供を担う機関として、大きく貢献しています。

また、今後さらに福祉団体や住民、ボランティア組織の活動と連携を図り、効果的な事業推進を行うことが期待されます。

(5) 行政の役割

行政は、地域福祉計画の理念や目標、施策方針を住民にわかりやすく示し、計画の着実な進捗管理を行う必要があります。

さらに、計画に盛り込まれた福祉施策を確実に推進することが期待されます。

2 行政と社会福祉協議会との連携

本計画の推進には、南富良野町と社会福祉協議会の密接かつ強力な連携が不可欠です。

社会福祉法上で社会福祉協議会は、当該市町村において、地域福祉の推進を担う中心機関として位置付けられており、地域の住民と身近に触れ合いながら、「地域福祉実践計画」を通して、地域福祉の推進に向けて寄与することが期待されています。

このため、行政と社会福祉協議会の密接な連携のもと、地域福祉計画と地域福祉実践計画に基づいて、各種施策の推進に積極的に取り組む必要があります。

3 計画の検証と見直し

本計画は、5年間にわたる計画であり、地域課題や住民ニーズの変化、福祉関連施策に関する国の方針変更等に柔軟に対応しながら、地域の実情を踏まえた現実的な取り組みが欠かせません。

このため、継続的に計画内容の検証・見直しを行い、計画を実行するため、地区座談会の開催など、住民の意見や生活実態を適切に反映することが重要です。

資料編

1 富良野圏域における福祉関連サービス一覧

分類	サービス内容	地域	事業所・行政機関など
障害者福祉関連	自宅での入浴、排泄、食事の介護などを行います	南富良野	南富良野社会福祉協議会
		富良野市	富良野市社会福祉協議会
		富良野市	介護・福祉ショップボビー
		中富良野町	中富良野町社会福祉協議会
		上富良野町	上富良野町社会福祉協議会
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴や排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います	南富良野	南富良野社会福祉協議会
		富良野市	富良野市社会福祉協議会
		富良野市	介護・福祉ショップボビー
		中富良野町	中富良野町社会福祉協議会
		上富良野町	上富良野町社会福祉協議会
児童デイサービス	自己判断力が制限されている人が行動するときに、危険回避するために必要な支援、外出支援を行います	富良野市	富良野市こども通園センター
		南富良野	南富良野からまつ園
		南富良野	南富良野こざくら園
		富良野市	北の峰学園
		南富良野	南富良野からまつ園
短期入所	自宅で介護する人が病氣などの場合に短期間、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護などを行います	南富良野	南富良野からまつ園
		南富良野	南富良野こざくら園
		富良野市	北の峰学園
		南富良野	南富良野からまつ園
		南富良野	南富良野こざくら園
生活介護	常に介護を必要とする方に、入浴や排泄、食事の介護などを行うとともに創作的な活動または生産活動の機会を提供します	富良野市	北の峰ハイツ
		富良野市	デイサービスセンター芽ぐみ野
		富良野市	サポートステーションすきっぷ
		上富良野町	デイサポートかみふらの
		南富良野	南富良野からまつ園
施設入所支援	施設に入所する人に対して、夜間や休日、入浴や排泄、食事の介護などを行います	南富良野	南富良野からまつ園
		南富良野	南富良野こざくら園
		富良野市	北の峰学園
		南富良野	なんふ～香房(ひあ)
		富良野市	ライフサポート彩
共同生活介護	夜間や休日、共同生活を行う住宅で入浴や排泄、食事の介護などを行います	富良野市	さくら荘
		南富良野	なんふ～香房(ひあ)
		富良野市	さくら荘
		上富良野町	NPO法人なないろニカラ
		富良野市	サポートステーションすきっぷ
就労移行支援	一般企業などへの就労が困難な方に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練を行います	上富良野町	ヒューマンインターフェイス㈱
		南富良野	なんふ～香房
		富良野市	北の峰学園
		富良野市	デイサービスセンター芽ぐみ野
		富良野市	サポートステーションすきっぷ
就労継続支援A型	一般企業などへの就労が困難な方に対して、働く場を提供するとともに知識及び能力向上のための必要な訓練を行います	富良野市	ラベンダーの郷
		中富良野町	はれるやはうす
		上富良野町	NPO法人なないろニカラ就労継続支援事業所「とむとむ」
		上富良野町	デイサポートかみふらの
		南富良野	南富良野からまつ園
障がい者支援施設	施設に入所する人に対して、社会生活適応や生活習慣、就労の場の提供や技術指導などの支援を行います	南富良野	南富良野こざくら園
		富良野市	北の峰学園
		南富良野	特別養護老人ホーム一味園
		南富良野	特別養護老人ホームふくあ
		富良野市	特別養護老人ホーム北の峰ハイツ
老人福祉関連	施設に入所する人に対して、入浴や排泄、食事などの介護、相談及び援助、社会的生活の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上のお世話を行います	富良野市	介護付き有料老人ホーム花・木富良野
		富良野市	養護老人ホーム寿光園
		富良野市	住宅型有料老人ホーム すまいるふらの
		富良野市	有料老人ホーム グループハウス楓
		富良野市	サービス付き高齢者向け住宅すえひろ
老人福祉施設	施設に入所する人に対して、社会生活適応や生活習慣、就労の場の提供や技術指導などの支援を行います	富良野市	サービス付き高齢者向け住宅さらさ富良野
		中富良野町	特別養護老人ホームごぶし苑
		上富良野町	特別養護老人ホームラベンダーハイツ
		上富良野町	経営老人ホーム ケアハウスかみふらのハイムいしづえ
		上富良野町	住宅型有料老人ホームやまびこ
老人保健施設	施設に入所する人に対して、入浴や排泄、食事などの介護、相談及び援助、リハビリや医療などを通じて機能訓練などを行います	富良野市	老人保健施設ふらの
		富良野市	老人保健施設けんこう・ふらの
		上富良野町	介護医療院 上富良野
		富良野市	グリーンケア灯
		富良野市	すまいるふらの
小規模多機能型居宅介護施設	介護が必要となった高齢者の方が、通いを中心に訪問、短期宿泊、日常生活上の支援や機能訓練をおこないます	上富良野町	ふくしん
		占冠村	占冠村とま～る
		富良野市	グループホームごりょうの丘グループホーム
		富良野市	グループホームふれあい・ふらの
		富良野市	グループホームすまいるふらの
予防グループホーム(グループホーム)	共同生活を営むべき住宅において、入浴や排泄、食事などの日常生活上のお世話及び機能訓練を行います	富良野市	グループホームほがらか
		富良野市	ニチイ ケアセンターしののめ
		富良野市	グループホームあんしん・ふらの
		中富良野町	グループホーム康陽
		上富良野町	グループホームほーぶ
生活支援ハウス	居宅での生活が困難なひとり暮らしや夫婦のみの高齢者が一時的に入居する施設	上富良野町	グループホームおおぞら
		南富良野	高齢者生活福祉センターぐるみ園
療養型医療施設	一般病院などでの集中治療が必要なく、在宅での医療依存度の高い方に療養を中心としたサービスを提供します	南富良野	金山地区高齢者生活福祉センター 和楽園
		富良野市	社会事業協会富良野病院
		富良野市	ふらの西病院

2 南富良野町及び社会福祉協議会の福祉関連サービス一覧

分類	部署・事業名	サービス内容
南富良野町	保健福祉課	<p>社会福祉係 人権擁護、障害福祉、児童福祉、特別児童手当、福祉施設、福祉行事などに関する事</p> <p>介護医療係 介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、医療費の助成などに関する事</p> <p>保健指導係 各種健診(検診)、母子保健、健康相談、訪問指導などの健康づくりに関する事</p> <p>診療所医療係 診療所などに関する事</p>
	こども育成係	母(父)子福祉、児童福祉、児童手当、保育所などに関する事
	保育所	幾寅保育所、金山保育所に関する事
	子育て支援センター	子育て家庭などに対する育児不安などについての相談指導、子育てサークルなどへの支援に関する事
	関係団体	<p>民生委員児童委員協議会 地域の身近な相談相手として委嘱された委員の連絡及び調整などを行います</p> <p>高齢者事業団 高齢者の能力や経験を生かし、臨時的、短期的な仕事をすることで、生きがいや社会参加を目的に行います</p> <p>日本赤十字社南富良野分区 赤十字の博愛精神に基づき、すべての人々の幸せを願い、明るくすみよい社会を築き上げていくため、身近な奉仕活動などを行います</p>
	医療機関	町立幾寅診療所、町立金山診療所、町立落合診療所、町立歯科診療所、けん三のことば館クリニック
	在宅福祉サービス	<p>生きがいデイサービス 一般高齢者及び特定高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消と、自立生活の助長及び介護予防を図ります</p> <p>生活管理指導員派遣 65歳以上で要支援、要介護認定を受けていない方にヘルパーを派遣し、家事及び相談などを行います</p> <p>配食サービス 食事を作ることが困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行います</p> <p>外出支援サービス 利用者の自宅と医療機関、在宅福祉サービスを提供する場所などとの間を送迎します</p> <p>軽度生活援助 運転代行、買物、通院、散歩介助、軽微な修繕を行います</p> <p>寝具洗濯乾燥消毒サービス 日常使用している敷布団、掛布団及び毛布(丹前)の洗浄を行います</p> <p>除雪サービス 積雪のため公道までの歩行が困難な場合に随時除雪を行います</p> <p>介護保険事業 ホームヘルプサービス、デイサービス、ケアマネジメントを行います</p> <p>障がい者福祉サービス 身体障がい者、知的障がい者、障がい児、精神障がい者に対し、適正な相談支援と指定居宅介護サービスを提供します</p> <p>福祉移送サービス 高齢者や障がい者などの異動手段を確保するため、送迎用車両により、利用者の自宅と医療機関、在宅福祉サービスを提供する場所などとの間を送迎します</p>
	地域福祉事業	<p>地域包括支援センター 地域の高齢者に対して、包括的・継続的なケアマネジメント業務を行います</p> <p>小地域ネットワーク活動 町内会などの小地域を基盤として、住民の参加・協力による「たすけあいチーム」を組織し、ひとり暮らしても安心して生活できる環境づくりを目指します</p> <p>ボランティアセンター ボランティアの発掘・登録、ニーズの発掘と活動の拡大・充実</p> <p>ふれあいいきいきサロン 地域住民が楽しみながら気軽に集まるサロン活動が展開できるよう各町内会などと連携してサロン活動の推進を図ります</p> <p>生きがい支援事業 生きがいデイサービスの帰宅時に買物などの機会や小グループ単位で買物などのためのお出掛け支援を行います</p> <p>生活サポートセンター 日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などが地域で安心して自分らしく生活できるよう権利擁護を行います</p> <p>福祉資金貸付 低所得者や失業者などの生活再建に向けたセーフティネットとして、継続的な相談支援と併せて生活費や一時的な資金の貸付けを行います</p> <p>ノーマライゼーション普及啓発 福祉スポーツ大会、社会福祉大会、ふれあい合同祭を開催します</p>
	社協関係団体	<p>老人クラブ連合会 単位老人クラブ相互の連絡協調及び発展を図り、老人の福祉向上を図ることを目的とします</p> <p>母子会 会員相互が励まし合い、希望ある人生を目指し、共に女性としての自覚を高揚し、楽しい生活と子弟の教育に邁進し、母子福祉の向上を図ります</p> <p>身体障害者福祉協会 身体障害者福祉法の精神に基づき、適切な事業を行い、常に障害者相互の連絡を密にしと共に福祉の増進を図ります</p> <p>赤十字奉仕団 赤十字の博愛精神に基づき、すべての人々の幸せを願い、明るくすみよい社会を築き上げていくため、身近な奉仕活動などを行います</p> <p>戦没者遺族会 戦没者遺族の友愛及び相互扶助を目的とします</p>

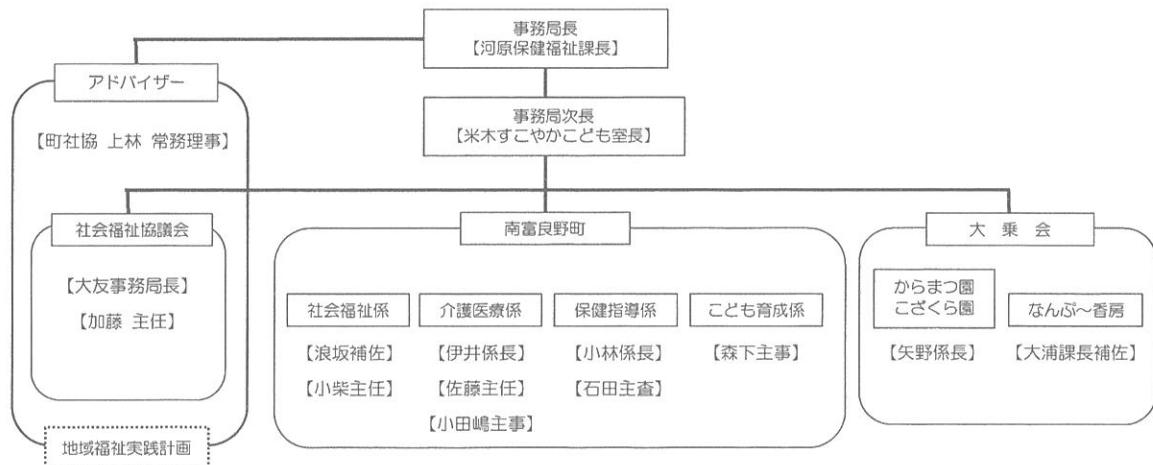
3 南富良野町地域福祉計画策定委員会名簿

区分	所属団体名	氏名	備考
福祉	民生委員児童委員協議会長	川井 稔	委員長
//	南富良野大乗会常務理事	東 雅春	副委員長
医療	町立診療所長	中村 義博	
各団体等	教育	南富良野小学校PTA会長	山 裕貴
	女性	婦人団体連絡協議会長	後藤 治子
	高齢者	老人クラブ連合会長	新田 信一
町長が認める者	北落合連合会会計	蛇名 英樹	
//	落合連合町内会長	目黒 義重	
//	下金山自治連合会長	金 強	
計	9名		

4 南富良野町地域福祉計画策定委員会の検討協議経過

区分	期日	内容
第1回	令和2年12月 7日（月）	委嘱状交付 / 委員長・副委員長選出 / 計画の策定概要 / 住民アンケート調査結果
第2回	令和3年1月26日（火）	現行計画の評価検証 / 課題と方策 / 計画書(素案) (地域福祉計画・地域福祉実践計画)
第3回	令和3年 2月26日（金）	計画書(素案)(地域福祉計画・地域福祉実践計画 / 自殺対策計画 / 成年後見制度利用促進基本計画)

5 南富良野町地域福祉計画策定事務局体制



6 南富良野町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 高齢者や障がいのある方、子どもも含めた全ての町民が、住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしをもって生活をおくることができるように、南富良野町地域福祉計画(以下「計画」という。)を町及び市民並びに医療・福祉・教育等関係者の参画のもとに策定するため、南富良野町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、計画に関する調査及び研究を行い、計画案の策定を行う。

(組織)

第3条 委員会の委員は10名以内で組織し、次に掲げる者をもって組織する。

- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
(1) 医療・保健、福祉関係に携わる者
(2) 各関係団体に携わる者(高齢者・女性・子育てなど)
(3) 町長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該計画書案の策定をもって満了とする。

- 2 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
3 委員長は、会務を総理し会議の議長となる。
4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、有識者等を出席させて意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(費用弁償)

第8条 委員会の委員には、報酬及び費用弁償を支給する。

- 2 報酬及び費用弁償の支給は、南富良野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところによる。

(委任)

第9条 この要綱に定めるものほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

(失効)

- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う



南富良野町
地域福祉計画住民アンケート
調査結果報告書

目 次

第1編 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査対象及び調査方法	1
3 留意事項	1
第2編 調査結果の概要	2
第3編 調査結果	8
1 あなたのことについて	8
2 地域のことやご近所とのつき合いについて	10
3 生活上の相談や保健福祉の情報のことについて	15
4 地域活動やボランティア活動のことについて	19
5 福祉のまちづくりについて	23
6 こころの健康について	26
第4編 アンケート調査票	35

第1編 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、南富良野町における地域福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、令和3年度～令和7年度を期間とする『第4期南富良野町地域福祉計画』を策定するにあたり、住民の皆さんの生活の状況や、地域の課題に対する考え方などを把握し基礎資料とする目的で実施しました。

2 調査対象及び調査方法

調査票数／対象	1,000票／町民
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和2年8～9月
回収状況	有効回収数 358 票
回収率	35.8%

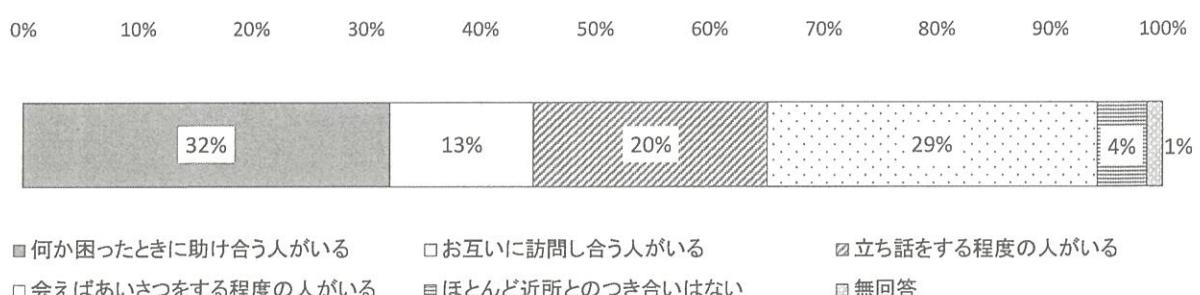
3 留意事項

- ①設問のなかには前間に答えた人のみが回答する「限定設問」があり、その設問においては表中の回答数が全体より少なくなっています。
- ②設問には1つのみ答える単数回答（SA：シングルアンサー）と、複数回答（MA：マルチアンサー）があります。
- ③割合は選択肢ごとに小数第二位で四捨五入しているため、表によってはその割合の合計が100.0%にならないものがあります。
- ④有効回答とした中には、性別、年齢等について無回答があり、全体の回答数と合計が一致しない場合があります。
- ⑤設問については、内容を損なわない範囲内で、要約して表記しています。

第2編 調査結果の概要

1 日頃の近所づきあい（問7：SA）

- ◆全体では、「何か困ったときに助け合う人がいる」が32%で最も高くなっています。一方、「ほとんど近所とのつき合いはない」人たち（4%）との接点をどのように作っていくかが課題といえます。
- ◆年齢が高くなるほど、「何か困ったときに助け合う人がいる」割合が高くなっています。
- ◆地区別の「ほとんど近所とのつき合いはない」割合は、「金山・下金山」が7%で最も高く、次いで、「幾寅・東鹿越」が4%、「北落合・落合」が3%となっています。



回答肢	人数 (人)	割合 (%)								
		か う 人 が い る	何 か 困 っ た と き に 助 け	が い る	お 互 い に 訪 問 し 合 う 人	が い る	立 ち 話 を す る 程 度 の 人 が い る	会 え ば あ い さ つ を す る 程 度 の 人 が い る	ほ と ん ど 近 所 と の つ き 合 い は な い	無 回 答
全体	358	32.1	12.6	20.4	29.1	4.5	1.4			
男性	169	34.3	9.5	21.9	29.0	5.3	0.0			
女性	176	31.3	15.3	19.3	28.4	3.4	2.3			
10歳～29歳	24	16.7	8.3	12.5	54.2	8.3	0.0			
30歳～49歳	75	22.7	4.0	22.7	42.7	8.0	0.0			
50歳～69歳	110	23.6	12.7	26.4	30.9	4.5	1.8			
70歳以上	148	45.9	17.6	16.2	16.2	2.0	2.0			
北落合・落合	35	45.7	17.1	22.9	8.6	2.9	2.9			
幾寅・東鹿越	259	29.7	11.6	21.6	31.7	4.2	1.2			
金山・下金山	60	35.0	13.3	15.0	28.3	6.7	1.7			

2 地域活動（問6：SA）

◆「そう思う」+「ややそう思う」を足した割合の地区別比較

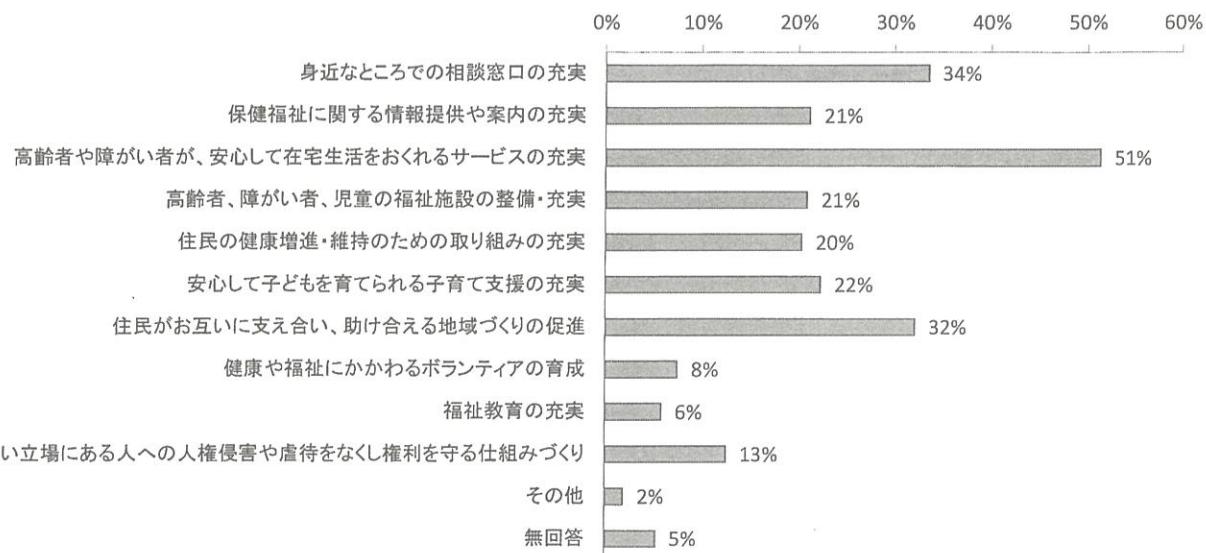
- ・「①自分自身は積極的に地域活動に参加している」は、「北落合・落合」が57%で最も高く、次いで、「幾寅・東鹿越」が41%、「金山・下金山」が30%となっています。
- ・「②自分の地域では、困っている人を助ける仕組みができている」は、「北落合・落合」と「金山・下金山」は58%前後で同程度ですが、「幾寅・東鹿越」は51%であり2地区と比較して、低くなっています。
- ・「③自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う」は、「北落合・落合」と「金山・下金山」は80%前後で同程度ですが、「幾寅・東鹿越」は72%であり2地区と比較して、低くなっています。

【地区別】

		割合 (%)					
		そう 思 う + や や そ う 思 う	そ う 思 う	や や そ う 思 う	あ ま り 思 わ な い	思 わ な い	
①自分自身は積極的に地域活動に参加している	北落合・落合	57.1	17.1	40.0	28.6	11.4	
	幾寅・東鹿越	40.5	13.1	27.4	29.0	26.3	
	金山・下金山	30.0	10.0	20.0	28.3	31.7	
②自分の地域では、困っている人を助ける仕組みができている	北落合・落合	57.1	8.6	48.6	25.7	11.4	
	幾寅・東鹿越	51.0	10.0	40.9	31.3	12.0	
	金山・下金山	58.3	11.7	46.7	30.0	1.7	
③自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う	北落合・落合	77.1	40.0	37.1	11.4	2.9	
	幾寅・東鹿越	71.8	24.3	47.5	19.7	6.2	
	金山・下金山	80.0	23.3	56.7	6.7	5.0	

3 取り組むべき施策（問16：MA）

◆福祉のまちづくりを充実していくうえで取り組むべき施策として、「高齢者や障がい者が、安心して在宅生活をおくれるサービスの充実」が51%で最も高く、次いで「身近なところでの相談窓口の充実」が34%、「住民がお互いに支え合い、助け合える地域づくりの促進」が32%となっています。



人数 (人)	割合 (%)												
	身近なところでの相談窓口の充実	充実	保健福祉に関する情報提供や案内の充実	高齢者や障がい者が、安心して在宅生活をおくれるサービスの充実	高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備・充実	住民の健康増進・維持のための取り組みの充実	安心して子どもを育てられる子育て支援の充実	住民がお互いに支え合い、助け合える地域づくりの促進	健康や福祉にかかわるボランティアの育成	福祉教育の充実	弱い立場にある人への人権侵害や虐待をなくし権利を守る仕組みづくり	その他	無回答
全体	358	33.5	21.2	51.4	20.9	20.4	22.3	32.1	7.5	5.9	12.6	2.0	5.3
男性	169	33.7	22.5	49.7	21.9	23.1	22.5	34.3	7.1	4.7	12.4	2.4	4.1
女性	176	33.5	19.3	54.0	19.9	17.6	22.7	31.3	8.0	7.4	12.5	1.7	6.3
10歳～29歳	24	29.2	25.0	16.7	41.7	16.7	58.3	33.3	8.3	4.2	16.7	0.0	0.0
30歳～49歳	75	28.0	18.7	37.3	26.7	14.7	40.0	18.7	4.0	13.3	17.3	5.3	8.0
50歳～69歳	110	35.5	21.8	54.5	20.0	20.0	21.8	31.8	11.8	7.3	13.6	1.8	1.8
70歳以上	148	35.8	21.6	62.2	15.5	24.3	7.4	39.2	6.1	1.4	8.8	0.7	7.4
北落合・落合	35	42.9	11.4	57.1	28.6	17.1	37.1	28.6	8.6	2.9	5.7	0.0	2.9
幾寅・東鹿越	259	32.0	21.2	52.1	21.2	22.4	21.2	34.4	8.1	6.9	14.3	1.9	3.9
金山・下金山	60	36.7	26.7	45.0	16.7	13.3	18.3	26.7	3.3	3.3	10.0	3.3	11.7

4 心理的ストレス【K6*分析】(問19: SA)

※K6

心理ストレスを含む精神的な問題（気分・不安障害）の程度を測る尺度として、米国で開発されたもので、K6スコアとも呼ばれます。

回答者が6項目の質問に対し、「全くない」（0点）、「少しだけある」（1点）、「時々ある」（2点）、「よくある」（3点）、「いつもある」（4点）の5段階の選択肢の中から一つを選んで回答し、各設問の点数を総合計（24点満点）して気分の落ち込みや不安の程度を計測するものです。点数が高いほど、精神的健康状態が悪いとされます。

住民を対象とした調査で心理ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されています。

◆問19の①から⑥の設問と回答選択肢については、心理ストレスを含む精神的な健康問題の程度を測る尺度として、広く用いられているK6と同旨としました。

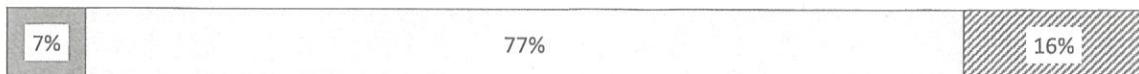
◆6項目の質問に全て回答した301人について点数化した結果、平均点は5.4点となっています。

◆13点以上であると、「気分障害や不安障害の可能性を疑う」ともされており、本調査における13点以上の人の割合は全体の7%となっています。

問19 日々の生活の中で、次のように感じることがありますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	まったくない	少しだけある	時々ある	よくある	いつもある
①ちょっとしたことでイライラしたり不安に感じたりすることがある	1	2	3	4	5
②絶望的だと感じることがある	1	2	3	4	5
③そわそわ落ち着かなく感じることがある	1	2	3	4	5
④気分が沈み、気が晴れないように感じることがある	1	2	3	4	5
⑤何をするにも面倒だと感じることがある	1	2	3	4	5
⑥自分は価値のない人間だと感じることがある	1	2	3	4	5

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



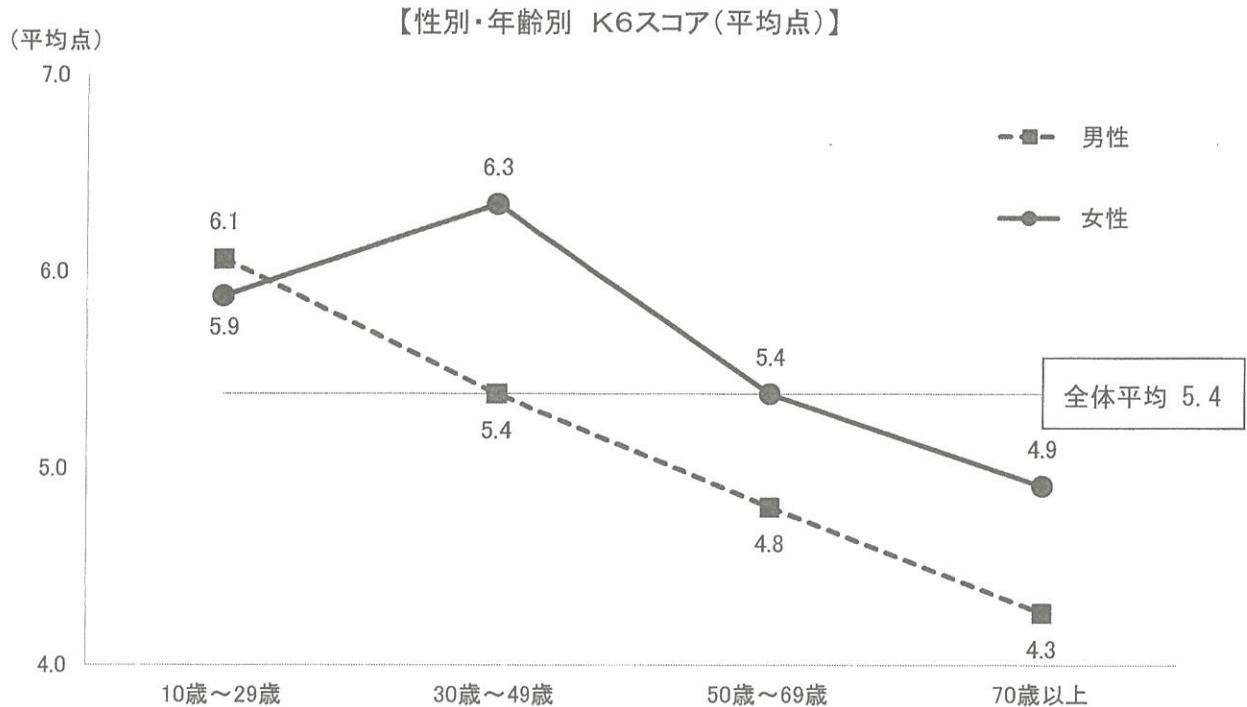
■13点以上(気分障がいや不安障がいを疑う)

□13点未満

□無回答

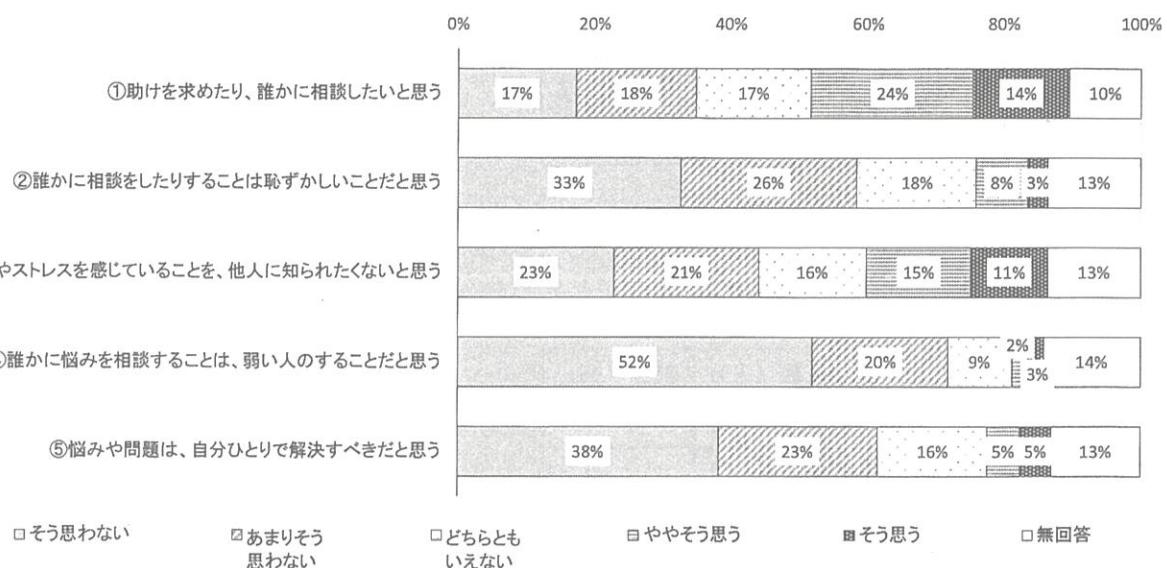
【性別・年齢別にみた K6スコアの状況（平均点）】

- ◆K6スコアの性別・年齢別の平均点をみると、「女性・30歳～49歳」が6.3で最も高く、次いで「男性・10歳～29歳」が6.1となっています。
- ◆男女ともに、おおよそ年齢とともに平均点が減少していく傾向となっています。



5 悩みやストレスの対処法（問21：SA）

- ◆ 「①助けを求めたり、誰かに相談したいと思う」に対して、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を足すと38%となっています。
- ◆一方で、「③悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う」の「そう思わない」と「あまりそう思わない」を足すと27%であり、相談することの抵抗感を減らしていく取組みや、相談できる場所等の情報提供・啓発が課題といえます。



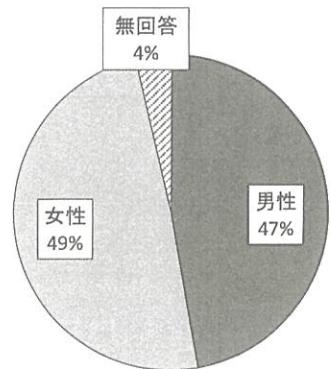
	割合 (%)					
	そう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	そう思う + ややそう思う
①助けを求めたり、誰かに相談したいと思う	17.3	17.6	16.8	23.7	14.2	37.9
②誰かに相談をしたりすることは恥ずかしいことだと思う	32.7	25.7	17.6	7.5	3.1	10.6
③悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う	22.9	21.2	15.6	15.4	11.5	26.9
④誰かに悩みを相談することは、弱い人のすることだと思う	52.0	19.8	9.5	2.2	2.5	4.7
⑤悩みや問題は、自分ひとりで解決すべきだと思う	38.3	23.2	16.2	4.7	4.7	9.4

第3編 調査結果

1 あなたのことについて

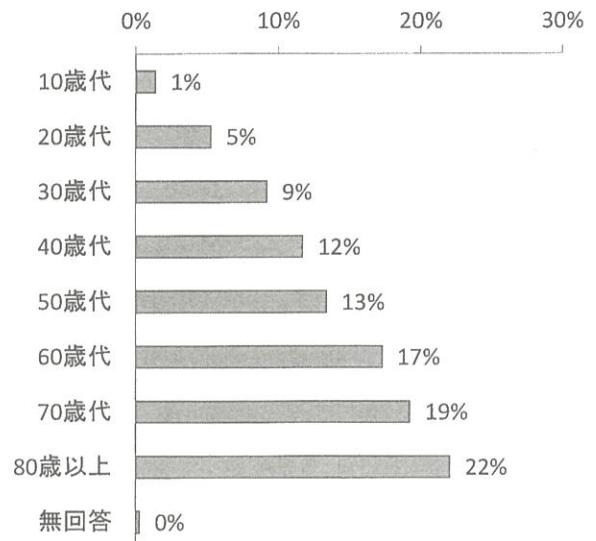
問1① 性別 (SA)

	人数 (人)	割合 (%)
男性	169	47.2
女性	176	49.2
無回答	13	3.6
合計	358	100.0



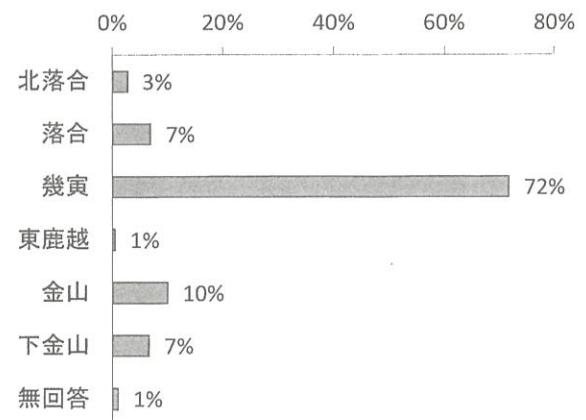
問1② 年齢 (SA)

	人数 (人)	割合 (%)
10歳代	5	1.4
20歳代	19	5.3
30歳代	33	9.2
40歳代	42	11.7
50歳代	48	13.4
60歳代	62	17.3
70歳代	69	19.3
80歳以上	79	22.1
無回答	1	0.3
合計	358	100.0



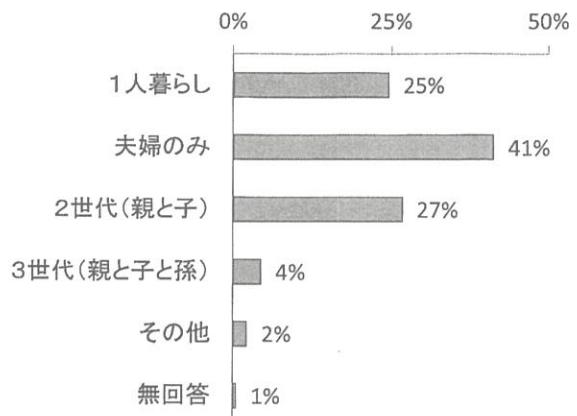
問1③ 住まいの地域 (SA)

	人数 (人)	割合 (%)
北落合	10	2.8
落合	25	7.0
幾寅	257	71.8
東鹿越	2	0.6
金山	36	10.1
下金山	24	6.7
無回答	4	1.1
合計	358	100.0



問1④ 同居している家族 (SA)

	人数 (人)	割合 (%)
1人暮らし	88	24.6
夫婦のみ	148	41.3
2世代（親と子）	96	26.8
3世代（親と子と孫）	16	4.5
その他	8	2.2
無回答	2	0.6
合計	358	100.0



2 地域のことやご近所とのつき合いについて

問2 南富良野町にどの程度愛着をお持ちですか。 (SA)

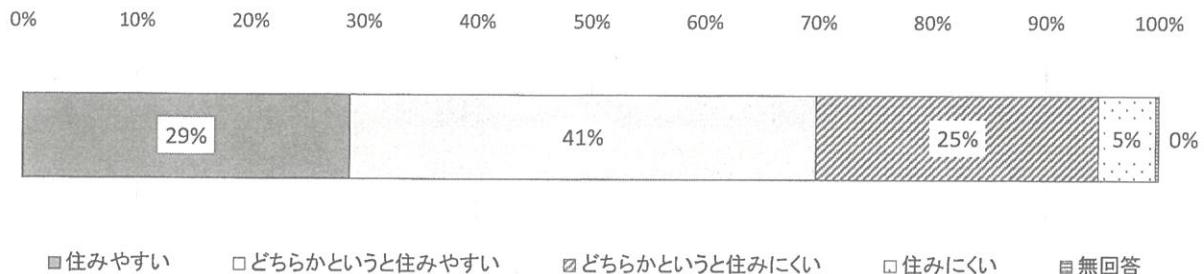
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



□たいへん愛着を感じている □少し愛着がある □愛着はあまり感じていない □ほとんど愛着を感じない □無回答

人数 (人)	割合 (%)					無回答
	たいへん愛着を感じている	少し愛着がある	愛着はあまり感じていない	ほとんど愛着を感じない	無回答	
全体	358	43.3	40.8	13.1	2.2	0.6
男性	169	44.4	42.0	11.8	1.2	0.6
女性	176	42.0	40.3	13.6	3.4	0.6
10歳～29歳	24	25.0	50.0	16.7	8.3	0.0
30歳～49歳	75	33.3	45.3	17.3	2.7	1.3
50歳～69歳	110	38.2	42.7	17.3	1.8	0.0
70歳以上	148	55.4	35.8	6.8	1.4	0.7
北落合・落合	35	34.3	51.4	11.4	0.0	2.9
幾寅・東鹿越	259	44.0	40.5	13.5	1.5	0.4
金山・下金山	60	46.7	35.0	11.7	6.7	0.0

問3 南富良野町は、高齢者や障がいのある人などにとって住みやすいと思われますか。
(SA)



	人数 (人)	割合 (%)				
		住 み や す い	ど ち ら か と い う と 住 み や す い	ど ち ら か と い う と 住 み に く い	住 み に く い	無 回 答
全体	358	28.8	41.1	24.9	5.0	0.3
男性	169	28.4	38.5	26.0	7.1	0.0
女性	176	30.1	42.6	23.3	3.4	0.6
10 歳～29 歳	24	16.7	37.5	37.5	8.3	0.0
30 歳～49 歳	75	13.3	44.0	32.0	10.7	0.0
50 歳～69 歳	110	22.7	41.8	30.0	5.5	0.0
70 歳以上	148	43.2	39.9	14.9	1.4	0.7
北落合・落合	35	31.4	40.0	22.9	2.9	2.9
幾寅・東鹿越	259	27.4	43.2	23.9	5.4	0.0
金山・下金山	60	35.0	33.3	28.3	3.3	0.0

問4 ご近所との関係は次のどれに最も近いですか。 (SA)

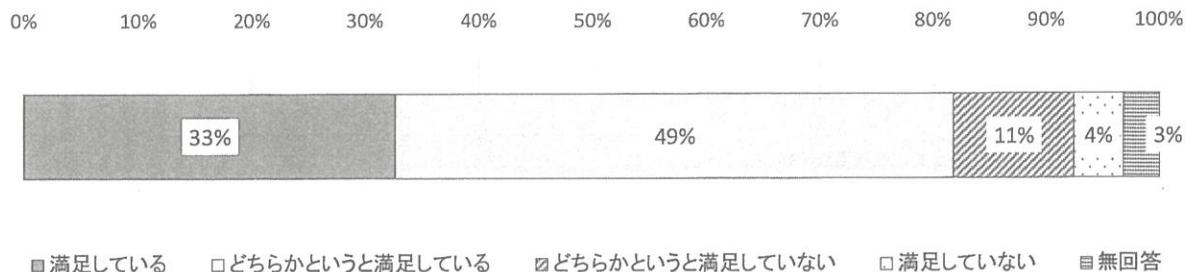
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



- 何か困ったときに助け合う人がいる
 会えばあいさつをする程度の人がいる
- お互いに訪問し合う人がいる
 ほとんど近所とのつき合いはない
- 立ち話をする程度の人がいる
 無回答

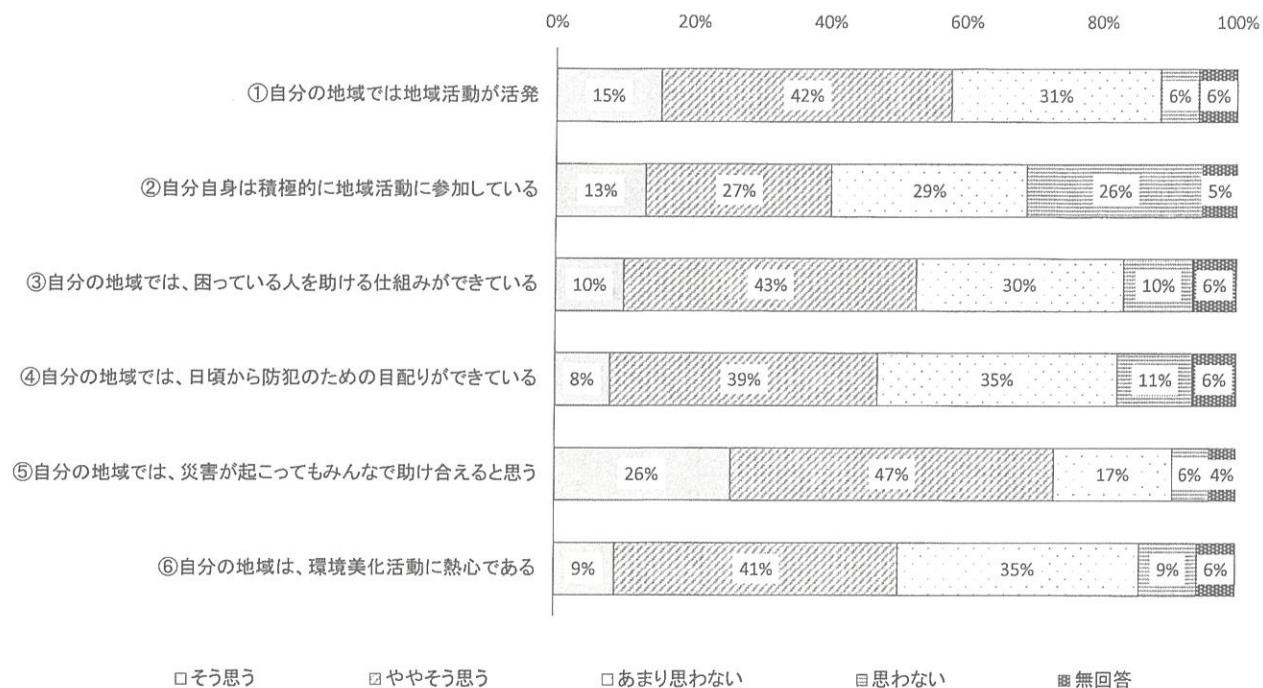
人数 (人)	何か困ったときに助け合う人がいる	割合 (%)						無回答
		お互いに訪問し合う人がいる	立ち話をする程度の人がいる	会えばあいさつをする程度の人がいる	ほとんど近所とのつき合いはない			
全体	358	32.1	12.6	20.4	29.1	4.5	1.4	
男性	169	34.3	9.5	21.9	29.0	5.3	0.0	
女性	176	31.3	15.3	19.3	28.4	3.4	2.3	
10 歳～29 歳	24	16.7	8.3	12.5	54.2	8.3	0.0	
30 歳～49 歳	75	22.7	4.0	22.7	42.7	8.0	0.0	
50 歳～69 歳	110	23.6	12.7	26.4	30.9	4.5	1.8	
70 歳以上	148	45.9	17.6	16.2	16.2	2.0	2.0	
北落合・落合	35	45.7	17.1	22.9	8.6	2.9	2.9	
幾寅・東鹿越	259	29.7	11.6	21.6	31.7	4.2	1.2	
金山・下金山	60	35.0	13.3	15.0	28.3	6.7	1.7	

問5 現在のご近所とのつきあいに満足されていますか。 (SA)



	人数 (人)	割合 (%)					無回答
		満足している	どちらかというと満足している	どちらかというと満足していない	満足していない		
全体	358	32.7	49.2	10.6	4.5	3.1	
男性	169	34.3	47.9	11.2	5.3	1.2	
女性	176	33.0	48.9	9.7	4.0	4.5	
10 歳～29 歳	24	41.7	37.5	12.5	4.2	4.2	
30 歳～49 歳	75	41.3	44.0	8.0	6.7	0.0	
50 歳～69 歳	110	22.7	58.2	11.8	4.5	2.7	
70 歳以上	148	34.5	46.6	10.8	3.4	4.7	
北落合・落合	35	45.7	45.7	5.7	0.0	2.9	
幾寅・東鹿越	259	30.5	51.0	11.6	4.2	2.7	
金山・下金山	60	35.0	43.3	8.3	8.3	5.0	

問6 お住まいの地域の活動（自治会など）についてどのように感じていますか。（SA）



□ そう思う

□ ややそう思う

□ あまり思わない

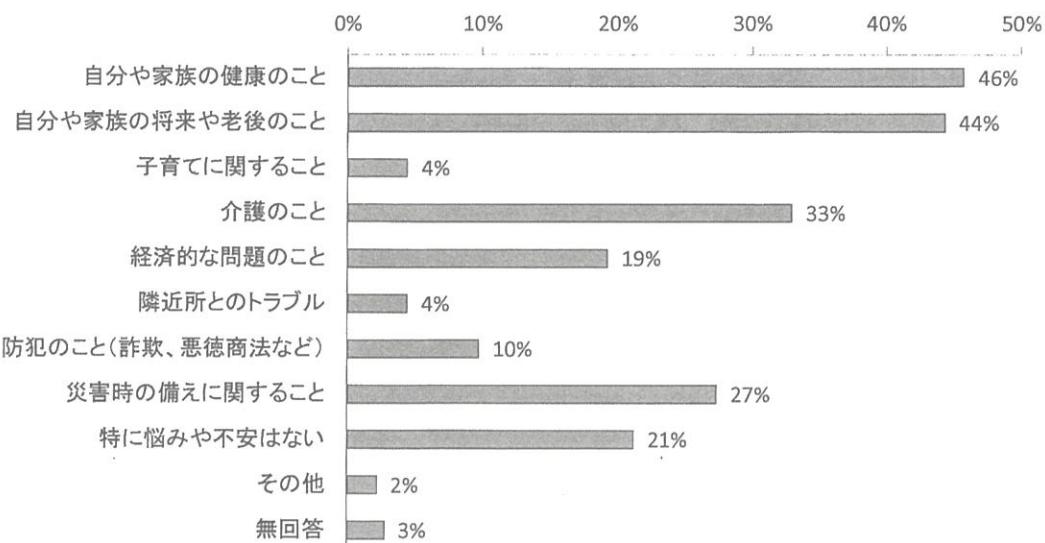
□ 思わない

□ 無回答

	割合 (%)				
	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない	無回答
①自分の地域では地域活動が活発	15.4	42.5	30.7	5.9	5.6
②自分自身は積極的に地域活動に参加している	13.1	27.1	28.8	26.0	5.0
③自分の地域では、困っている人を助ける仕組みができている	10.1	42.7	30.4	10.3	6.4
④自分の地域では、日頃から防犯のための目配りができる	8.1	39.1	35.2	11.2	6.4
⑤自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合えると思う	25.7	47.5	17.3	5.6	3.9
⑥自分の地域は、環境美化活動に熱心である	8.9	41.3	35.5	8.7	5.6

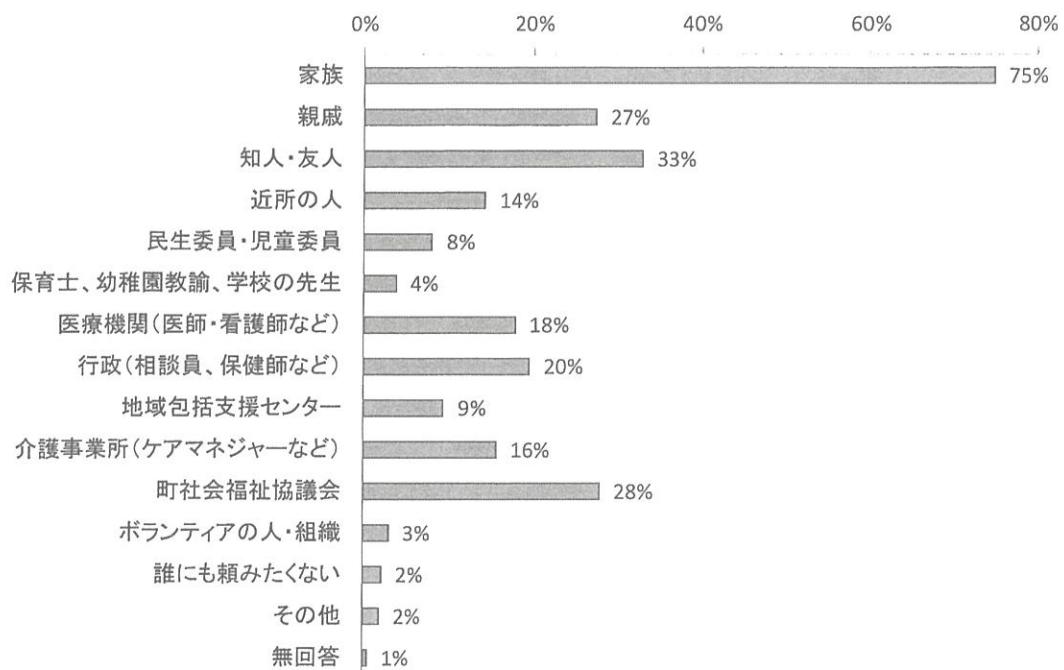
3 生活上の相談や保健福祉の情報のことについて

問7 日々の生活で悩みや不安を感じていることがありますか。（MA）



人数 (人)	割合 (%)											
	自分や家族の健康のこと	自分や家族の将来や老後のこと	子育てに関すること	介護のこと	経済的な問題のこと	隣近所とのトラブル	防犯のこと（詐欺、悪徳商法など）	災害時の備えに関すること	特に悩みや不安はない	その他	無回答	
全体	358	45.8	44.4	4.5	33.0	19.3	4.5	9.8	27.4	21.2	2.2	2.8
男性	169	46.7	45.0	2.4	34.9	21.3	4.7	8.9	29.6	23.1	2.4	2.4
女性	176	46.6	43.8	6.3	31.3	17.6	4.0	10.8	25.0	17.6	2.3	2.8
10歳～29歳	24	37.5	37.5	8.3	0.0	33.3	0.0	12.5	33.3	20.8	0.0	0.0
30歳～49歳	75	30.7	36.0	14.7	8.0	21.3	6.7	14.7	24.0	33.3	4.0	4.0
50歳～69歳	110	44.5	51.8	2.7	31.8	22.7	2.7	10.9	34.5	20.9	0.0	0.9
70歳以上	148	56.1	44.6	0.0	52.0	13.5	5.4	6.1	23.0	14.9	3.4	4.1
北落合・落合	35	45.7	45.7	5.7	31.4	20.0	2.9	2.9	20.0	17.1	0.0	0.0
幾寅・東鹿越	259	43.6	44.0	3.9	33.2	18.5	5.0	10.8	29.0	23.6	1.5	3.1
金山・下金山	60	56.7	46.7	6.7	33.3	23.3	3.3	10.0	23.3	11.7	6.7	3.3

問8 生活上の問題で相談や助けを必要とするとき、誰に相談や手助けを頼みたいですか。
(MA)



人数 (人)	割合 (%)															
	家族	親戚	知人・友人	近所の人	民生委員・児童委員	保育士、幼稚園教諭、学校の先生	医療機関(医師・看護師など)	行政(相談員、保健師など)	地域包括支援センター	介護事業所(ケアマネジャーなど)	町社会福祉協議会	ボランティアの人・組織	誰にも頼みたくない	その他	無回答	
全体	358	74.9	27.4	33.0	14.2	8.1	3.9	17.9	19.6	9.5	15.6	27.9	3.1	2.2	2.0	0.6
男性	169	72.8	31.4	28.4	14.8	8.9	3.0	23.1	23.1	8.9	12.4	29.0	3.0	3.0	2.4	0.0
女性	176	79.0	24.4	36.9	13.1	8.0	5.1	14.2	17.0	9.7	18.2	27.8	3.4	1.7	1.1	1.1
10歳～29歳	24	91.7	20.8	33.3	8.3	0.0	12.5	12.5	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
30歳～49歳	75	76.0	28.0	52.0	6.7	0.0	10.7	12.0	20.0	2.7	1.3	6.7	1.3	1.3	5.3	0.0
50歳～69歳	110	73.6	31.8	31.8	11.8	4.5	1.8	17.3	24.5	8.2	13.6	24.5	2.7	2.7	1.8	0.0
70歳以上	148	73.0	25.0	23.6	20.9	16.2	0.7	22.3	16.2	15.5	27.0	45.9	4.7	2.7	0.7	0.0
北落合・落合	35	65.7	20.0	40.0	37.1	14.3	5.7	20.0	25.7	8.6	11.4	25.7	2.9	2.9	8.6	0.6
幾寅・東鹿越	259	75.3	27.0	34.0	12.4	6.2	4.6	18.9	17.0	10.4	15.4	29.0	3.1	2.7	1.5	0.0
金山・下金山	60	80.0	31.7	23.3	10.0	13.3	0.0	13.3	28.3	6.7	18.3	25.0	3.3	0.0	0.0	0.8

問9 あなたの地域の民生委員・児童委員を知っていますか。 (SA)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■名前も顔も知っている
 □名前は知っているが、顔はわからない
 □名前も顔も知らない
 □無回答

	人数 (人)	割合 (%)					無回答
		名前も顔も知っている	名前は知っているが、顔はわからない	顔は知っているが、名前がわからない	名前も顔も知らない		
全体	358	61.7	3.9	5.0	26.5	2.8	
男性	169	65.1	3.0	5.3	26.0	0.6	
女性	176	59.7	4.5	4.5	26.7	4.5	
10 歳～29 歳	24	16.7	8.3	4.2	70.8	0.0	
30 歳～49 歳	75	45.3	4.0	6.7	42.7	1.3	
50 歳～69 歳	110	60.9	5.5	4.5	27.3	1.8	
70 歳以上	148	77.7	2.0	4.7	10.8	4.7	
北落合・落合	35	85.7	0.0	0.0	14.3	0.0	
幾寅・東鹿越	259	58.3	5.0	5.0	29.0	2.7	
金山・下金山	60	63.3	1.7	8.3	23.3	3.3	

問10 成年後見制度を知っていますか。（SA）

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



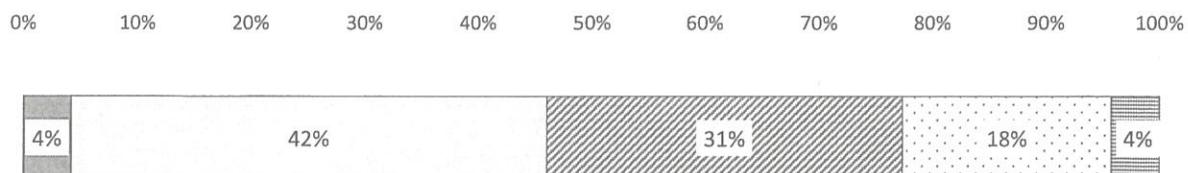
- 知っている
- 制度を活用している
- 知らない

- 言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない
- 制度を活用したいが、どのような手続きをしたらよいのかわからない
- 無回答

	人数（人）	割合 (%)					
		知っている	言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない	制度を活用している	制度を活用したいが、どのような手続きをしたらよいのかわからない	知らない	無回答
全体	358	48.0	26.3	0.3	1.1	22.3	2.0
男性	169	54.4	23.7	0.0	0.6	20.7	0.6
女性	176	42.6	27.8	0.6	1.7	23.9	3.4
10歳～29歳	24	29.2	29.2	0.0	0.0	41.7	0.0
30歳～49歳	75	49.3	22.7	0.0	1.3	26.7	0.0
50歳～69歳	110	56.4	23.6	0.0	0.9	19.1	0.0
70歳以上	148	44.6	29.1	0.7	1.4	19.6	4.7
北落合・落合	35	28.6	48.6	0.0	0.0	22.9	0.0
幾寅・東鹿越	259	50.6	22.0	0.4	1.5	23.6	1.9
金山・下金山	60	48.3	30.0	0.0	0.0	18.3	3.3

4 地域活動やボランティア活動のことについて

問 11 お住まいの地域で地域活動やボランティア活動に参加していますか。（SA）

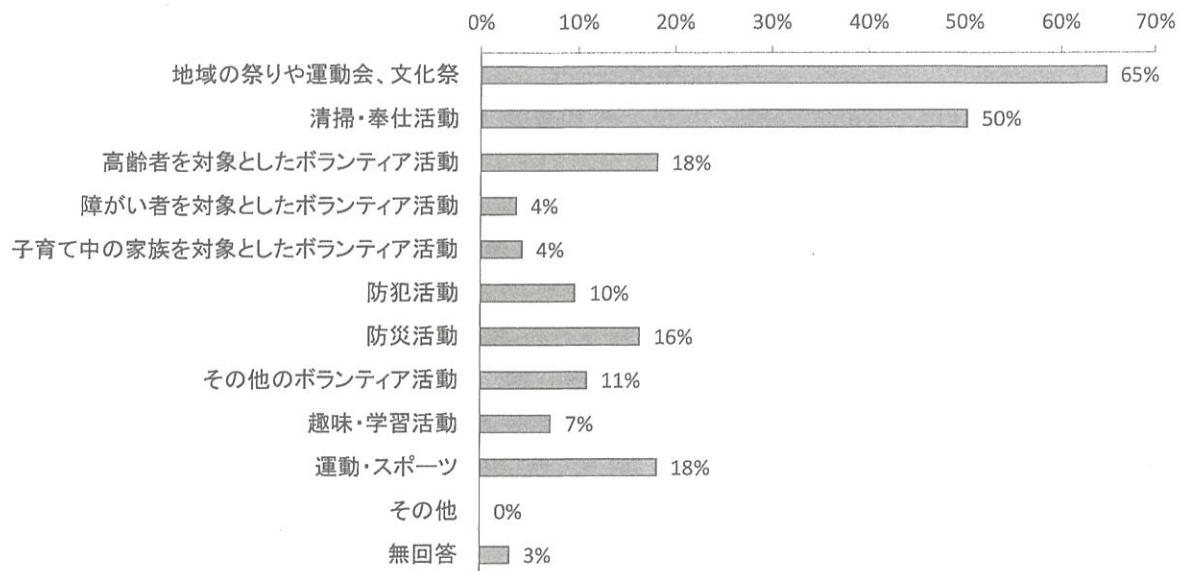


- 積極的に参加している
 これまで参加したことではないが、今後機会があれば参加したい
 これまで参加したことがないし、今後も参加するつもりはない
 無回答

	人数（人）	割合（%）						無回答
		積極的に参加している	都合がつけば参加するようになっている	これまで参加したことはないが、今後機会があれば参加したい	これまで参加したことはないが、今後も参加するつもりはない	これまで参加したことがないし、今後も参加するつもりはない	無回答	
全体	358	4.2	41.9	31.3	18.4	4.2		
男性	169	6.5	44.4	31.4	16.6	1.2		
女性	176	1.7	39.2	30.7	21.0	7.4		
10歳～29歳	24	4.2	37.5	50.0	8.3	0.0		
30歳～49歳	75	4.0	56.0	25.3	13.3	1.3		
50歳～69歳	110	4.5	37.3	41.8	16.4	0.0		
70歳以上	148	4.1	38.5	23.6	24.3	9.5		
北落合・落合	35	8.6	65.7	8.6	17.1	0.0		
幾寅・東鹿越	259	3.1	39.0	35.1	18.5	4.2		
金山・下金山	60	6.7	40.0	26.7	20.0	6.7		

◆問11で「1」または「2」と回答した方におたずねします。

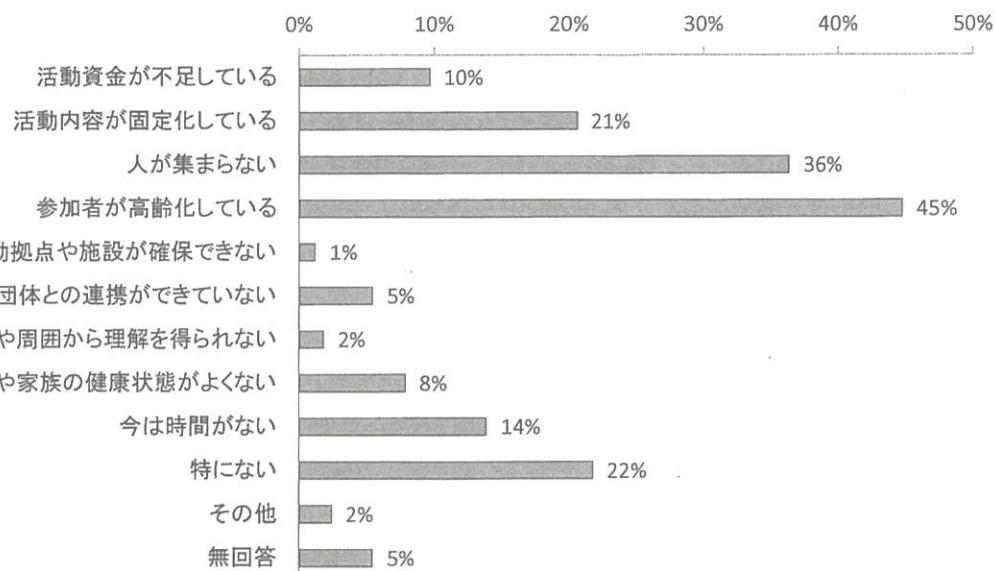
問12 参加している活動は、どのような内容ですか。 (MA)



人数 (人)	割合 (%)											
	地域の祭りや運動会、文化祭	清掃・奉仕活動	高齢者を対象としたボランティア活動	障がい者を対象としたボランティア活動	子育て中の家族を対象としたボランティア活動	防犯活動	防災活動	その他のボランティア活動	趣味・学習活動	運動・スポーツ	その他	無回答
全体	165	64.8	50.3	18.2	3.6	4.2	9.7	16.4	10.9	7.3	18.2	0.0
男性	86	72.1	52.3	17.4	2.3	4.7	14.0	19.8	12.8	4.7	24.4	0.0
女性	72	55.6	48.6	18.1	5.6	4.2	4.2	12.5	9.7	9.7	11.1	0.0
10歳～29歳	10	100.0	30.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	20.0	0.0
30歳～49歳	45	73.3	53.3	6.7	0.0	6.7	4.4	15.6	0.0	6.7	15.6	0.0
50歳～69歳	46	60.9	63.0	15.2	4.3	2.2	13.0	23.9	17.4	2.2	15.2	0.0
70歳以上	63	57.1	42.9	31.7	6.3	4.8	11.1	12.7	14.3	12.7	22.2	0.0
北落合・落合	26	84.6	80.8	7.7	3.8	7.7	30.8	30.8	11.5	3.8	23.1	0.0
幾寅・東鹿越	109	56.0	49.5	24.8	4.6	3.7	6.4	10.1	11.0	7.3	15.6	0.0
金山・下金山	28	82.1	28.6	3.6	0.0	3.6	3.6	25.0	10.7	10.7	25.0	0.0
												3.6

◆問11で「1」または「2」と回答した方におたずねします。

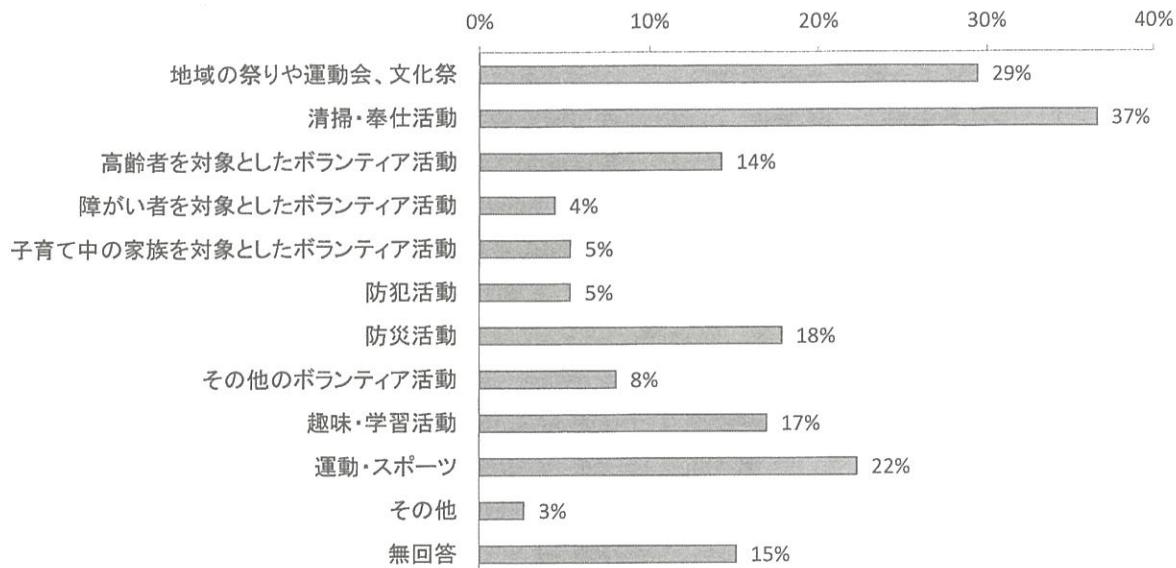
問13 活動をするにあたって、課題はありますか。（MA）



	人数 (人)	割合 (%)											
		活動資金が不足している	活動内容が固定化している	人が集まらない	参加者が高齢化している	活動拠点や施設が確保できない	他の団体との連携ができない	家族や周囲から理解を得られない	自分や家族の健康状態がよくない	今は時間がない	特にない	その他	無回答
全体	165	9.7	20.6	36.4	44.8	1.2	5.5	1.8	7.9	13.9	21.8	2.4	5.5
男性	86	11.6	23.3	44.2	51.2	2.3	5.8	1.2	9.3	12.8	18.6	2.3	4.7
女性	72	5.6	18.1	27.8	40.3	0.0	5.6	2.8	5.6	15.3	25.0	2.8	5.6
10歳～29歳	10	30.0	10.0	60.0	50.0	0.0	20.0	0.0	0.0	30.0	30.0	0.0	0.0
30歳～49歳	45	4.4	13.3	28.9	24.4	2.2	2.2	0.0	2.2	26.7	33.3	4.4	4.4
50歳～69歳	46	17.4	34.8	43.5	52.2	0.0	8.7	6.5	4.3	10.9	13.0	0.0	2.2
70歳以上	63	4.8	17.5	33.3	54.0	1.6	3.2	0.0	15.9	4.8	17.5	3.2	9.5
北落合・落合	26	15.4	15.4	50.0	53.8	0.0	7.7	0.0	3.8	19.2	26.9	0.0	0.0
幾寅・東鹿越	109	8.3	20.2	30.3	42.2	1.8	5.5	1.8	9.2	14.7	22.9	2.8	3.7
金山・下金山	28	10.7	28.6	50.0	50.0	0.0	3.6	3.6	7.1	7.1	7.1	3.6	17.9

◆問11で「3」と回答した方におたずねします。

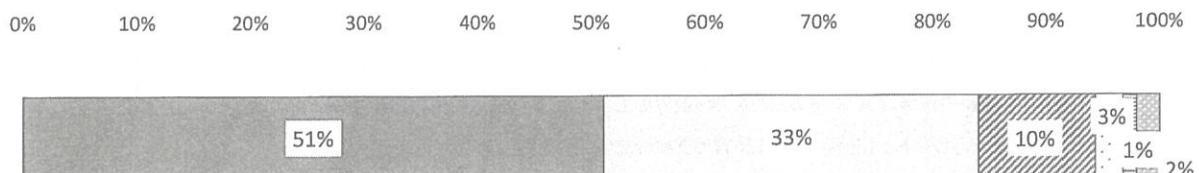
問14 これからしてみたい活動は、どのような内容ですか。（MA）



人数 (人)	割合 (%)												無回答
	地域の祭りや運動会、文化祭	清掃・奉仕活動	高齢者を対象としたボランティア活動	障がい者を対象としたボランティア活動	子育て中の家族を対象としたボランティア活動	防犯活動	防災活動	その他のボランティア活動	趣味・学習活動	運動・スポーツ	その他	無回答	
全体	112	29.5	36.6	14.3	4.5	5.4	5.4	17.9	8.0	17.0	22.3	2.7	15.2
男性	53	35.8	43.4	13.2	0.0	1.9	9.4	18.9	5.7	9.4	34.0	3.8	15.1
女性	54	25.9	27.8	16.7	9.3	9.3	1.9	16.7	9.3	24.1	13.0	1.9	16.7
10歳～29歳	12	58.3	41.7	8.3	8.3	8.3	8.3	25.0	8.3	16.7	58.3	0.0	0.0
30歳～49歳	19	31.6	31.6	15.8	10.5	10.5	5.3	21.1	10.5	26.3	36.8	0.0	10.5
50歳～69歳	46	23.9	41.3	13.0	4.3	6.5	6.5	21.7	13.0	21.7	15.2	2.2	10.9
70歳以上	35	25.7	31.4	17.1	0.0	0.0	2.9	8.6	0.0	5.7	11.4	5.7	28.6
北落合・落合	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
幾寅・東鹿越	91	28.6	38.5	14.3	5.5	6.6	6.6	17.6	7.7	18.7	26.4	1.1	14.3
金山・下金山	16	37.5	37.5	6.3	0.0	0.0	0.0	25.0	12.5	6.3	6.3	12.5	12.5

5 福祉のまちづくりについて

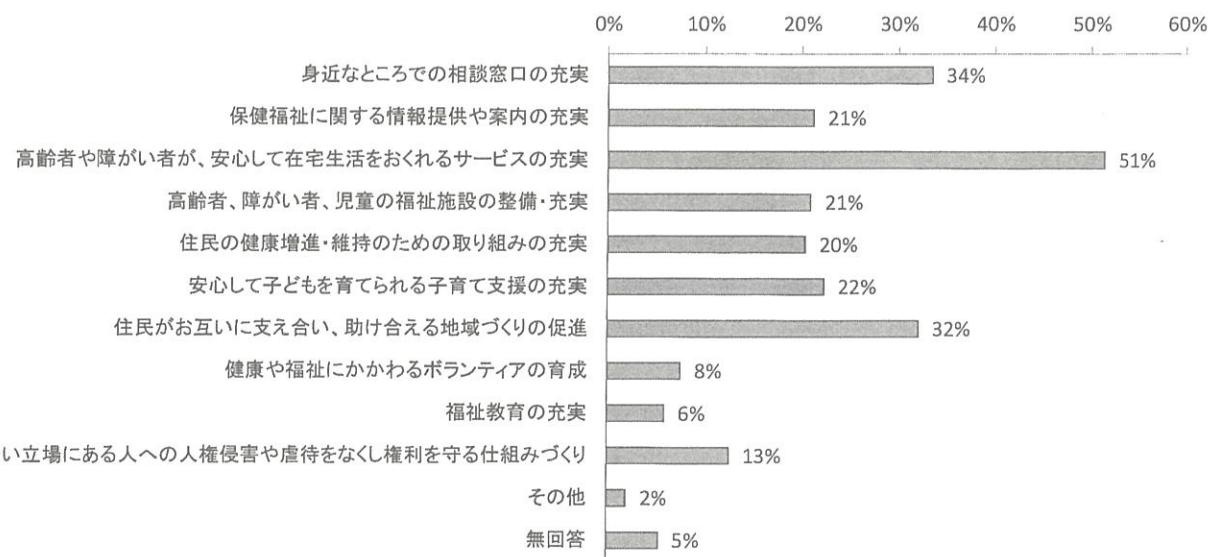
問 15 身近な地域で起きる問題について、住民同士でお互いに助け合う協力関係が必要だと思いますか。 (SA)



■必要だと思う □どちらかというと必要だと思う □どちらともいえない □どちらかというと必要だと思わない □必要ない □無回答

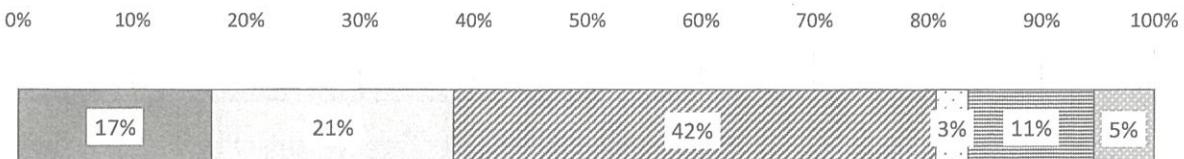
	人数 (人)	割合 (%)						
		必要だと思う	思う	どちらかといふと必要だと	どちらともいえない	どちらかといふと必要だと思わない	必要ない	無回答
全体	358	51.1	33.0	10.3	2.5	1.1	2.0	
男性	169	55.6	32.0	7.7	2.4	1.2	1.2	
女性	176	48.9	33.0	11.9	2.8	0.6	2.8	
10 歳～29 歳	24	41.7	45.8	12.5	0.0	0.0	0.0	
30 歳～49 歳	75	34.7	36.0	17.3	5.3	4.0	2.7	
50 歳～69 歳	110	49.1	33.6	14.5	2.7	0.0	0.0	
70 歳以上	148	62.8	29.1	3.4	1.4	0.0	3.4	
北落合・落合	35	54.3	31.4	2.9	8.6	2.9	0.0	
幾寅・東鹿越	259	52.9	32.4	10.4	2.3	0.8	1.2	
金山・下金山	60	41.7	36.7	15.0	0.0	0.0	6.7	

問16 今後、南富良野町が福祉のまちづくりを充実していくうえで取り組むべき施策として、どれを優先して充実すべきだと思いますか。（MA）



人数 (人)	割合 (%)												その他	無回答
	身近なところでの相談窓口の充実	保健福祉に関する情報提供や案内の充実	高齢者や障がい者が、安心して在宅生活をおくれるサービスの充実	高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備・充実	住民の健康増進・維持のための取り組みの充実	安心して子どもを育てられる子育て支援の充実	住民がお互いに支え合い、助け合える地域づくりの促進	健康や福祉にかかるボランティアの育成	福祉教育の充実	弱い立場にある人への人権侵害や虐待をなくし権利を守る仕組みづくり				
全体	358	33.5	21.2	51.4	20.9	20.4	22.3	32.1	7.5	5.9	12.6	2.0	5.3	
男性	169	33.7	22.5	49.7	21.9	23.1	22.5	34.3	7.1	4.7	12.4	2.4	4.1	
女性	176	33.5	19.3	54.0	19.9	17.6	22.7	31.3	8.0	7.4	12.5	1.7	6.3	
10歳～29歳	24	29.2	25.0	16.7	41.7	16.7	58.3	33.3	8.3	4.2	16.7	0.0	0.0	
30歳～49歳	75	28.0	18.7	37.3	26.7	14.7	40.0	18.7	4.0	13.3	17.3	5.3	8.0	
50歳～69歳	110	35.5	21.8	54.5	20.0	20.0	21.8	31.8	11.8	7.3	13.6	1.8	1.8	
70歳以上	148	35.8	21.6	62.2	15.5	24.3	7.4	39.2	6.1	1.4	8.8	0.7	7.4	
北落合・落合	35	42.9	11.4	57.1	28.6	17.1	37.1	28.6	8.6	2.9	5.7	0.0	2.9	
幾寅・東鹿越	259	32.0	21.2	52.1	21.2	22.4	21.2	34.4	8.1	6.9	14.3	1.9	3.9	
金山・下金山	60	36.7	26.7	45.0	16.7	13.3	18.3	26.7	3.3	3.3	10.0	3.3	11.7	

問 17 これからの保健福祉行政を進めていくうえで、住民と行政との関係はどうあるべきだと考えますか。（SA）

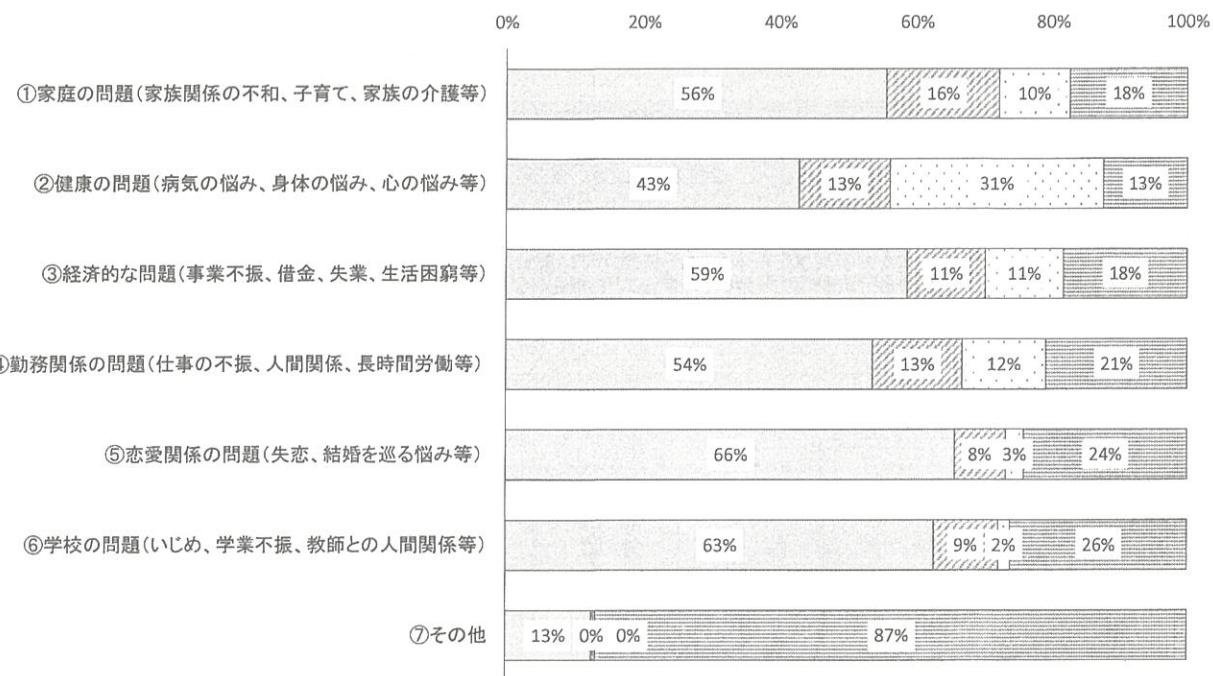


- 住民同士で助け合うことを基本とし、地域で解決できない部分に行政が支援する
- 行政からの支援を基本とし、手の届かない部分に住民が協力する
- 住民と行政が協力し合い、できることを補完しながら一緒に取り組む
- 保健福祉については行政が全面的に担うべきで、住民が担うべきではない
- わからない
- 無回答

	人数（人）	割合（%）					
		住民同士で助け合うことを基本とし、地域で解決できない部分に行政が支援する	行政からの支援を基本とし、手の届かない部分に住民が協力する	住民と行政が協力し合い、できることを補完しながら一緒に取り組む	保健福祉については行政が全面的に担うべきで、住民が担うべきではない	わからない	無回答
全体	358	17.0	21.2	42.5	2.8	11.2	5.3
男性	169	18.9	24.9	44.4	4.1	5.3	2.4
女性	176	15.9	19.3	39.2	1.7	15.3	8.5
10歳～29歳	24	29.2	12.5	41.7	0.0	16.7	0.0
30歳～49歳	75	13.3	30.7	42.7	1.3	9.3	2.7
50歳～69歳	110	13.6	23.6	49.1	2.7	10.0	0.9
70歳以上	148	19.6	16.2	37.8	4.1	11.5	10.8
北落合・落合	35	14.3	17.1	45.7	8.6	8.6	5.7
幾寅・東鹿越	259	17.8	22.0	44.8	1.5	9.7	4.2
金山・下金山	60	15.0	20.0	31.7	5.0	18.3	10.0

6 こころの健康について

問 18 日頃、以下のそれぞれの問題に関して、悩みや苦労、ストレス、不満を感じることがありますか。（SA）



意識して感じたことはない

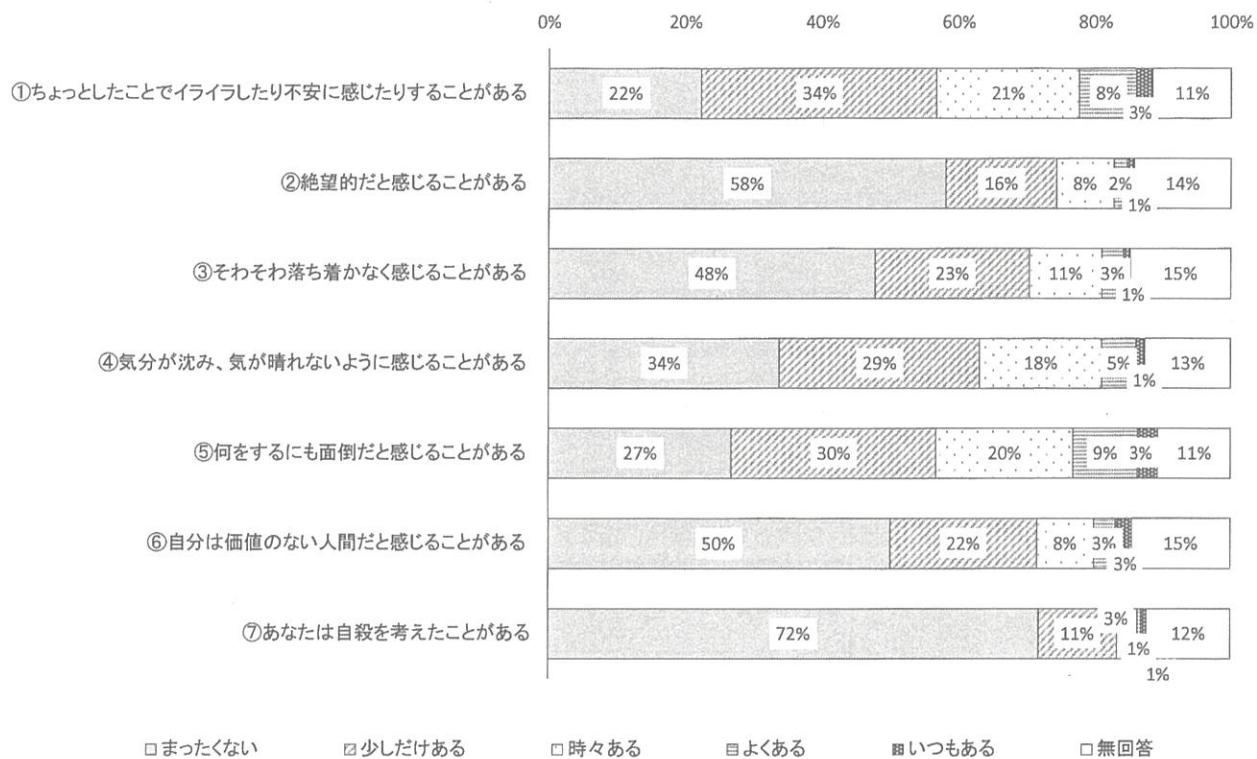
今は無いがかつてあった

現在ある

無回答

	割合 (%)			
	た こと は な い 意 識 し て 感 じ	つ て あ つ た 今 は な い が か	現 在 あ る	無 回 答
①家庭の問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護等）	55.6	16.5	10.3	17.6
②健康の問題（病気の悩み、身体の悩み、心の悩み等）	42.7	13.4	31.3	12.6
③経済的な問題（事業不振、借金、失業、生活困窮等）	58.7	11.5	11.5	18.4
④勤務関係の問題（仕事の不振、人間関係、長時間労働等）	53.6	13.1	12.3	20.9
⑤恋愛関係の問題（失恋、結婚を巡る悩み等）	65.6	7.5	2.5	24.3
⑥学校の問題（いじめ、学業不振、教師との人間関係等）	62.6	9.5	1.7	26.3
⑦その他	12.6	0.3	0.3	86.9

問19 日々の生活の中で、次のように感じることがありますか。（SA）



まったくない

少しだけある

時々ある

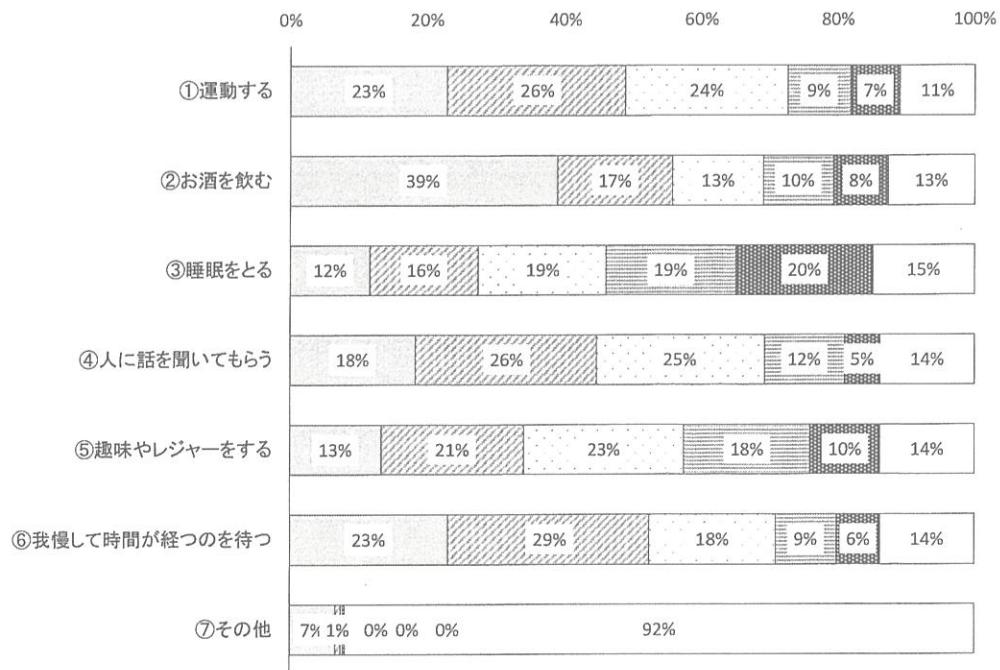
よくある

いつもある

無回答

	割合 (%)					
	まつたくない	少しだけある	時々ある	よくある	いつもある	無回答
①ちょっとしたことでイライラしたり不安に感じたりすることがある	22.3	34.4	20.9	8.4	2.5	11.5
②絶望的だと感じることがある	58.1	16.2	8.4	2.0	1.1	14.2
③そわそわ落ち着かなく感じることがある	47.8	22.6	10.6	3.1	1.1	14.8
④気分が沈み、気が晴れないように感じることがある	33.8	29.3	17.9	5.0	1.4	12.6
⑤何をするにも面倒だと感じることがある	26.8	29.9	20.1	9.5	3.1	10.6
⑥自分は価値のない人間だと感じることがある	50.0	21.5	8.4	3.1	2.5	14.5
⑦あなたは自殺を考えたことがある	71.8	11.5	3.1	0.6	0.8	12.3

問20 日常生活の不満、悩み、苦労、ストレスを解消するために、次のことをどのくらいしますか。（SA）



まったくない

少しだけある

時々ある

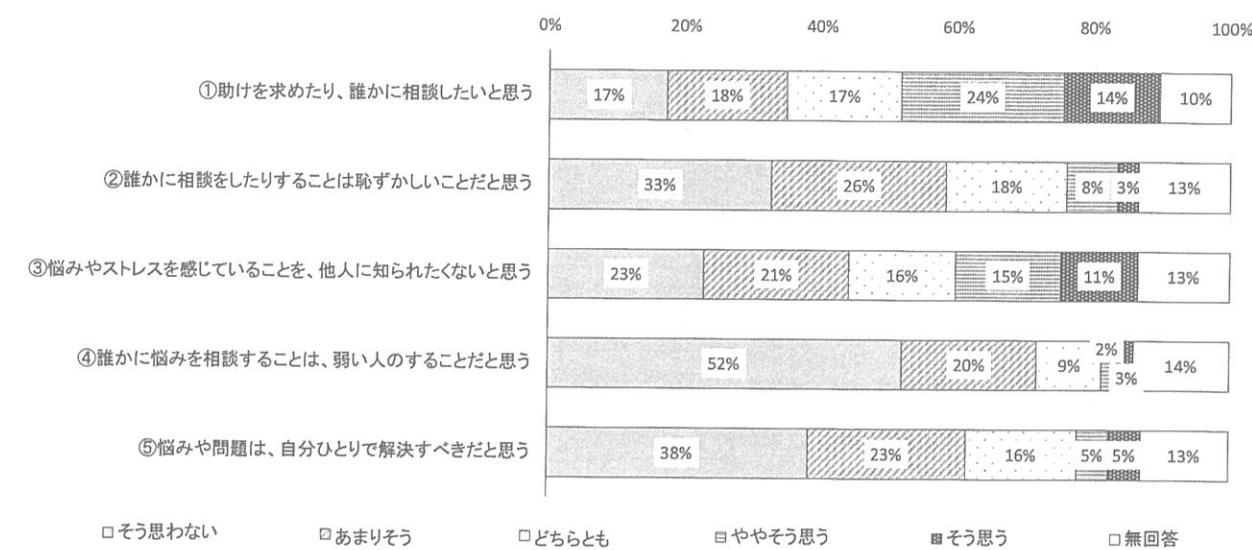
よくある

いつもある

無回答

	割合 (%)					
	まつたくない	少しだけある	時々ある	よくある	いつもある	無回答
①運動する	22.9	26.0	23.7	9.2	7.3	10.9
②お酒を飲む	38.8	17.0	13.1	10.3	8.1	12.6
③睡眠をとる	11.7	15.6	18.7	19.0	20.1	14.8
④人に話を聞いてもらう	18.4	26.3	24.6	11.7	5.3	13.7
⑤趣味やレジャーをする	13.4	20.7	23.5	18.4	10.3	13.7
⑥我慢して時間が経つのを待つ	23.2	29.3	18.4	8.9	6.4	13.7
⑦その他	6.7	0.8	0.3	0.0	0.3	91.9

問21 悩みやストレスを感じた時に、どう考えますか。（SA）



そう思わない

あまりそう思わない
思わない

どちらともいえない

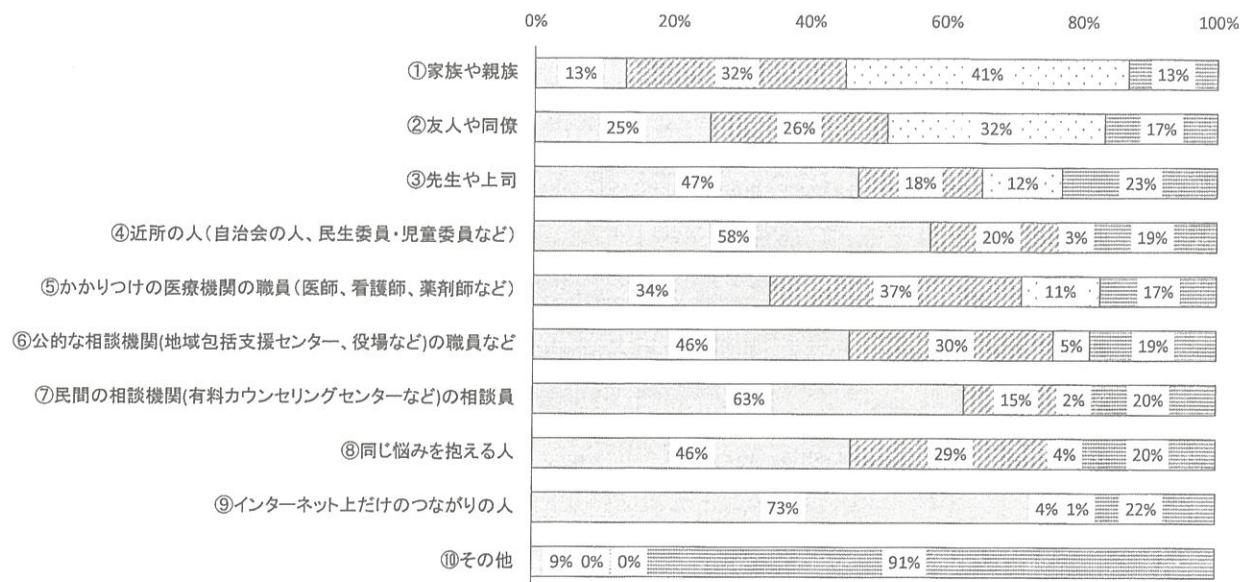
ややそう思う

そう思う

無回答

	割合 (%)						
	そう思わない	思わない	あまりそう	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	無回答
①助けを求めたり、誰かに相談したいと思う	17.3	17.6	16.8	23.7	14.2	10.3	
②誰かに相談をしたりすることは恥ずかしいことだと思う	32.7	25.7	17.6	7.5	3.1	13.4	
③悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う	22.9	21.2	15.6	15.4	11.5	13.4	
④誰かに悩みを相談することは、弱い人のすることだと思う	52.0	19.8	9.5	2.2	2.5	14.0	
⑤悩みや問題は、自分ひとりで解決すべきだと思う	38.3	23.2	16.2	4.7	4.7	12.8	

問22 悩みやストレスを感じた時に以下の人々に相談しますか。（SA）



相談しないと思う

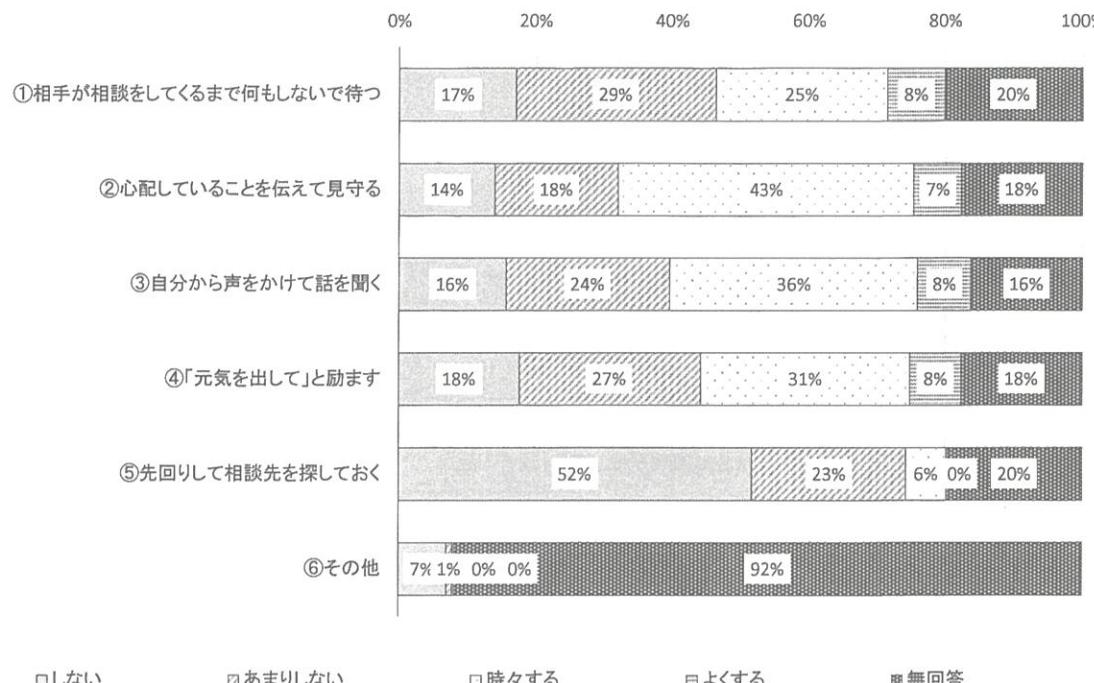
実際にしたことがないが相談すると思う

相談したことがある

無回答

	割合 (%)			
	相談しないと思う	実際にしたことがないが相談すると思う	相談したことがある	無回答
①家族や親族	13.1	32.1	41.3	13.4
②友人や同僚	25.4	26.0	31.8	16.8
③先生や上司	47.2	18.2	11.7	22.9
④近所の人（自治会の人、民生委員・児童委員など）	57.8	19.8	3.1	19.3
⑤かかりつけの医療機関の職員（医師、看護師、薬剤師など）	34.4	36.9	11.5	17.3
⑥公的な相談機関(地域包括支援センター、役場など)の職員など	46.1	29.9	5.3	18.7
⑦民間の相談機関(有料カウンセリングセンターなど)の相談員	62.8	15.4	1.7	20.1
⑧同じ悩みを抱える人	46.4	29.3	4.2	20.1
⑨インターネット上だけのつながりの人	73.2	4.2	0.6	22.1
⑩その他	8.9	0.0	0.0	91.1

問23 理由はわからないけれども、身近な人がいつもと違った様子で辛そうに見えた時に、あなたがどうするかについてお聞きします。（SA）



□しない

□あまりしない

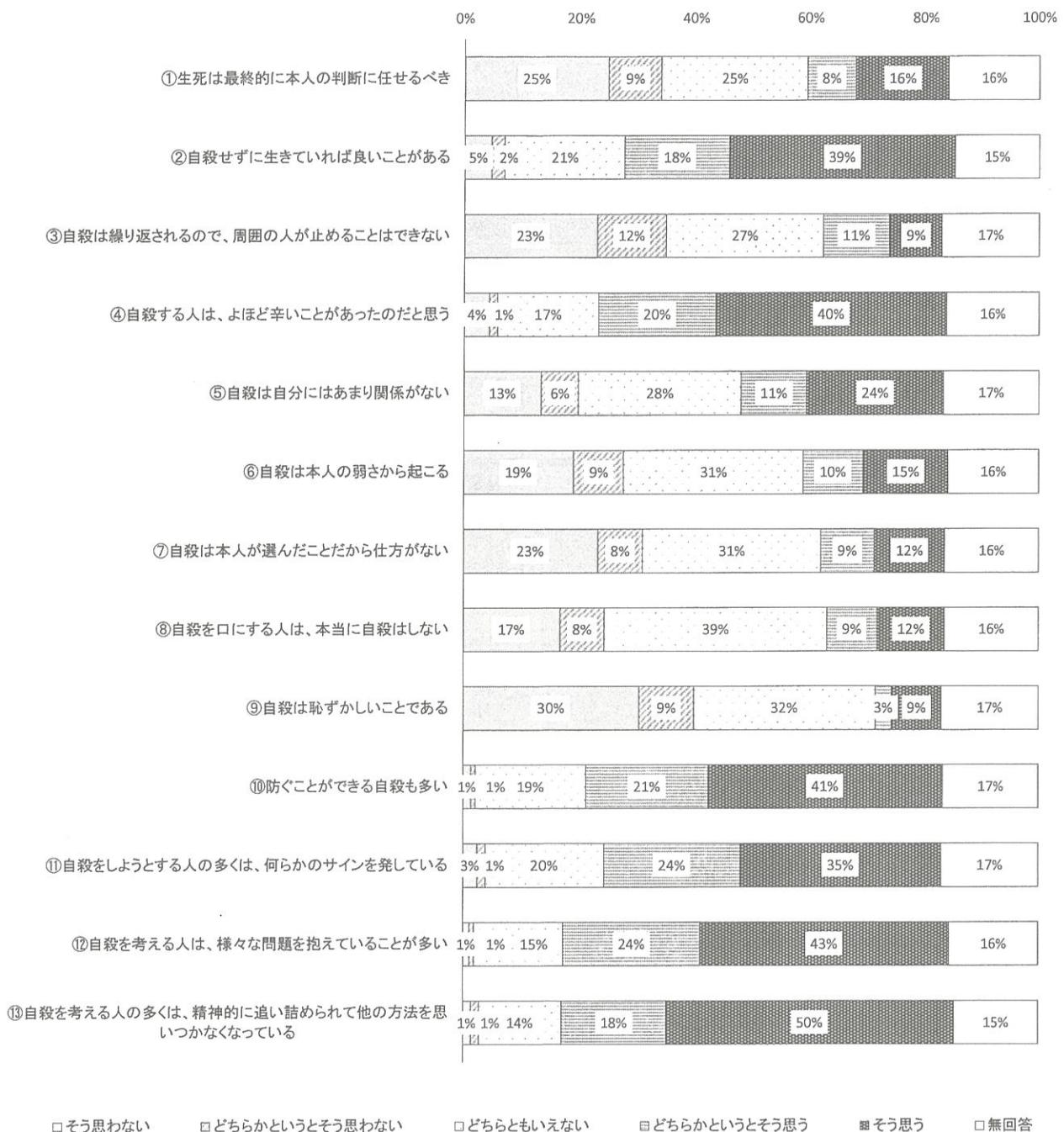
□時々する

□よくする

■無回答

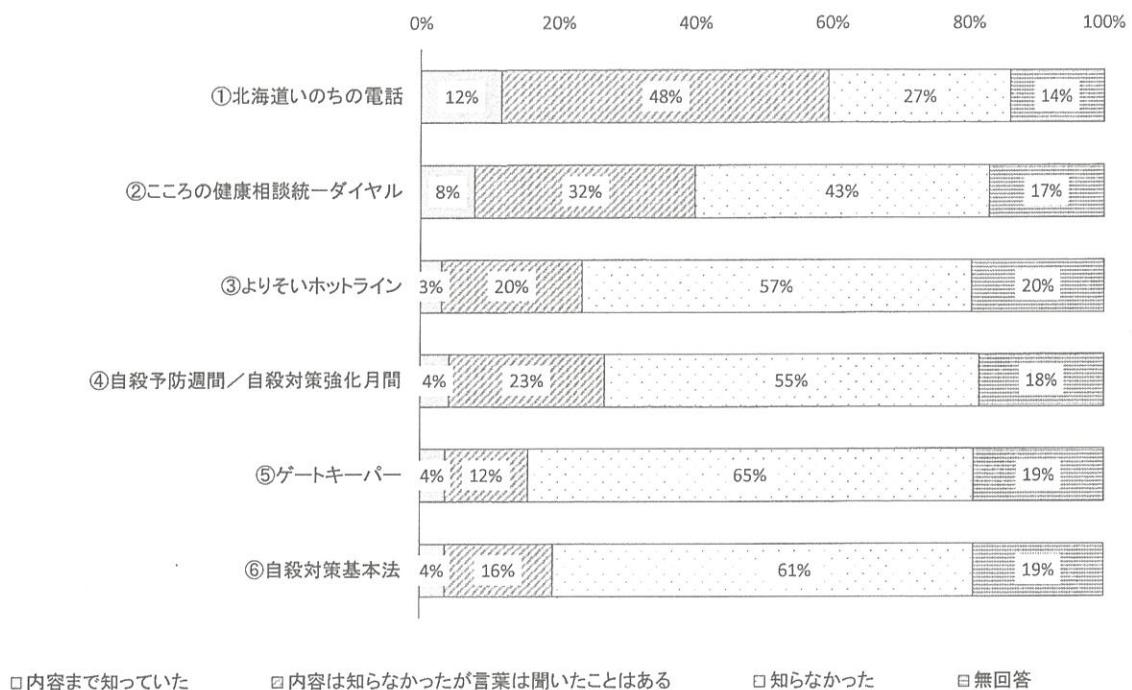
	割合 (%)				
	しない	あまりしない	時々する	よくする	無回答
①相手が相談をしてくるまで何もしないで待つ	17.0	29.3	25.1	8.4	20.1
②心配していることを伝えて見守る	14.0	18.2	43.3	7.0	17.6
③自分から声をかけて話を聞く	15.6	24.0	36.3	7.8	16.2
④「元気を出して」と励ます	17.6	26.5	30.7	7.5	17.6
⑤先回りして相談先を探しておく	51.7	22.6	5.9	0.3	19.6
⑥その他	7.0	0.8	0.0	0.3	91.9

問24 「自殺」についてどのように思いますか。（SA）



	割合 (%)						
	そう思わない	思わない	どちらかというとそう	どちらともいえない	思う	どちらかというとそう	そう思う
①生死は最終的に本人の判断に任せるべき	24.9	9.2	25.4	8.4	16.2	15.9	
②自殺せずに生きていれば良いことがある	4.7	2.2	20.7	18.2	39.4	14.8	
③自殺は繰り返されるので、周囲の人が止めることはできない	22.9	12.0	27.4	11.5	9.2	17.0	
④自殺する人は、よほど辛いことがあつたのだと思う	4.5	1.4	17.3	20.4	40.2	16.2	
⑤自殺は自分にはあまり関係がない	13.4	6.4	28.2	11.5	23.7	16.8	
⑥自殺は本人の弱さから起こる	19.0	8.7	31.3	10.3	14.8	15.9	
⑦自殺は本人が選んだことだから仕方がない	23.2	7.8	31.0	9.2	12.3	16.5	
⑧自殺を口にする人は、本当に自殺はない	16.8	7.5	38.8	8.7	11.7	16.5	
⑨自殺は恥ずかしいことである	30.4	9.5	31.6	2.8	8.7	17.0	
⑩防ぐことができる自殺も多い	1.4	0.8	19.0	21.2	40.8	16.8	
⑪自殺をしようとする人の多くは、何らかのサインを発している	2.5	1.4	20.4	23.7	34.9	17.0	
⑫自殺を考える人は、様々な問題を抱えていることが多い	1.1	0.8	15.4	23.7	43.3	15.6	
⑬自殺を考える人の多くは、精神的に追い詰められて他の方法を思いつかなくなっている	1.4	1.4	14.2	18.2	50.0	14.8	

問25 自殺対策に関する以下の事柄について知っていますか。（SA）



□内容まで知っていた □内容は知らなかつたが言葉は聞いたことはある □知らなかつた □無回答

	割合 (%)				無回答
	内容まで知っていた	内容は知らないが言葉は聞いたことはある	知らなかつた		
①北海道いのちの電話	11.7	47.8	26.5	14.0	
②こころの健康相談統一ダイヤル	7.8	32.1	43.0	17.0	
③よりそいホットライン	3.1	20.4	57.0	19.6	
④自殺予防週間／自殺対策強化月間	4.2	22.6	54.7	18.4	
⑤ゲートキーパー	3.6	12.0	65.1	19.3	
⑥自殺対策基本法	3.6	15.6	61.5	19.3	

第4編 アンケート調査票

南富良野町地域福祉に関するアンケート調査

～協力のお願い～

町民の皆様には、平素より、本町の保健福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

南富良野町では、住み慣れた地域で誰もが安心して自立した暮らしができるよう、福祉施策の推進に取り組んでおりますが、少子・高齢社会が到来し、また人と人のつながりが希薄になりつつあるなど、地域社会を取り巻く環境が近年大きく変化しております。



このような中、地域の身近なところで、きめ細かな福祉的対応が求められている状況をふまえ、地域における助けあいや支えあいの仕組み、福祉活動などを支援・育成していくため、南富良野町は『第4期南富良野町地域福祉計画』を、南富良野町社会福祉協議会は『第4期南富良野町地域福祉実践計画』の策定に取り組むことといたしました。

この調査は、町内にお住まいの方から無作為に抽出した1,000名の方に調査票をお送りしています。計画策定の基礎資料とするため、「地域に対する思い」や「福祉についてのお考え」などをお伺いすることを目的に実施するものです。

調査は無記名であり、皆様からのご回答内容は統計的に処理します。個人の内容を公表するなど、ご迷惑をおかけすることは一切ございません。ご多用中のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年8月

南富良野町長 池部 彰

【ご記入にあたってのお願い】

1. 調査票には、宛名のご本人がお答えください。
2. 令和2年8月1日現在の状況でご記入ください。
3. お答えはあてはまる番号を○で囲んでください。設問ごとに「1つに○」「あてはまるもの全てに○」などとそれぞれに指定されていますので、ご注意ください。
4. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合があります。矢印や注意書きに従ってお進みください。
5. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用の封筒に入れて、無記名で8月31日(月)までに投函してください。切手を貼る必要はありません。
6. 調査についてご不明な点は、下記までお問い合わせ下さい。

南富良野町役場 保健福祉課社会福祉係 電話 0167-52-2211

※このページを参考に、アンケートにお答えください。

■ 「地域福祉」って何？

私たちは、家族や親せき、近所の人、友人、知人など様々な人たちとかかわりながら地域の中で暮らしています。こうした“関わり合い”がお互いの生活を支えています。

そして、この支え合いは地域の中でごく自然に根づいているものもあれば、新しい仕組みとして考えていかなければならぬものもあります。

「地域福祉」とは、人と人とのつながりを大事にし、お互いさまの関係を持って幸せに暮らすことだと思います。となり近所の人にあいさつすることや、バスで高齢者や体の不自由な人に席をゆずること、高齢者や子どもの安全を地域で見守ることなども、「地域福祉」の活動といえます。

■ いのちを支える地域・社会づくりのために

社会が多様化する中で、地域生活の現場で起きる問題は複雑化・複合化しています。その問題が最も深刻化した状態が「自殺」に帰結します。

自殺対策は、「生きる支援（＝複雑化・複合化した問題への対処）」であり、そもそもそうした状況に陥ることのない地域・社会づくりです。自殺に至る要因は多岐にわたるため、地域ごとに実態に即した計画づくりが必要です。

■ 「地域福祉」による南富良野町の将来イメージ



あなたのことについて

問1 あなた（郵送させていただいた宛名の方）のことについてお伺いします。

① 性別 (1つに○)	1. 男性 ※ 性別を選択することに違和感や抵抗感がある場合は、回答を頂かなくても結構です。	2. 女性
② 年齢 令和2年8月1日現在 (1つに○)	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代	5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
③ 住まいの地域 (1つに○)	1. 北落合 2. 落合 3. 幾寅	4. 東鹿越 5. 金山 6. 下金山
④ 同居している家族 (1つに○)	1. 1人暮らし 2. 夫婦のみ 3. 2世代 (親と子)	4. 3世代 (親と子と孫) 5. その他

地域のことやご近所とのつき合いについて

問2 南富良野町にどの程度愛着をお持ちですか (1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. たいへん愛着を感じている | 3. 愛着はあまり感じていない |
| 2. 少し愛着がある | 4. ほとんど愛着を感じない |

問3 南富良野町は、高齢者や障がいのある人などにとって住みやすいと思われますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 住みやすい | 3. どちらかというと住みにくい |
| 2. どちらかというと住みやすい | 4. 住みにくい |

問4 ご近所との関係は次のどれに最も近いですか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 何か困ったときに助け合う人がいる | 4. 会えばあいさつをする程度の人がいる |
| 2. お互いに訪問し合う人がいる | 5. ほとんど近所とのつき合いはない |
| 3. 立ち話をする程度の人がいる | |

問5 現在のご近所とのつきあいに満足されていますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 満足している | 3. どちらかというと満足していない |
| 2. どちらかというと満足している | 4. 満足していない |

問6 お住まいの地域の活動（自治会など）についてどのように感じていますか。

(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	そう 思う	やや そう思う	あまり 思わない	思わ ない
①自分の地域では地域活動が活発	1	2	3	4
②自分自身は積極的に地域活動に参加している	1	2	3	4
③自分の地域では、困っている人を助ける仕組みがで きている	1	2	3	4
④自分の地域では、日頃から防犯のための目配りがで きている	1	2	3	4
⑤自分の地域では、災害が起こってもみんなで助け合 えると思う	1	2	3	4
⑥自分の地域は、環境美化活動に熱心である	1	2	3	4

生活上の相談や保健福祉の情報のことについて

問7 日々の生活で悩みや不安を感じていることがありますか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 自分や家族の健康のこと | 6. 隣近所とのトラブル |
| 2. 自分や家族の将来や老後のこと | 7. 防犯のこと（詐欺、悪徳商法など） |
| 3. 子育てに関するここと | 8. 災害時の備えに関するここと |
| 4. 介護のこと | 9. 特に悩みや不安はない |
| 5. 経済的な問題のこと | 10. その他（ ） |

問8 生活上の問題で相談や助けを必要とするとき、誰に相談や手助けを頼みたいですか。

(あてはまるもの全てに○)

- | | | |
|--------------|----------------------|-----------------|
| 1. 家族 | 6. 保育士、幼稚園教諭、学校の先生 | 11. 町社会福祉協議会 |
| 2. 親戚 | 7. 医療機関（医師・看護師など） | 12. ボランティアの人・組織 |
| 3. 知人・友人 | 8. 行政（相談員、保健師など） | 13. 誰にも頼みたくない |
| 4. 近所の人 | 9. 地域包括支援センター | 14. その他（ ） |
| 5. 民生委員・児童委員 | 10. 介護事業所（ケアマネジャーなど） | |

問9 あなたの地域の民生委員・児童委員を知っていますか。（1つに○）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 名前も顔も知っている | 3. 顔は知っているが、名前がわからない |
| 2. 名前は知っているが、顔はわからない | 4. 名前も顔も知らない |

問10 成年後見制度*を知っていますか。（1つに○）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 知っている |
| 2. 言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない |
| 3. 制度を活用している |
| 4. 制度を活用したいが、どのような手続きをしたらよいのかわからない |
| 5. 知らない |

* 成年後見制度

本人が障がいや認知症などで判断能力が十分でない場合、本人に代わって家庭裁判所が決める法定後見人が財産管理や介護サービス契約などを行うことができる制度。

地域活動やボランティア活動のことについて

問11 お住まいの地域で地域活動やボランティア活動に参加していますか。（1つに○）

- | |
|---------------------------------|
| 1. 積極的に参加している |
| 2. 都合がつけば参加するようしている |
| 3. これまで参加したことはないが、今後機会があれば参加したい |
| 4. これまで参加したことがないし、今後も参加するつもりはない |

◆問11で「1」または「2」と回答した方におたずねします。

問12 参加している活動は、どのような内容ですか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 地域の祭りや運動会、文化祭 | 7. 防災活動 |
| 2. 清掃・奉仕活動 | 8. その他のボランティア活動 |
| 3. 高齢者を対象としたボランティア活動 | 9. 趣味・学習活動 |
| 4. 障がい者を対象としたボランティア活動 | 10. 運動・スポーツ |
| 5. 子育て中の家族を対象としたボランティア活動 | 11. その他() |
| 6. 防犯活動 | |

問13 活動をするにあたって、課題はありますか。(主なもの3つまでに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 活動資金が不足している | 7. 家族や周囲から理解を得られない |
| 2. 活動内容が固定化している | 8. 自分や家族の健康状態がよくない |
| 3. 人が集まらない | 9. 今は時間がない |
| 4. 参加者が高齢化している | 10. 特にない |
| 5. 活動拠点や施設が確保できない | 11. その他() |
| 6. 他の団体との連携ができていない | |

◆問11で「3」と回答した方におたずねします。

問14 これからしてみたい活動は、どのような内容ですか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 地域の祭りや運動会、文化祭 | 7. 防災活動 |
| 2. 清掃・奉仕活動 | 8. その他のボランティア活動 |
| 3. 高齢者を対象としたボランティア活動 | 9. 趣味・学習活動 |
| 4. 障がい者を対象としたボランティア活動 | 10. 運動・スポーツ |
| 5. 子育て中の家族を対象としたボランティア活動 | 11. その他() |
| 6. 防犯活動 | |

福祉のまちづくりについて

問15 身近な地域で起きる問題について、住民同士でお互いに助け合う協力関係が必要だと思いますか。（1つに○）

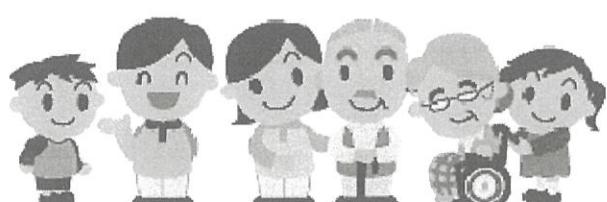
- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 必要だと思う | 4. どちらかというと必要だと思わない |
| 2. どちらかというと必要だと思う | 5. 必要ない |
| 3. どちらともいえない | |

問16 今後、南富良野町が福祉のまちづくりを充実していくうえで取り組むべき施策として、どれを優先して充実すべきだと思いますか。（主なもの3つまでに○）

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 身近なところでの相談窓口の充実 | 7. 住民がお互いに支え合い、助け合える地域づくりの促進 |
| 2. 保健福祉に関する情報提供や案内の充実 | 8. 健康や福祉にかかわるボランティアの育成 |
| 3. 高齢者や障がい者が、安心して在宅生活をおくれるサービスの充実 | 9. 福祉教育の充実 |
| 4. 高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備・充実 | 10. 弱い立場にある人への人権侵害や虐待をなくし権利を守る仕組みづくり |
| 5. 町民の健康増進・維持のための取り組みの充実 | |
| 6. 安心して子どもを育てられる子育て支援の充実 | 11. その他() |

問17 これからの保健福祉行政を進めていくうえで、住民と行政との関係はどうあるべきだと考えますか。（1つに○）

- | |
|---|
| 1. 住民同士で助け合うことを基本とし、地域で解決できない部分に行政が支援する |
| 2. 行政からの支援を基本とし、手の届かない部分に住民が協力する |
| 3. 住民と行政が協力し合い、できることを補完しながら一緒に取り組む |
| 4. 保健福祉については行政が全面的に担うべきで、住民が担うべきではない |
| 5. わからない |



こころの健康について

問18 日頃、以下のそれぞれの問題に関して、悩みや苦労、ストレス、不満を感じることがありますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	意識して感じたことはない	かつてあつた	今は無いが	現在ある
①家庭の問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護等）	1	2	3	
②健康の問題（病気の悩み、身体の悩み、心の悩み等）	1	2	3	
③経済的な問題（事業不振、借金、失業、生活困窮等）	1	2	3	
④勤務関係の問題（仕事の不振、人間関係、長時間労働等）	1	2	3	
⑤恋愛関係の問題（失恋、結婚を巡る悩み等）	1	2	3	
⑥学校の問題（いじめ、学業不振、教師との人間関係等）	1	2	3	
⑦その他（ ）	1	2	3	

問19 日々の生活の中で、次のように感じことがありますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	まったくない	少しだけある	時々ある	よくある	いつもある
①ちょっとしたことでイライラしたり不安に感じたりすることがある	1	2	3	4	5
②絶望的だと感じことがある	1	2	3	4	5
③そわそわ落ち着かなく感じことがある	1	2	3	4	5
④気分が沈み、気が晴れないように感じことがある	1	2	3	4	5
⑤何をするにも面倒だと感じことがある	1	2	3	4	5
⑥自分は価値のない人間だと感じことがある	1	2	3	4	5
⑦あなたは自殺を考えたことがある	1	2	3	4	5

問20 日常生活の不満、悩み、苦労、ストレスを解消するために、次のことをどのくらいしますか。
(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	まったくない	少しだけある	時々ある	よくある	いつもある
①運動する	1	2	3	4	5
②お酒を飲む	1	2	3	4	5
③睡眠をとる	1	2	3	4	5
④人に話を聞いてもらう	1	2	3	4	5
⑤趣味やレジャーをする	1	2	3	4	5
⑥我慢して時間が経つのを待つ	1	2	3	4	5
⑦その他 ()	1	2	3	4	5

問21 悩みやストレスを感じた時に、どう考えますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	そう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う
①助けを求めたり、誰かに相談したいと思う	1	2	3	4	5
②誰かに相談をしたりすることは恥ずかしいことだと思う	1	2	3	4	5
③悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う	1	2	3	4	5
④誰かに悩みを相談することは、弱い人のすることだと思う	1	2	3	4	5
⑤悩みや問題は、自分ひとりで解決すべきだと思う	1	2	3	4	5

問22 悩みやストレスを感じた時に以下の人々に相談しますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	相談しないと思う	相談すると思う	実際にしたことがないが相談したことがある
①家族や親族	1	2	3
②友人や同僚	1	2	3
③先生や上司	1	2	3
④近所の人（自治会の人、民生委員・児童委員など）	1	2	3
⑤かかりつけの医療機関の職員（医師、看護師、薬剤師など）	1	2	3
⑥公的な相談機関（地域包括支援センター、役場など）の職員など	1	2	3
⑦民間の相談機関（有料カウンセリングセンターなど）の相談員	1	2	3
⑧同じ悩みを抱える人	1	2	3
⑨インターネット上だけのつながりの人	1	2	3
⑩その他（ ）	1	2	3

問23 理由はわからないけれども、身近な人がいつもと違った様子で辛そうに見えた時に、あなたがどうするかについてお聞きします。（それぞれあてはまるもの1つに○）

項目	しない	しないあまり	する時々	するよく
①相手が相談をしてくるまで何もしないで待つ	1	2	3	4
②心配していることを伝えて見守る	1	2	3	4
③自分から声をかけて話を聞く	1	2	3	4
④「元気を出して」と励ます	1	2	3	4
⑤先回りして相談先を探しておく	1	2	3	4
⑥その他（ ）	1	2	3	4

問24 「自殺」についてどのように思いますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

項目	そう思わない	どちらかといふ	どちらともいえない	どちらかといふ	そう思う
①生死は最終的に本人の判断に任せるべき	1	2	3	4	5
②自殺せずに生きていれば良いことがある	1	2	3	4	5
③自殺は繰り返されるので、周囲の人が止めることはできない	1	2	3	4	5
④自殺する人は、よほど辛いことがあったのだと思う	1	2	3	4	5
⑤自殺は自分にはあまり関係がない	1	2	3	4	5
⑥自殺は本人の弱さから起こる	1	2	3	4	5
⑦自殺は本人が選んだことだから仕方がない	1	2	3	4	5
⑧自殺を口にする人は、本当に自殺はしない	1	2	3	4	5
⑨自殺は恥ずかしいことである	1	2	3	4	5
⑩防ぐことができる自殺も多い	1	2	3	4	5
⑪自殺をしようとする人の多くは、何らかのサインを発している	1	2	3	4	5
⑫自殺を考える人は、様々な問題を抱えていることが多い	1	2	3	4	5
⑬自殺を考える人の多くは、精神的に追い詰められて他の方法を 思いつかなくなっている	1	2	3	4	5

問25 自殺対策に関する以下の事柄について知っていますか。（それぞれあてはまるもの1つに○）

項目	内容まで 知つていた	内容は いつたが こととは 言葉はある か	内 容 は 知 ら な か なか るか	知 ら な か つた
①北海道いのちの電話	1	2	3	
②こころの健康相談統一ダイヤル	1	2	3	
③よりそいホットライン	1	2	3	
④自殺予防週間／自殺対策強化月間	1	2	3	
⑤ゲートキーパー (自殺のサインに気づき、適切な対応をとれる人)	1	2	3	
⑥自殺対策基本法	1	2	3	

【参考資料】自殺対策に関する項目の概要

項目	概要
①北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話が実施している相談窓口です。 011-231-4343（24時間受付）
②こころの健康相談 統一ダイヤル	心の健康電話相談などの電話番号を全国統一にし、電話をすれば、電話をかけた所在地の公的な機関に接続される相談窓口です。 0570-064-556（北海道立精神保健福祉センター 月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 10:00～16:00）
③よりそいホットラ イン	一般社団法人 社会的包摂サポートセンターが実施している相談窓口です。 0120-279-338（24時間受付）
④自殺予防週間／自 殺対策強化月間	自殺対策について、集中的に啓発事業等を実施し、自殺や精神疾患についての正しい知識の普及啓発を推進する週間及び月間です。 自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）
⑤ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことです。
⑥自殺対策基本法	基本理念として、自殺対策が社会的な取り組みとして実施されなければならないことを掲げ、自殺の予防と防止、その家族の支援の充実のために制定された法律です。

問26 福祉等で地域の課題と感じていることがありましたらご記入ください。

調査項目は以上です。ご協力いただき、どうもありがとうございました。

(

{

編集・発行

第4期
南富良野町地域福祉計画
南富良野町地域福祉実践計画
令和3年3月

- 南富良野町保健福祉課
電話 0167-52-2211
- 社会福祉法人 南富良野町社会福祉協議会
電話 0167-39-7711

所在 〒079-2403
北海道空知郡南富良野町幾寅
保健福祉センター みなくる